

日医総研ワーキングペーパー

医療提供体制のこれまで

No. 348

2015年10月5日

日本医師会総合政策研究機構

前田由美子

医療提供体制のこれまで

日本医師会総合政策研究機構（日医総研） 前田由美子

公益社団法人 日本医師会 総合医療政策課

キーワード

- ◆ 病院数
- ◆ 病床数
- ◆ 平均在院日数
- ◆ 病床利用率
- ◆ 受療率
- ◆ 患者数
- ◆ 救急告示
- ◆ MRI
- ◆ CT
- ◆ 介護老人福祉施設
- ◆ 介護老人保険施設
- ◆ 訪問看護ステーション

ポイント

- ◆ 地域医療構想策定のスタートにあたり、医療提供体制のこれまでを振り返ってみた。
- ◆ 最近 10 年間で、病院数・病床数は約 7%減少した。すでにこれまでに病院は相当数淘汰・再編され、多大な影響を被っている地域も少なくないと推察される。地域医療構想の実現にむけ、まさにじっくりと取り組まなければ、地域医療のほころびが深刻化するところも出てくるだろう。
- ◆ 大病院への医療機能の集約化が進み、小規模病院や有床診療所が減少している。全体としては医療資源の効率化が進んでいるといえるかもしれないし、医療機能の集約化は機能強化を通じて安全性を向上させる可能性もあるが、患者アクセスは低下する。地域包括ケアで、住み慣れた地域で最後まで暮らすことを目指す中、「身近な」病院や診療所がなくなっているという地域が出てきている。
- ◆ 医療資源に、さまざまな地域差があることを再確認した。ほとんどの地域差は容易に説明がつかないものであった。また、いくつかの医療資源の地域差の経年変化には動きは見られなかった。おそらく、地域差はある程度は残るものであり、それが地域の個性なのではないだろうか。是正すべき地域差とそうではない地域差を見極める必要がある。

◆ 介護サービスでは、営利企業のシェアが拡大している。しかし、過去の調査から営利企業は不採算地域・不採算事業から比較的容易に撤退する傾向が見られる。在宅医療推進のためには介護サービスの充実が伴わなければならないが、営利企業に委ねると、地方では介護過疎になりかねない。非営利の経営を支える仕組みが必要である。

目 次

はじめに	1
1. 医療提供体制の推移	2
1.1. 病院数.....	2
1.1.1. 全国推移	3
1.1.2. 病床規模別病院数	8
1.1.3. 開設者別病院数	10
1.2. 病床数.....	14
1.2.1. 全国推移	14
1.2.2. 病床種類別病床数	16
1.2.3. 病院開設者別病床数	18
1.2.4. 都道府県別病院病床数	19
1.2.5. 病床数と介護施設の定員数	26
1.3. 平均在院日数・病床利用率（病院）	32
1.3.1. 平均在院日数	32
1.3.2. 病床利用率	40
1.4. 受療率・患者数.....	42
1.4.1. 入院受療率・患者数	42
1.4.2. 外来受療率・患者数	45
2. 病院設備等の地域差（都道府県間）	50
2.1. 救急告示・救急医療体制.....	51
2.2. 全身麻酔.....	57
2.3. MRI・CT.....	60
2.4. 外来化学療法.....	69
2.5. 緩和ケア病棟.....	73
3. 介護サービスの推移	76
3.1. 介護関連施設.....	78
3.2. 都道府県別介護施設.....	84
3.3. 訪問看護ステーション.....	90

まとめ	96
参考資料	98

はじめに

本稿は、地域医療構想策定のスタートにあたり、あらためて医療提供体制のこれまでの振り返ってみたものである。

内容は三部構成である。第一に、病院数や病床数、病床利用率、受療率などの推移を示した。

2015年6月15日に、「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」が、2025年の医療機能別必要病床数の全国推計結果を公表した。地域医療構想は、構想区域ごとに2025年の医療需要（入院患者数）の推計を示し、それに向けて各医療機関の自主的な取組を通じて、必要病床数が次第に収れんしていくことで、不足する機能の解消を目指すものである。したがって、各構想区域の必要病床数を全国集計していくらになったということに意味はないが、各紙とも「10年後に病床1割削減」と報道した。では、これまでは、病院数や病床数はどのように変化したのであろうか。最近10年間の推移を中心に確認する。

第二部では、病院の設備等についての地域差を示した。「地域医療構想ガイドライン」では、慢性期の医療需要について、「療養病床の入院受療率の地域差を縮小するよう地域が一定の幅の中で目標を設定する」としている。入院受療率のみならず、医療資源にはさまざまな地域差があるが、地域差は必ず解消しなければならないのだろうか。病院の設備等に着目し、地域差がどのくらいあり、どのように変化してきたのかを追ってみた。

第三部では、介護サービス供給体制の推移を示した。地域医療構想では、慢性期機能および在宅医療等の需要は一体的に推計することになっており、介護サービスの提供体制も大きな鍵を握っている。介護関連施設等のこれまでの推移をフォローした。

1. 医療提供体制の推移

1.1. 病院数

厚生労働省「医療施設調査」「病院報告」をもとに、病院数の推移を示した。長期的な傾向については、基準病床数制度に留意しておく必要がある。1985年の第一次医療法改正で、都道府県ごとに医療計画を策定することになり、二次医療圏ごとに必要病床数が設定（基準病床数制度）された。基準病床制度施行（1986年）直前には、いわゆる「駆け込み増床」があった¹。

【「医療施設調査」について】

静態調査を3年ごと（最近では2008年、2011年）に行っている。静態調査では、医療施設の管理者が自ら調査票に記入する。静態調査以外の年（月）は動態調査である。動態調査では、開設・廃止等の申請・届出に基づいて、都道府県知事または保健所を設置する市・特別区の長が調査票に記入する。本稿では中期にわたってデータを使用している場合、静態・動態を区別せず、出所を単に「医療施設調査」としている。

医療施設の廃止等の申請・届出がリアルタイムではない場合もあり、動態調査の年には廃止等の実態が反映されないため施設数の変動が少なく、3年ごとの静態調査の年に、施設数の増減が大きく出る傾向がある。

また「医療施設調査」では、病床規模別等の詳細分析は年報で発表され、直近のデータは2013年分まで公表されている。病床種類別病床数などは月報でも発表されている。

¹ 「平成19年版 厚生労働白書 医療構造改革の目指すもの」を参考に記載。

1.1.1. 全国推移

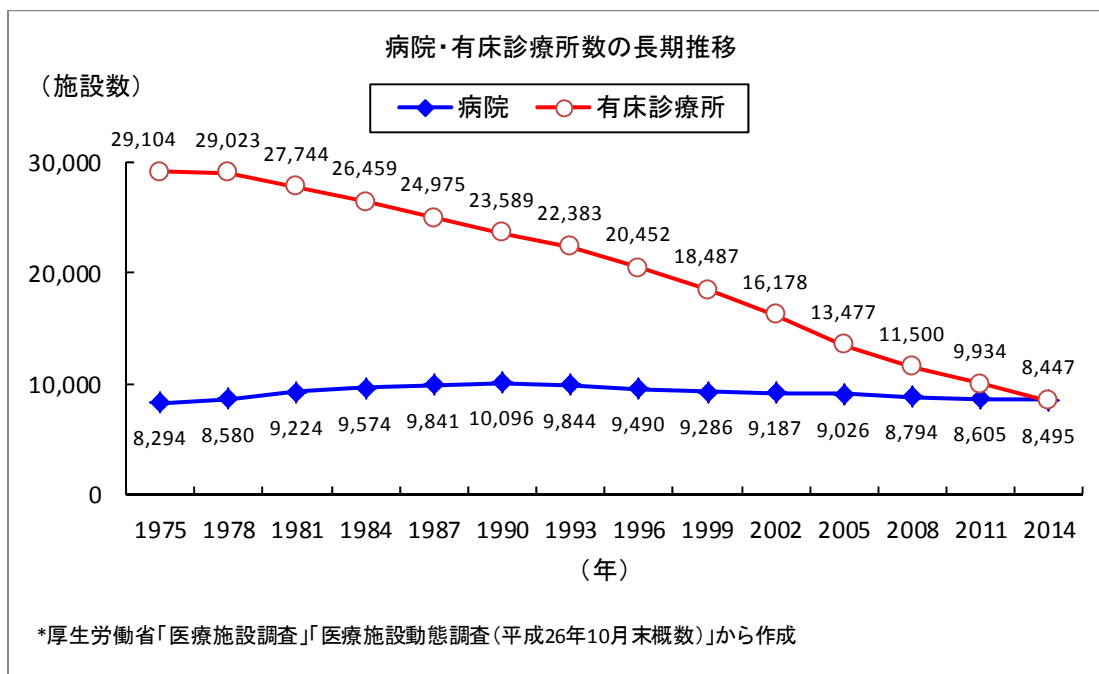
【ポイント】

- 最近 10 年間で病院数は約 7%減少、有床診療所数は約 4 割減少した。有床診療所の廃止要因の約 7 割は無床化である。
- 最近 10 年間で 100 床未満の病院は約 15%減少した。
- 公立病院は、最近 10 年間で約 2 割減少した。

【長期推移】

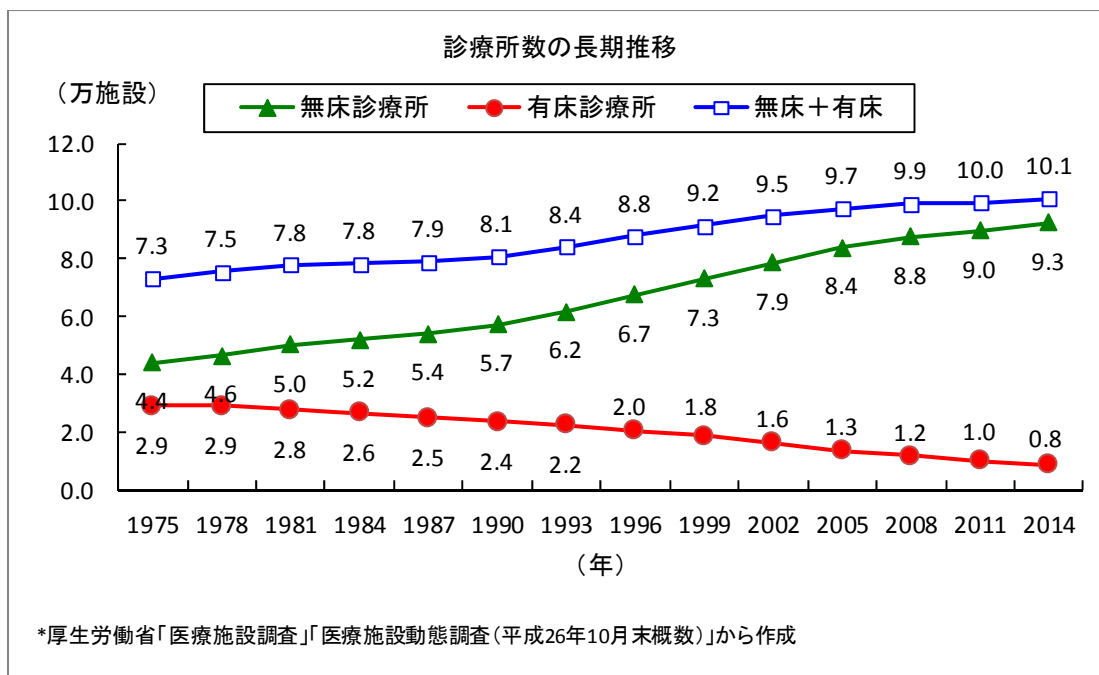
病院数は 1980 年代まで増加していたが、その後は減少している。有床診療所数は長期的かつ大幅に減少している（図 1.1.1）。

図 1.1.1 病院・有床診療所数の長期推移



無床診療所は増加傾向であるが、2000年代は伸びが緩やかになっている。
 無床診療所と有床診療所の合計の伸びは、最近では微増である（図 1.1.2）。

図 1.1.2 診療所数の長期推移



【最近 10 年間】

最近 10 年間では、病院は 2004 年に 9,077 施設あったが、2014 年には 8,495 施設（▲6.6%）になった。有床診療所は 2004 年には 14,765 施設、2014 年には 8,447 施設（▲42.8%）になった（図 1.1.3）

病院のうち一般病院は 2004 年に 7,999 施設あったが、2014 年には 7,428 施設（▲7.1%）になった。精神病院は 2004 年には 1,076 施設、2014 年には 1,067 施設（▲0.8%）であった（図 1.1.4）。

図 1.1.3 最近 10 年間の病院・有床診療所数の推移

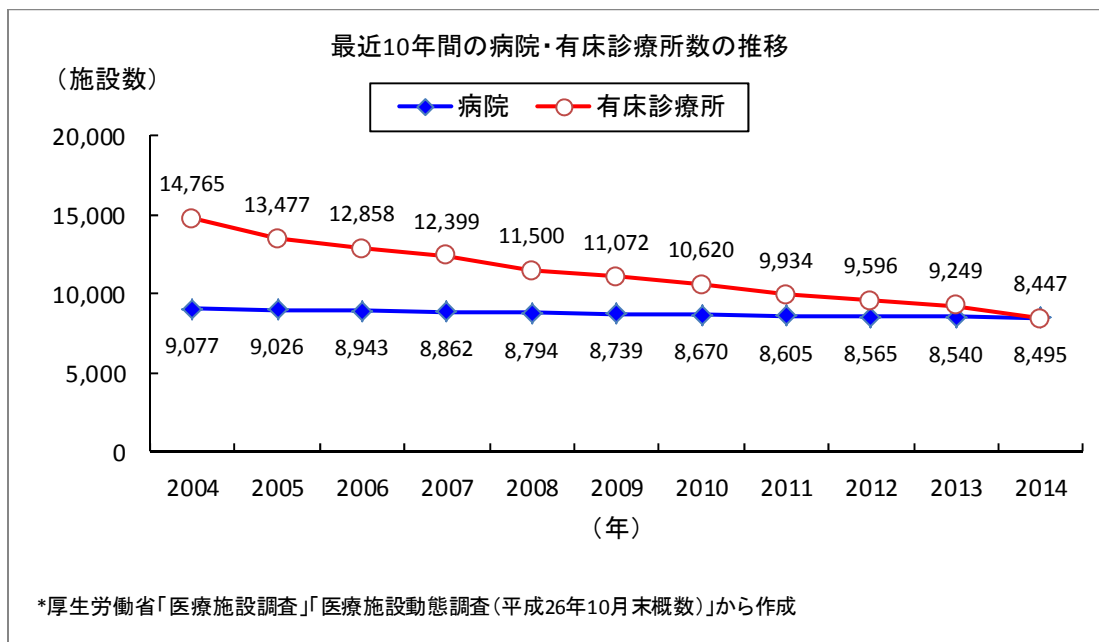
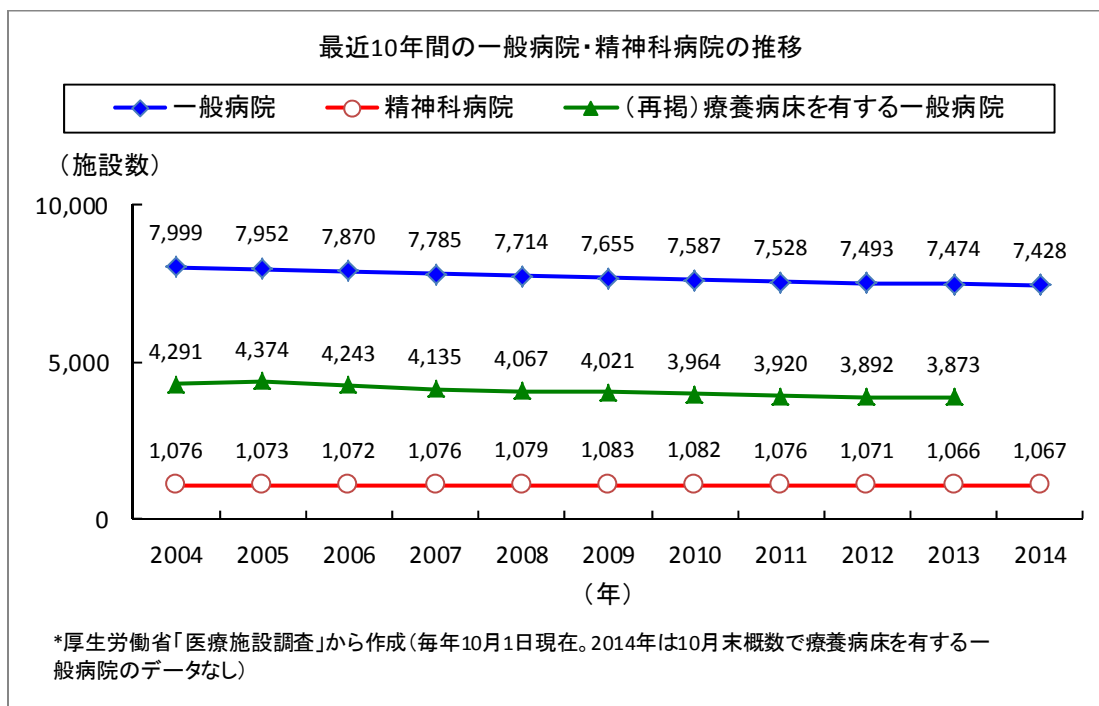


図 1.1.4 最近 10 年間の一般病院・精神科病院の推移



最近10年間では、無床診療所と有床診療所の合計は4%しか増えておらず、特に2007年以降は年1%未満の伸びである（図1.1.5）。

最近のデータに限られるが、有床診療所減少理由の約7割が無床化である（図1.1.6）。無床診療所では年によってばらつきがあるが、開設・再開と廃止・休止が同じぐらいである（図1.1.7）。

※注）個人立の診療所を医療法人に改組した場合でも、個人診療所の廃止、医療法人の開設にカウントされる。

図 1.1.5 最近10年間の診療所数の推移

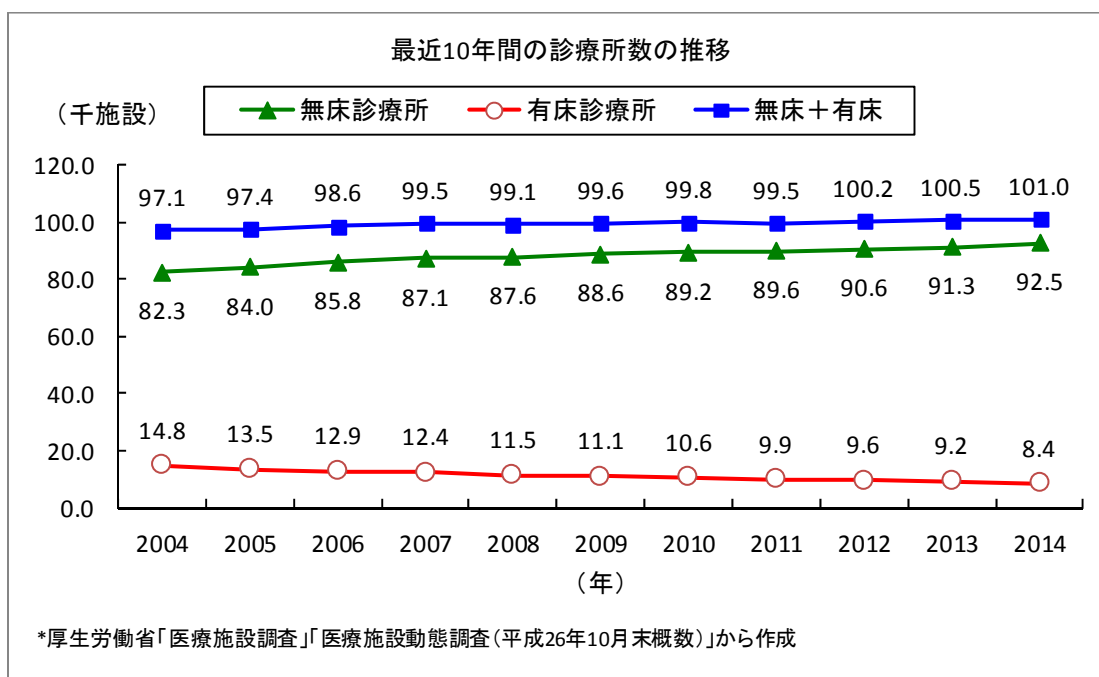


図 1.1.6 有床診療所の開設・廃止施設数の内訳

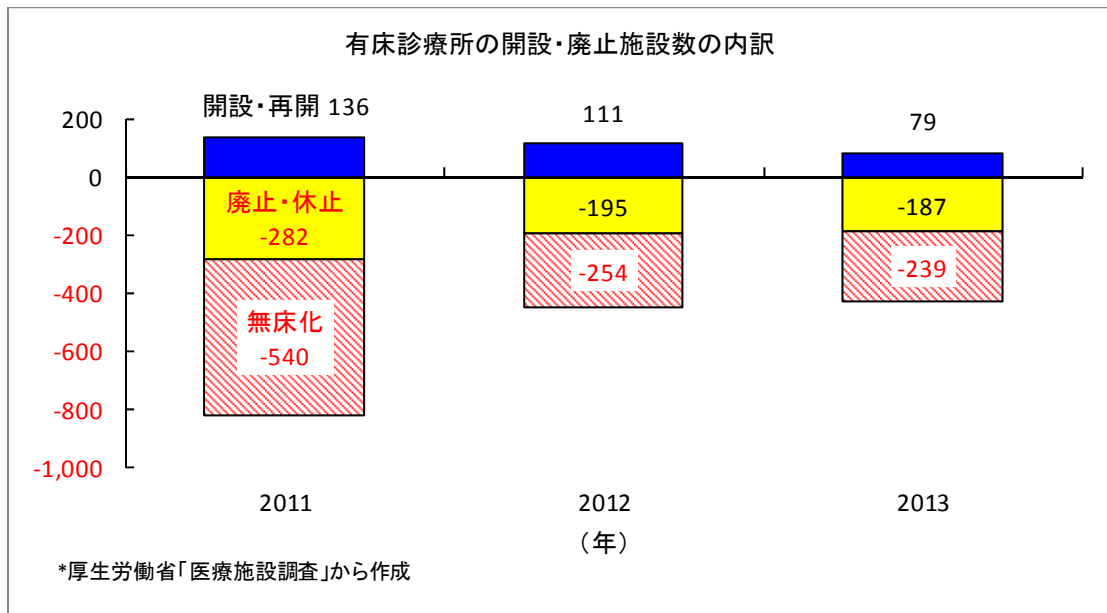
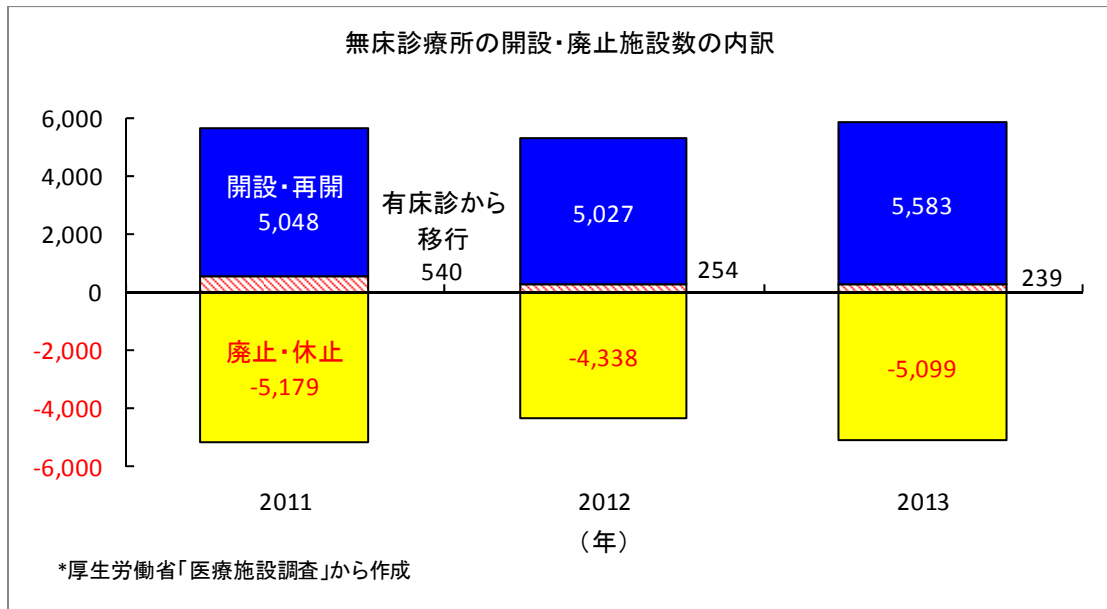


図 1.1.7 無床診療所の開設・廃止施設数の内訳



1.1.2. 病床規模別病院数

病床規模別では、200床以上は2003年2,752施設、2013年2,656施設（▲3.5%）、200床未満は2003年6,370施設、2013年5,884施設（▲7.6%）であった（図 1.1.8）。

200床未満の病院のうち、最近10年間の施設数増減は、20～49床▲338施設（▲25.9%）、50～99床▲195施設（▲8.3%）、100～149床▲40施設（▲2.7%）、150～199床+87施設（+7.0%）であった（図 1.1.9）。100床未満（20～49床、50～99床）は▲533施設（▲14.5%）であった。

特に20～49床の病院数は過去10年間で▲338施設（▲25.9%）であり、全病院に占める20～49床の病院の割合は2003年の14.3%から2013年には11.3%に低下した（図 1.1.10）。

図 1.1.8 最近10年間の病床規模別病院数の推移

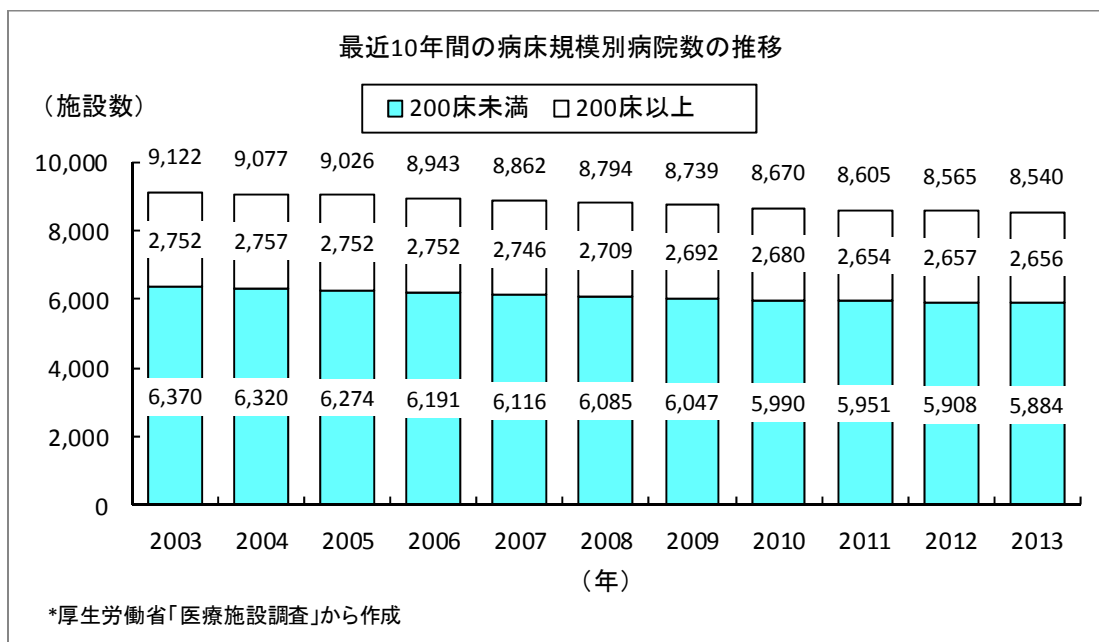


図 1.1.9 最近 10 年間の病床規模別中小病院数の推移

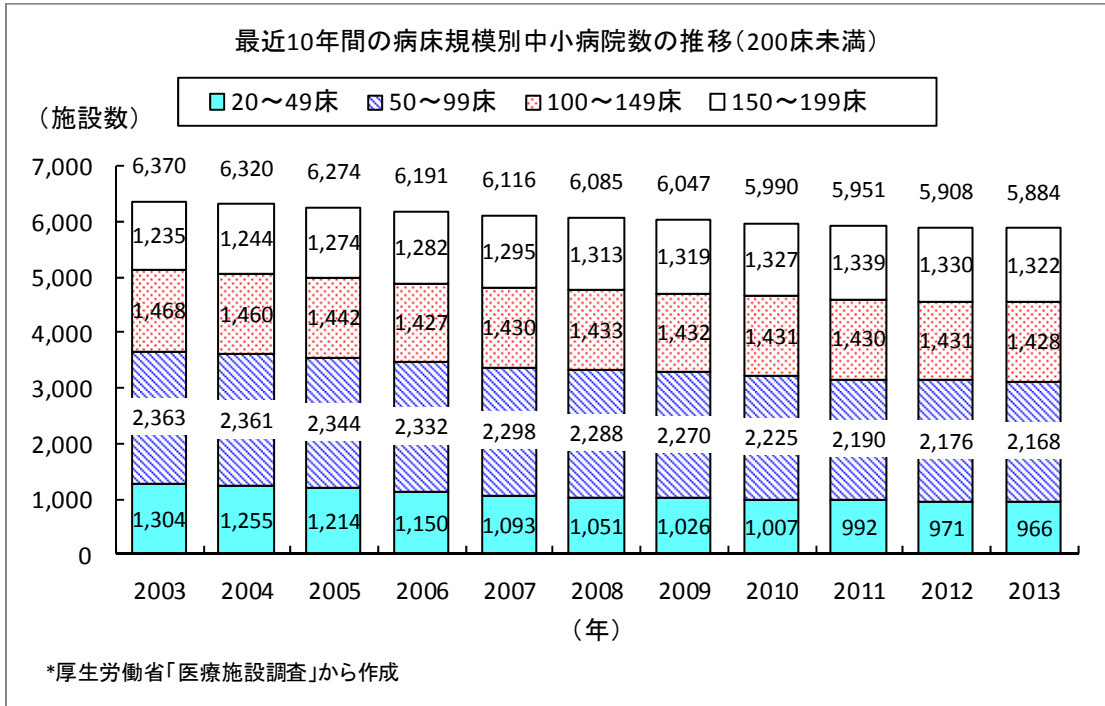
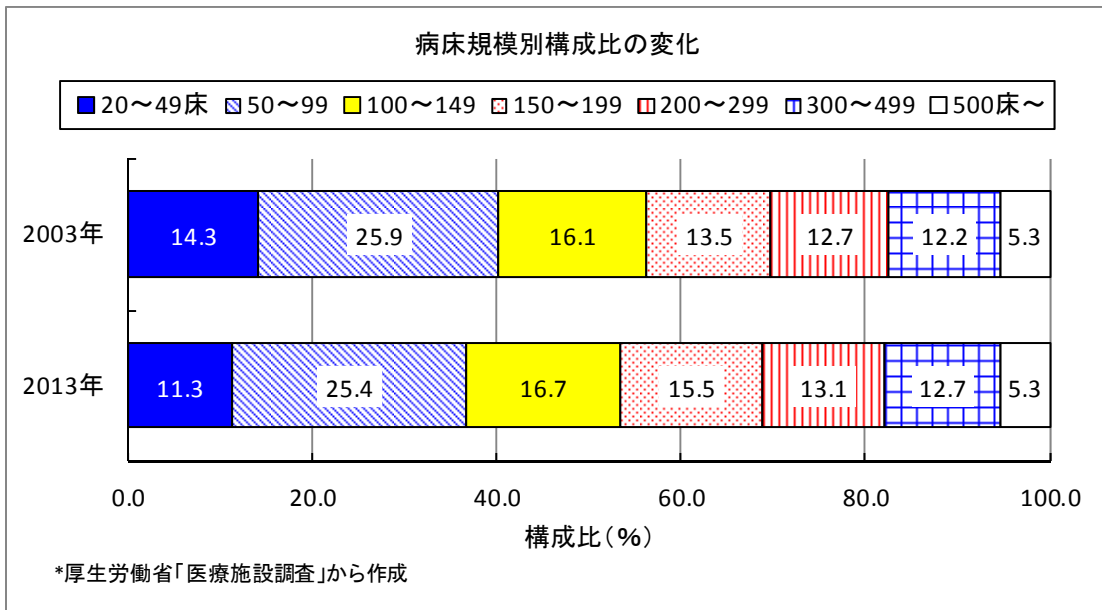


図 1.1.10 病床規模別構成比の変化



1.1.3. 開設者別病院数

開設者別では、公立病院（都道府県・市町村）が2003年に1,081施設あったが、2013年には879施設（▲18.7%）となった（図 1.1.11）。

公立病院と地方独立行政法人立病院との合計では、2003年1,081施設、2013年957施設（▲11.5%）となっている（図 1.1.12）。

図 1.1.11 最近 10 年間の開設者別病院数の推移

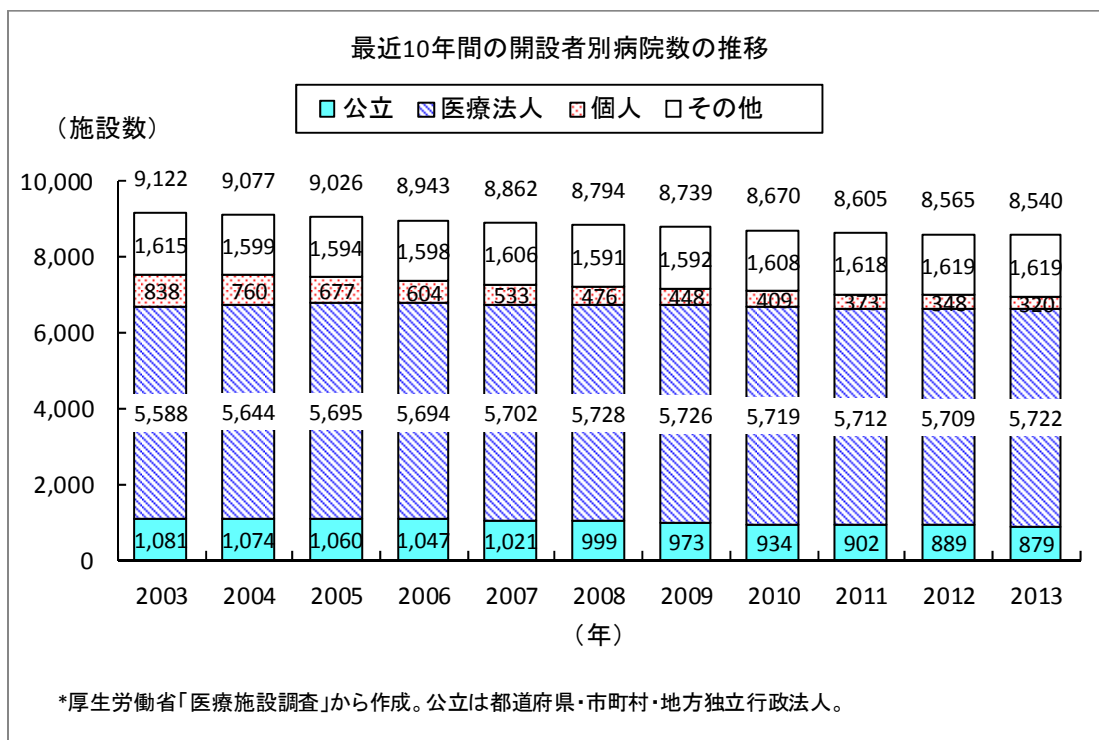
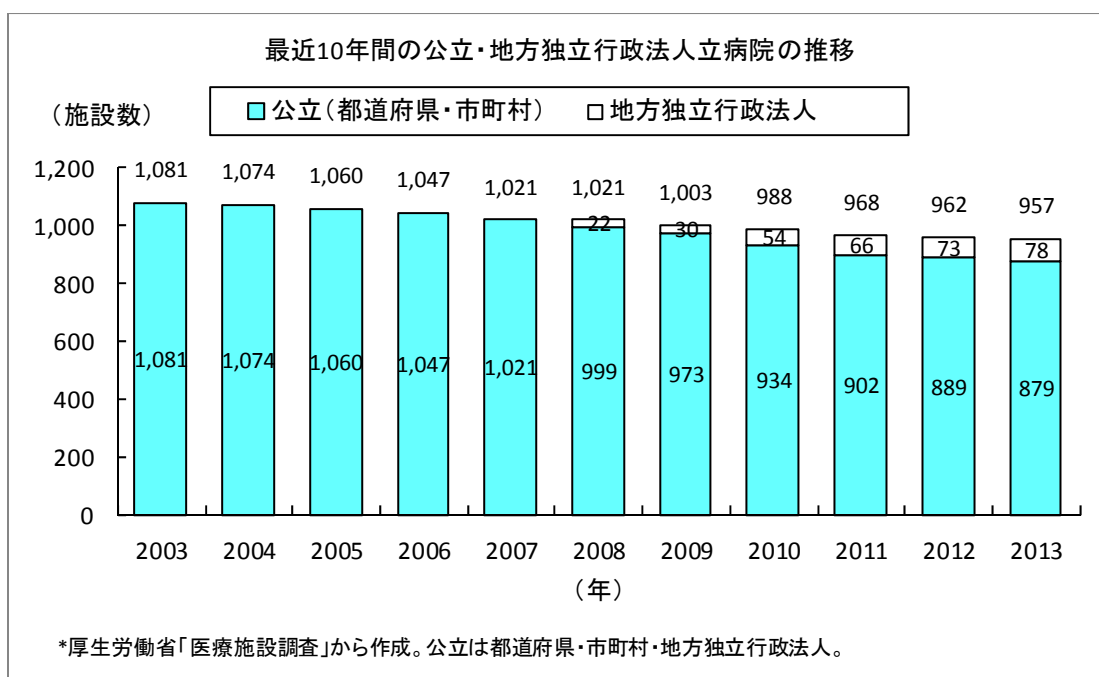


図 1.1.12 最近 10 年間の公立・地方独立行政法人立病院の推移



最近 10 年間の公立病院の廃止要因は、診療所化がもっとも多い。ついで地方独立行政法人化である（図 1.1.13）。

公立病院改革が進められており、今後も公立病院が相当数再編されることが予想される。都道府県によって病院に占める公立病院の割合は大きく異なっており、公立病院が多い地域では当然公立病院改革の影響が小さくないことに留意しておく必要がある（図 1.1.14）。公立病院の割合は、東北地方で高く、大都市がある都道府県で低い。

図 1.1.13 最近 10 年間の公立病院（都道府県・市町村）の開設・廃止

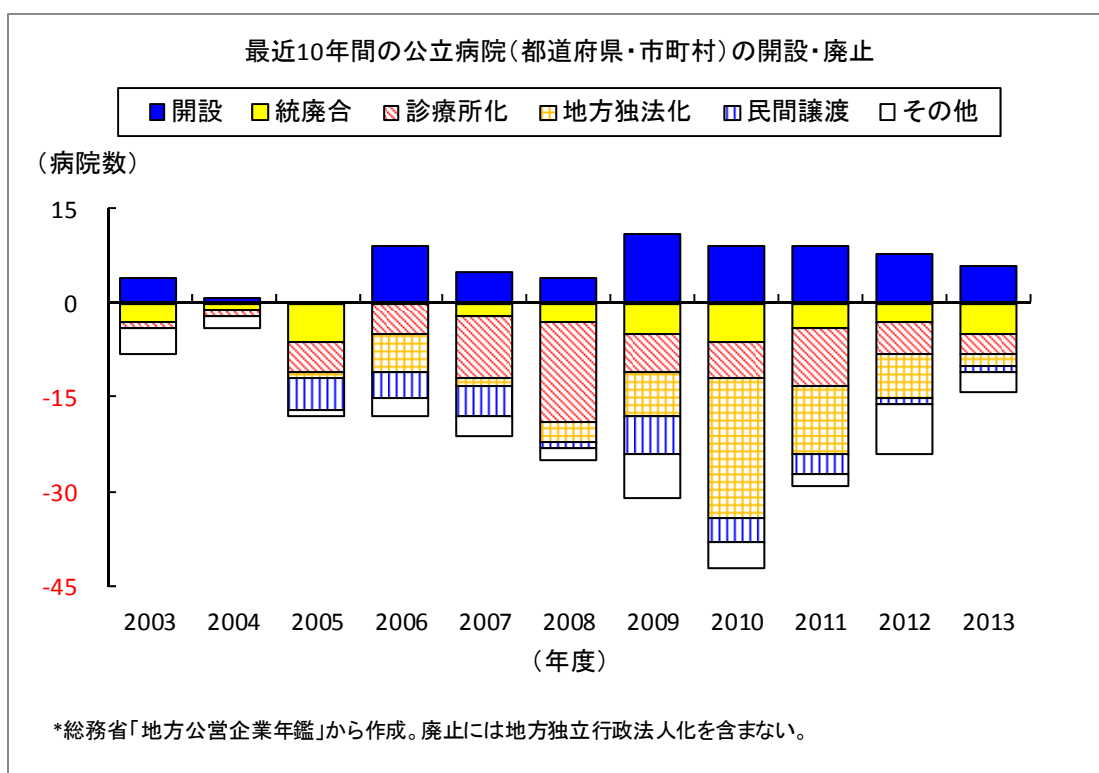
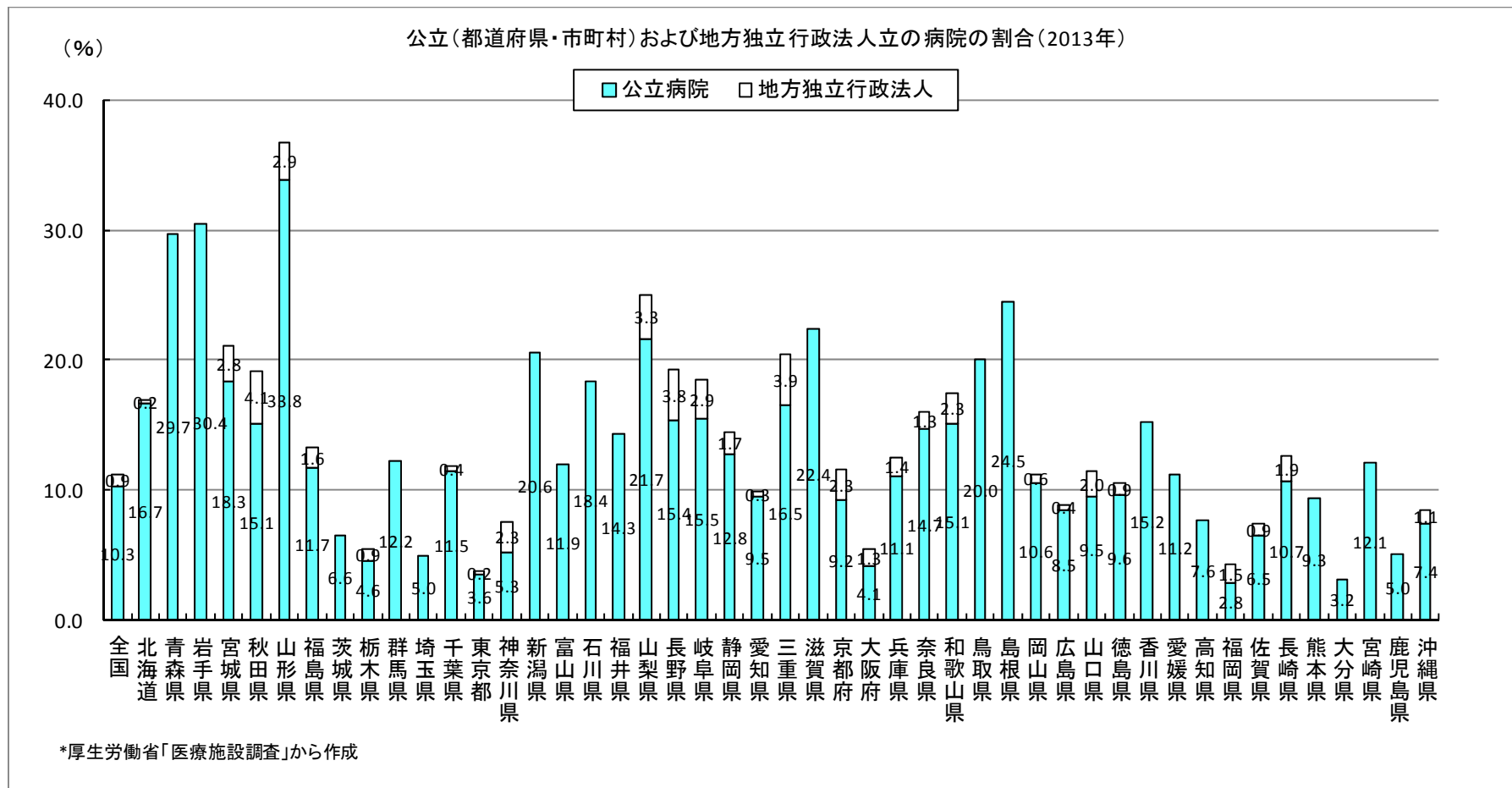


図 1.1.14 公立および地方独立行政法人立の病院の割合（2013 年）



1.2. 病床数

1.2.1. 全国推移

【ポイント】

- 最近 10 年間で病床数は全体で 13 万床減少（▲7.1%）した。一般病床と療養病床の合計では 11 万床減少（▲7.3%）した。一般病床のみでは、病院で 2 万床、有床診療所で 5 万床、合計で 7 万床減少した。
- 最近 10 年間で公立病院の病床数は約 2 割減少した。
- 人口 10 万人当たり病院一般病床の地域差（都道府県間）は 2003 年の 2.07 倍から 2013 年には 2.18 倍に拡大した。
- 65 歳以上人口 10 万人当たり病院療養病床の地域差（都道府県間）は 2003 年の 7.25 倍から 2013 年には 5.27 倍に縮小した。

病床数は基準病床数制度が導入された後、減少している。人口 10 万人当たり病床数も低下傾向にあるが、2012 年以降は人口が減少しており、人口 10 万人当たり病床数の低下幅が縮小している（図 1.2.1）。

最近 10 年間を見ると、病床数は 2004 年には 181 万床であったが、2014 年には 168 万床であり、13 万床減少（▲7.1%）した（図 1.2.2）。病院病床数が ▲6 万床（▲3.8%）、有床診療所病床数が ▲7 万床（▲37.5%）である。

図 1.2.1 病床数の推移

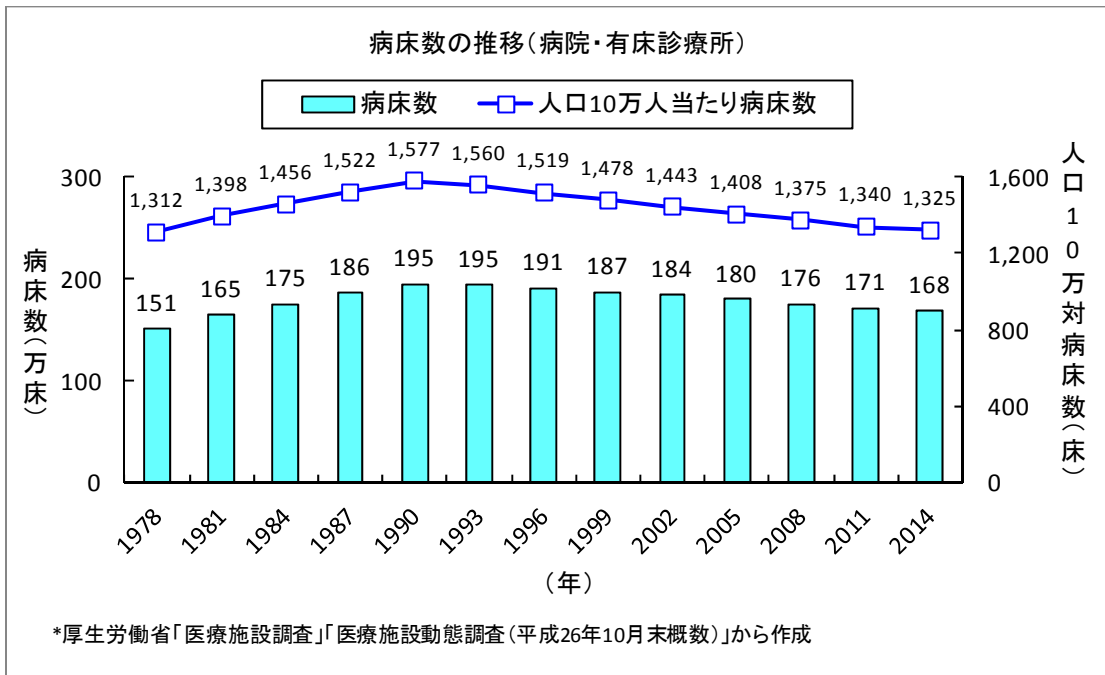
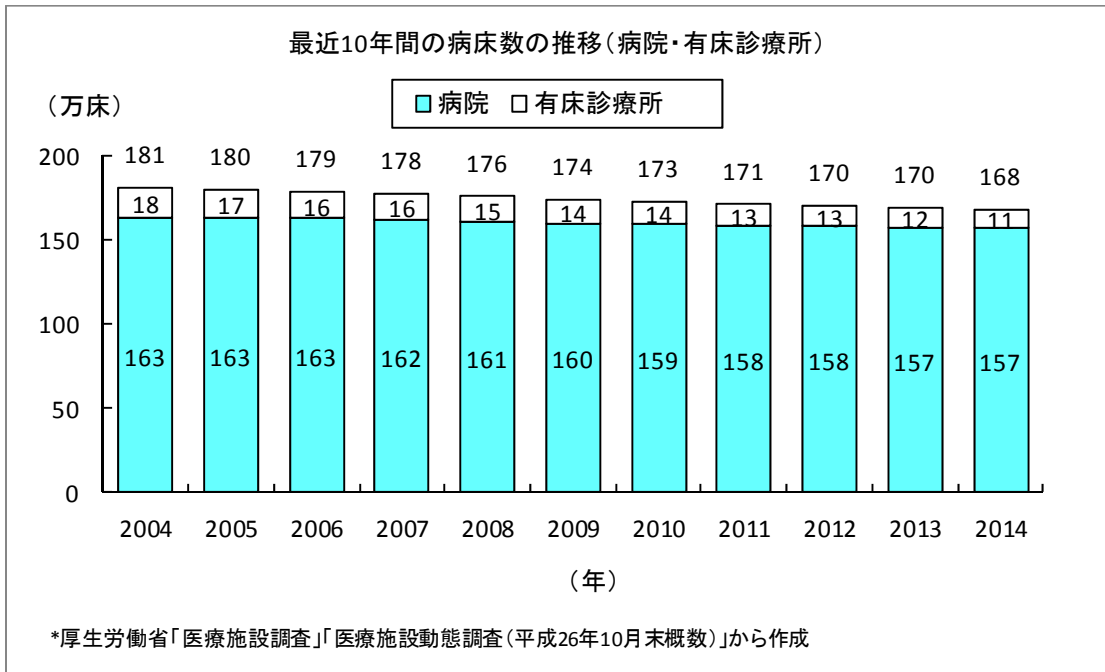


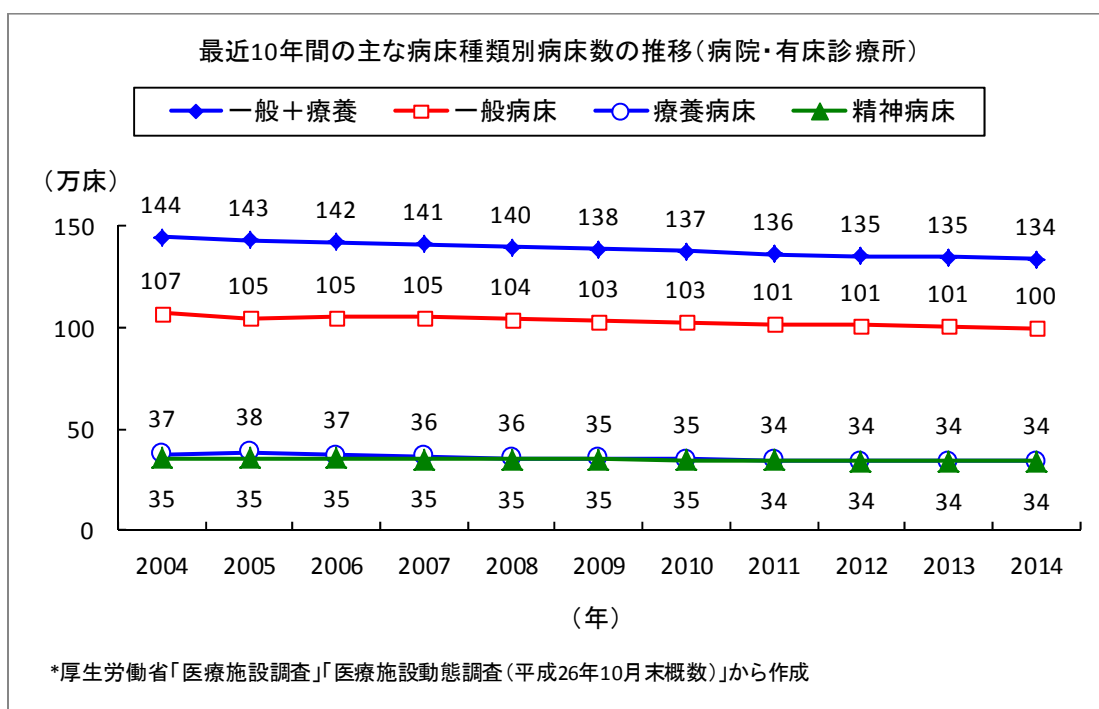
図 1.2.2 最近10年間の病床数の推移



1.2.2. 病床種類別病床数

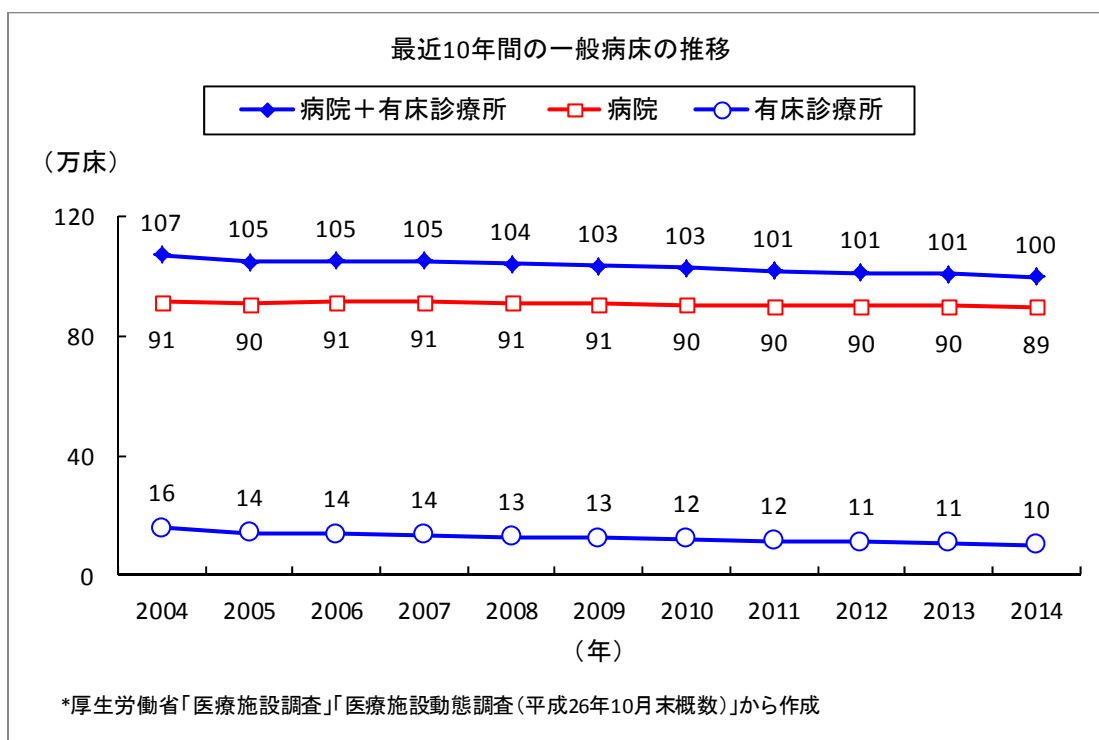
病床種類別病床数の増減は、最近10年間で一般病床▲7.3万床（▲6.8%）、療養病床▲3.3万床（▲8.9%）、一般病床と療養病床の合計▲10.6万床▲7.3%）である。精神病床は微減である（図 1.2.3）。

図 1.2.3 最近10年間の主な病床種類別病床数の推移



一般病床の増減は最近 10 年間で▲7.3 万床（▲6.8%）であった。病院で▲1.8 万床（▲1.9%）、有床診療所▲5.5 万床（▲35.1%）である（図 1.2.4）。

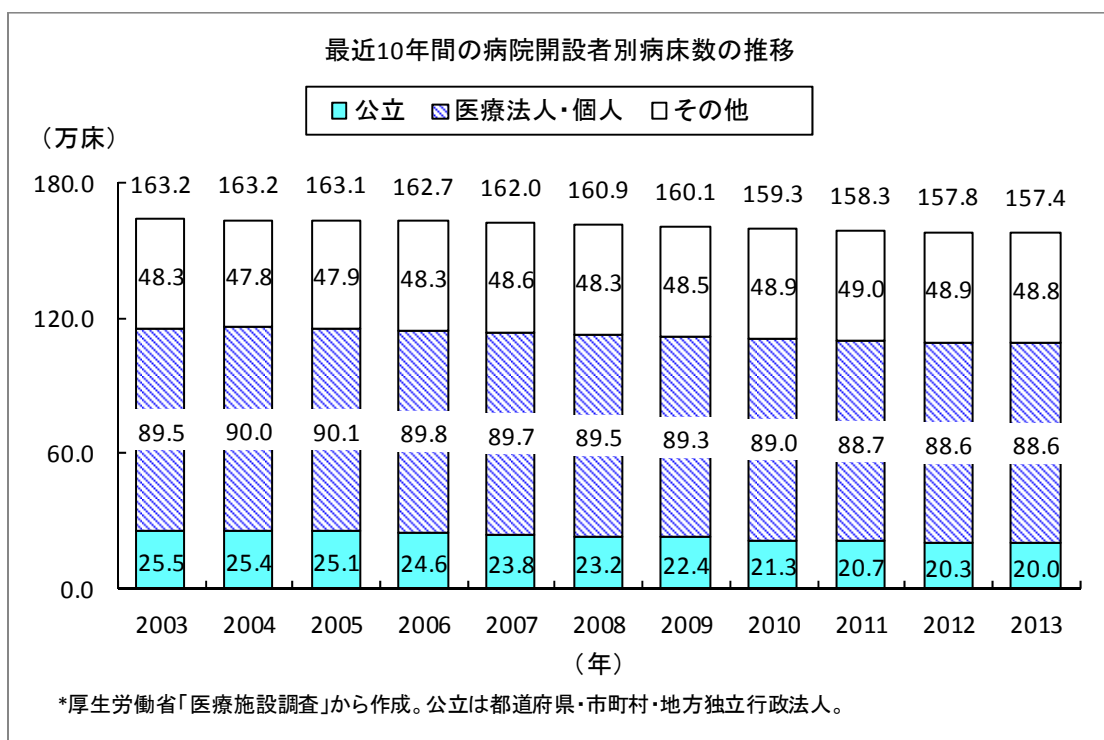
図 1.2.4 最近 10 年間の一般病床の推移



1.2.3. 病院開設者別病床数

病院開設者別病床数の増減は、最近10年間で、公立病院（都道府県・市町村）で▲5.5万床（▲21.6%）、民間病院（医療法人・個人）で▲0.9万床（▲1.0%）、その他+0.6万床（+1.2%）である（図1.2.5）。

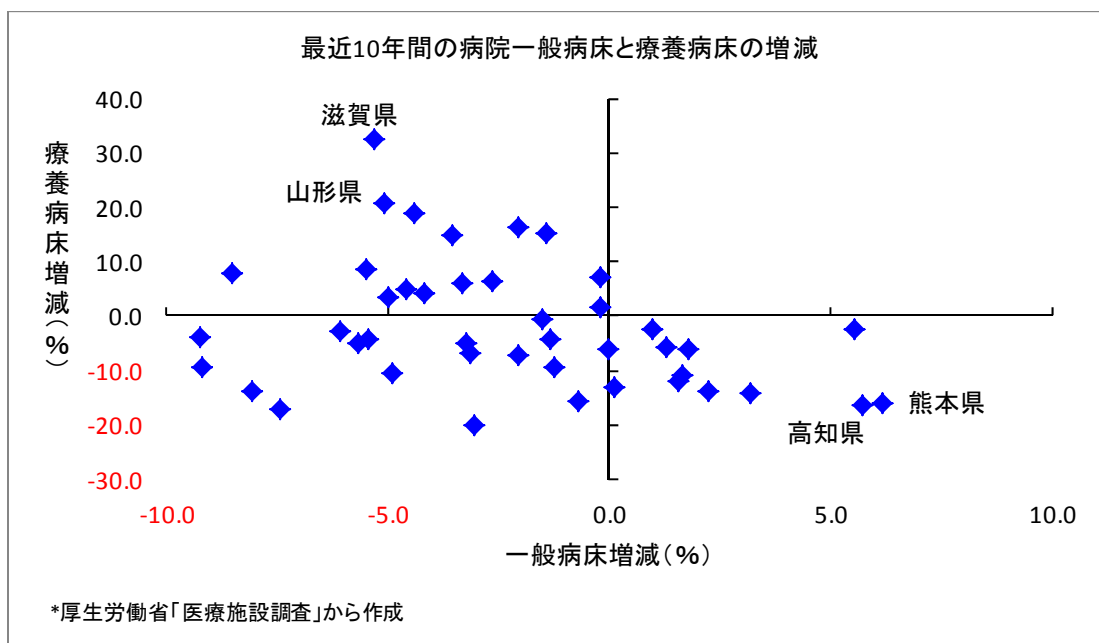
図 1.2.5 最近10年間の病院開設者別病床数の推移



1.2.4. 都道府県別病院病床数

最近 10 年間で、一般病床が増加したのは 11 県、療養病床が増加したのは 15 県であった。滋賀県や山形県では一般病床が減少し療養病床が増加、熊本県や高知県では療養病床が減少し一般病床が増加した（図 1.2.6）。

図 1.2.6 最近 10 年間の病院一般病床と療養病床の増減



人口 10 万人当たり病床数（病院）

一般病床の人口 10 万人当たり病床数の全国平均は 2003 年の 720 床から 2013 年には 705 床に減少した（図 1.2.7）。しかし、最大の県で病床数が増加しかつ人口が減少したため、人口 10 万人当たり一般病床が増加し、人口 10 万人当たり一般病床の地域差（都道府県間）は 2003 年の 2.07 倍から 2013 年には 2.18 倍に拡大した。

療養病床（医療療養・介護療養）の 65 歳以上人口 10 万人当たり病床数の全国平均は 2003 年の 1,408 床から、2013 年には 1,029 床に減少した（図 1.2.8）。最大の県では療養病床が減少しかつ 65 歳以上人口が増加して、65 歳以上人口 10 万人当たり療養病床数が大きく減少しており、65 歳以上人口 10 万人当たり療養病床の地域差（都道府県間）は 2003 年の 7.25 倍から 2013 年には 5.27 倍に縮小した（表 1.2.1）。

表 1.2.1 人口 10 万人当たり病院病床数

人口10万人当たり病院一般病床数

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
最大	1,001	993	989	1,002	1,010	1,024	1,026	1,026	1,045	1,059	1,063
平均	720	714	708	713	715	712	711	711	704	704	705
最小	484	483	480	490	493	489	491	491	483	489	487
差(倍)	2.07	2.05	2.06	2.05	2.05	2.09	2.09	2.09	2.17	2.17	2.18
最大	香川県	岡山県	香川県	大分県			高知県				
最小	埼玉県										

65歳以上人口10万人当たり病院療養病床数

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	
最大	4,009	3,914	3,952	3,611	3,447	3,356	3,308	3,164	3,150	2,996	2,905	
平均	1,408	1,405	1,395	1,317	1,250	1,203	1,159	1,129	1,110	1,068	1,029	
最小	553	579	608	592	599	648	626	604	592	576	552	
差(倍)	7.25	6.76	6.50	6.10	5.76	5.18	5.29	5.24	5.32	5.20	5.27	
最大	高知県											
最小	山形県								宮城県			

*厚生労働省「医療施設調査」から作成

図 1.2.7 人口 10 万人当たり病院一般病床数の推移

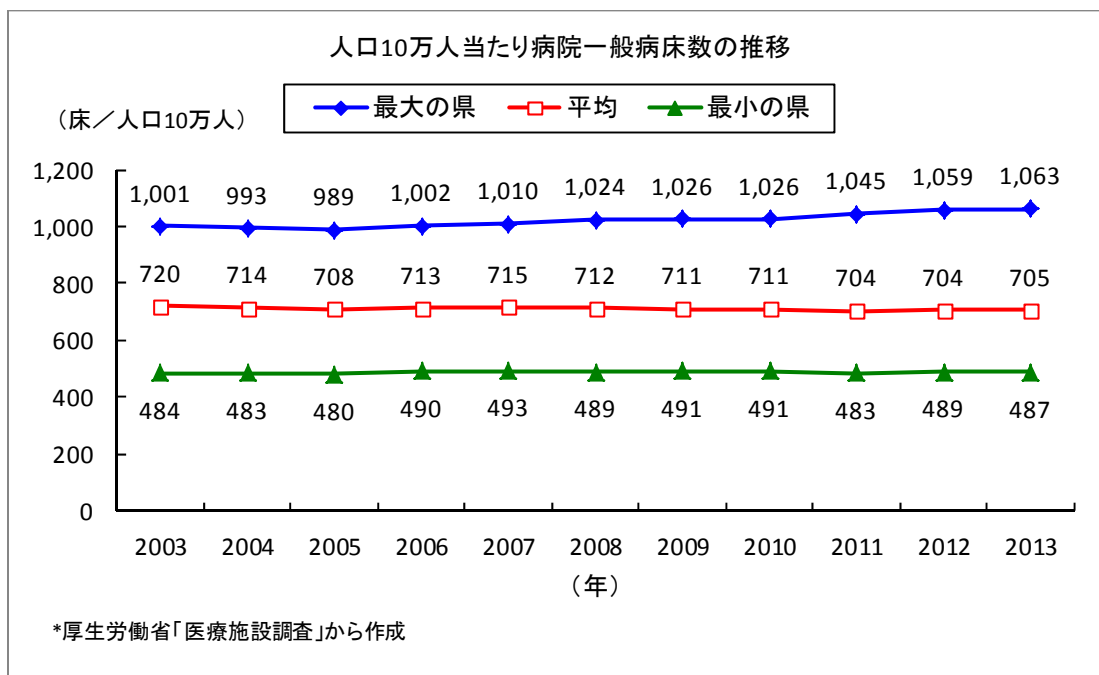


図 1.2.8 65 歳以上人口 10 万人当たり病院療養病床数の推移

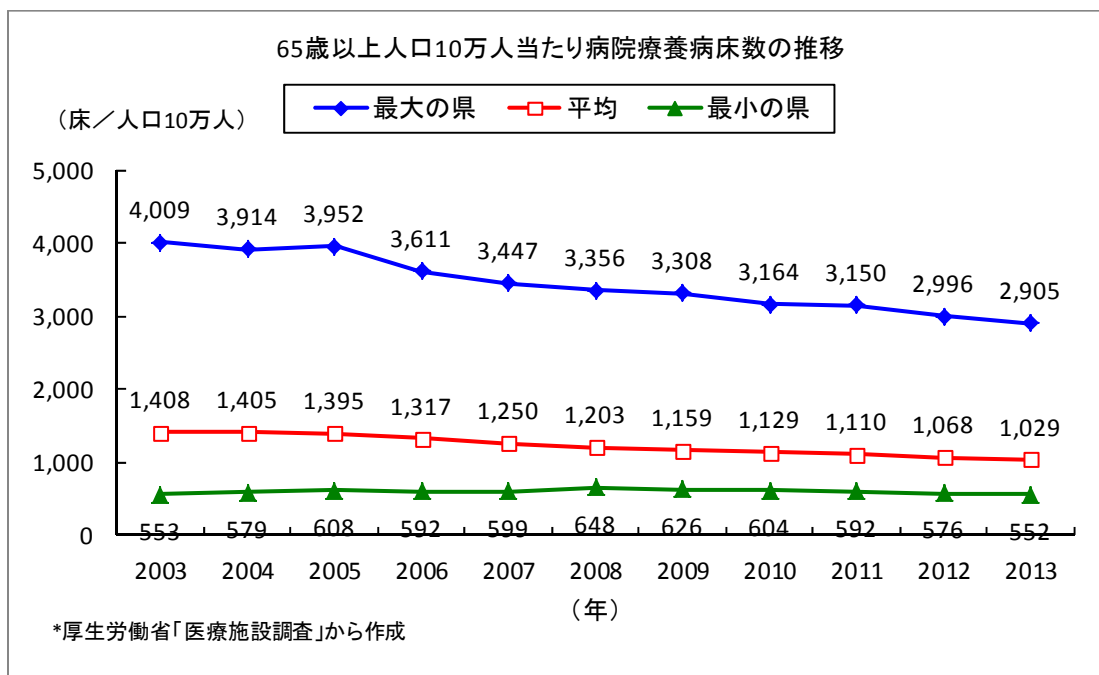


表 1.2.2 都道府県別病院病床数

都道府県	2003	2005	2007	2009	2011	2013	2003→2013	
							増減(床)	増減(%)
全国	919,070	904,199	913,234	906,401	899,385	897,380	-21,690	-2.4
北海道	55,160	53,718	54,559	53,868	53,538	53,467	-1,693	-3.1
青森県	11,997	11,529	11,283	11,108	10,743	10,513	-1,484	-12.4
岩手県	12,131	12,020	11,305	11,051	10,619	10,570	-1,561	-12.9
宮城県	17,031	17,079	17,019	16,748	15,995	16,065	-966	-5.7
秋田県	10,011	9,793	9,949	9,804	9,394	9,265	-746	-7.5
山形県	9,637	9,615	9,693	9,242	9,062	9,145	-492	-5.1
福島県	17,673	17,299	17,141	16,454	15,775	15,419	-2,254	-12.8
茨城県	19,400	19,312	19,342	19,161	18,947	18,887	-513	-2.6
栃木県	12,921	12,529	12,481	12,290	12,213	12,219	-702	-5.4
群馬県	15,442	14,820	15,018	14,799	14,665	14,593	-849	-5.5
埼玉県	34,050	33,865	34,918	34,981	34,784	35,136	1,086	3.2
千葉県	32,771	32,224	33,396	33,918	33,957	34,584	1,813	5.5
東京都	83,133	83,437	83,270	82,381	81,971	81,420	-1,713	-2.1
神奈川県	48,302	47,905	46,858	46,757	46,495	46,589	-1,713	-3.5
新潟県	17,621	16,693	17,659	17,355	17,339	17,256	-365	-2.1
富山県	9,273	9,258	9,132	8,986	8,703	8,416	-857	-9.2
石川県	11,333	10,662	10,594	10,663	10,464	10,421	-912	-8.0
福井県	7,136	6,669	6,646	6,608	6,532	6,481	-655	-9.2
山梨県	6,755	6,415	6,415	6,472	6,402	6,345	-410	-6.1
長野県	15,958	15,777	15,817	15,590	15,299	15,256	-702	-4.4
岐阜県	13,099	12,927	12,909	13,066	12,969	13,075	-24	-0.2
静岡県	22,264	22,333	22,354	22,053	21,522	21,150	-1,114	-5.0
愛知県	42,160	41,638	41,043	40,605	40,766	40,397	-1,763	-4.2
三重県	12,013	11,516	11,440	11,580	11,520	11,463	-550	-4.6
滋賀県	9,923	9,567	9,526	9,464	9,476	9,394	-529	-5.3
京都府	22,894	22,434	23,125	23,134	23,098	22,892	-2	-0.0
大阪府	66,632	64,910	66,164	64,990	65,255	65,615	-1,017	-1.5
兵庫県	38,558	37,789	38,113	38,111	37,824	38,480	-78	-0.2
奈良県	10,457	10,295	10,407	10,267	10,276	10,307	-150	-1.4
和歌山県	9,036	8,822	9,206	8,974	8,940	8,736	-300	-3.3
鳥取県	5,512	5,386	5,299	5,168	5,128	5,042	-470	-8.5
島根県	6,586	6,391	6,779	6,694	6,590	6,372	-214	-3.2
岡山県	19,513	19,188	19,167	18,998	18,788	18,555	-958	-4.9
広島県	21,126	21,341	21,504	21,446	21,251	21,401	275	1.3
山口県	11,506	11,486	11,789	11,718	11,468	11,351	-155	-1.3
徳島県	6,504	6,437	6,554	6,624	6,719	6,650	146	2.2
香川県	10,207	10,015	9,678	9,530	9,236	9,175	-1,032	-10.1
愛媛県	12,531	12,502	12,284	12,283	12,394	12,375	-156	-1.2
高知県	7,490	7,185	7,740	7,862	7,921	7,919	429	5.7
福岡県	42,549	41,502	43,353	43,013	43,158	43,257	708	1.7
佐賀県	6,370	6,022	6,453	6,487	6,396	6,433	63	1.0
長崎県	12,887	12,757	12,712	12,635	12,486	12,484	-403	-3.1
熊本県	15,715	15,667	16,430	16,600	16,753	16,683	968	6.2
大分県	11,932	11,754	12,148	12,129	11,961	11,846	-86	-0.7
宮崎県	9,311	9,326	9,535	9,685	9,551	9,476	165	1.8
鹿児島県	15,010	14,778	15,265	15,396	15,438	15,244	234	1.6
沖縄県	9,550	9,612	9,762	9,653	9,604	9,561	11	0.1

*厚生労働省「医療施設調査」から作成

病院療養病床数

(床)

都道府県	2003	2005	2007	2009	2011	2013	2003→2013	
							増減(床)	増減(%)
全国	342,343	359,230	343,400	336,273	330,167	328,195	-14,148	-4.1
北海道	28,617	28,898	25,958	24,340	23,565	22,830	-5,787	-20.2
青森県	2,815	3,022	2,951	2,829	2,856	2,806	-9	-0.3
岩手県	3,122	3,130	3,004	2,862	2,590	2,581	-541	-17.3
宮城県	3,207	3,433	3,205	3,228	3,083	3,050	-157	-4.9
秋田県	2,767	2,730	2,438	2,393	2,362	2,293	-474	-17.1
山形県	1,671	1,885	1,892	1,997	2,116	2,017	346	20.7
福島県	4,260	4,355	4,368	4,486	4,031	4,011	-249	-5.8
茨城県	5,450	5,887	5,998	5,937	5,787	5,792	342	6.3
栃木県	4,300	4,663	4,565	4,240	4,116	4,118	-182	-4.2
群馬県	4,435	5,125	5,067	5,113	4,916	4,823	388	8.7
埼玉県	14,082	14,406	13,364	13,068	12,729	12,095	-1,987	-14.1
千葉県	9,845	10,263	9,752	9,607	9,721	9,614	-231	-2.3
東京都	19,309	21,102	20,576	20,559	20,947	22,432	3,123	16.2
神奈川県	11,648	12,547	12,642	12,951	13,185	13,376	1,728	14.8
新潟県	5,435	6,094	5,340	5,111	5,011	5,039	-396	-7.3
富山県	5,347	5,347	5,385	5,352	5,265	5,145	-202	-3.8
石川県	5,093	5,237	5,016	4,668	4,669	4,388	-705	-13.8
福井県	2,527	2,764	2,661	2,455	2,348	2,294	-233	-9.2
山梨県	2,297	2,505	2,425	2,271	2,267	2,232	-65	-2.8
長野県	3,377	3,819	3,943	3,732	3,665	4,019	642	19.0
岐阜県	3,251	3,451	3,437	3,380	3,432	3,489	238	7.3
静岡県	10,140	11,244	11,460	11,217	10,993	10,487	347	3.4
愛知県	13,331	13,963	14,081	13,869	13,631	13,880	549	4.1
三重県	4,075	4,651	4,807	4,375	4,220	4,277	202	5.0
滋賀県	2,080	2,671	2,934	2,935	2,792	2,754	674	32.4
京都府	6,700	7,058	6,635	6,396	6,225	6,304	-396	-5.9
大阪府	22,996	24,539	23,640	23,630	23,104	22,832	-164	-0.7
兵庫県	14,190	14,668	14,352	14,192	13,911	14,428	238	1.7
奈良県	2,813	3,420	3,355	3,200	3,251	3,243	430	15.3
和歌山県	2,639	2,974	2,609	2,864	2,817	2,794	155	5.9
鳥取県	1,617	1,778	1,914	1,841	1,754	1,746	129	8.0
島根県	2,353	2,740	2,583	2,426	2,298	2,237	-116	-4.9
岡山県	5,425	5,516	5,284	5,100	4,906	4,861	-564	-10.4
広島県	10,811	11,065	10,765	10,563	10,444	10,196	-615	-5.7
山口県	10,104	10,149	9,726	9,467	9,692	9,694	-410	-4.1
徳島県	5,007	4,926	4,615	4,531	4,257	4,310	-697	-13.9
香川県	2,711	2,770	2,651	2,640	2,705	2,659	-52	-1.9
愛媛県	5,624	5,788	5,535	5,340	5,172	5,090	-534	-9.5
高知県	8,059	8,141	7,308	7,178	6,961	6,740	-1,319	-16.4
福岡県	24,005	24,664	22,404	22,160	21,760	21,358	-2,647	-11.0
佐賀県	4,453	4,889	4,526	4,480	4,429	4,344	-109	-2.4
長崎県	6,869	6,896	6,709	6,731	6,605	6,410	-459	-6.7
熊本県	11,118	11,145	10,085	9,950	9,571	9,357	-1,761	-15.8
大分県	3,429	3,548	3,137	3,076	2,826	2,893	-536	-15.6
宮崎県	4,107	4,422	4,277	3,994	3,972	3,852	-255	-6.2
鹿児島県	10,481	10,559	9,902	9,654	9,381	9,215	-1,266	-12.1
沖縄県	4,351	4,383	4,119	3,885	3,829	3,790	-561	-12.9

*厚生労働省「医療施設調査」から作成

人口10万人当たり病院一般病床数

(床/人口10万人)

都道府県	2003	2005	2007	2009	2011	2013	2003→2013	
							増減(床)	増減(%)
全国	720	708	715	711	704	705	-15	-2.1
北海道	975	955	980	978	976	985	10	1.0
青森県	821	803	802	806	788	788	-33	-4.0
岩手県	865	868	829	825	808	816	-49	-5.7
宮城県	718	724	725	717	687	690	-28	-3.8
秋田県	858	855	888	895	874	882	25	2.9
山形県	784	791	809	784	781	802	18	2.3
福島県	836	827	829	807	793	792	-44	-5.3
茨城県	649	649	652	647	641	644	-4	-0.6
栃木県	643	621	620	613	611	615	-27	-4.2
群馬県	759	732	745	737	733	736	-24	-3.1
埼玉県	484	480	493	491	483	487	2	0.4
千葉県	544	532	548	553	547	559	15	2.7
東京都	675	663	653	640	621	612	-63	-9.3
神奈川県	556	545	528	523	513	513	-43	-7.7
新潟県	716	687	734	730	734	741	24	3.4
富山県	830	833	826	821	800	782	-48	-5.8
石川県	960	908	906	915	897	899	-61	-6.4
福井県	863	812	815	818	813	815	-48	-5.5
山梨県	762	725	732	747	747	749	-13	-1.6
長野県	721	718	726	722	714	719	-2	-0.2
岐阜県	621	614	614	625	626	638	17	2.7
静岡県	587	589	588	582	574	568	-19	-3.2
愛知県	589	574	558	547	550	543	-46	-7.8
三重県	645	617	610	619	624	625	-20	-3.1
滋賀県	726	693	682	674	670	663	-63	-8.7
京都府	867	847	878	882	878	875	8	0.9
大阪府	756	736	751	738	736	742	-14	-1.9
兵庫県	690	676	682	683	678	692	2	0.3
奈良県	728	724	738	734	736	745	17	2.3
和歌山県	856	852	903	894	899	892	37	4.3
鳥取県	902	887	883	875	877	872	-30	-3.3
島根県	875	861	927	932	926	908	33	3.8
岡山県	999	980	981	978	968	961	-38	-3.8
広島県	734	742	749	749	744	754	20	2.7
山口県	761	770	800	805	795	799	38	5.0
徳島県	796	795	819	840	861	864	68	8.5
香川県	1,001	989	962	954	931	932	-69	-6.9
愛媛県	845	852	846	855	871	881	36	4.2
高知県	928	902	990	1,026	1,045	1,063	135	14.5
福岡県	842	822	858	851	850	850	7	0.9
佐賀県	731	695	751	761	755	766	35	4.8
長崎県	859	863	875	884	881	894	35	4.1
熊本県	847	850	899	915	924	926	79	9.3
大分県	980	972	1,010	1,015	1,004	1,006	26	2.7
宮崎県	800	809	834	856	845	846	46	5.8
鹿児島県	846	843	882	901	909	907	62	7.3
沖縄県	708	706	711	699	686	676	-32	-4.5

*厚生労働省「医療施設調査」から作成

65歳以上人口10万人当たり病院療養病床数

(床/人口10万人)

都道府県	2003	2005	2007	2009	2011	2013	2003→2013	
							増減(床)	増減(%)
全国	1,408	1,395	1,250	1,159	1,110	1,029	-380	-27.0
北海道	2,497	2,392	2,038	1,823	1,705	1,554	-943	-37.8
青森県	902	924	876	822	805	750	-152	-16.8
岩手県	952	918	856	795	723	696	-256	-26.9
宮城県	713	729	650	626	592	552	-161	-22.6
秋田県	925	886	776	755	740	693	-233	-25.1
山形県	553	608	599	626	659	609	56	10.1
福島県	922	917	891	888	805	765	-157	-17.0
茨城県	1,007	1,022	978	912	856	796	-212	-21.0
栃木県	1,156	1,193	1,105	977	923	856	-300	-25.9
群馬県	1,112	1,232	1,152	1,104	1,026	942	-170	-15.3
埼玉県	1,346	1,241	1,034	916	845	728	-618	-45.9
千葉県	1,008	965	828	744	710	639	-369	-36.6
東京都	893	908	820	765	772	770	-123	-13.8
神奈川県	858	845	770	724	707	658	-199	-23.3
新潟県	962	1,047	887	824	803	769	-193	-20.0
富山県	2,139	2,064	1,980	1,878	1,834	1,665	-474	-22.2
石川県	2,158	2,138	1,922	1,710	1,679	1,453	-705	-32.7
福井県	1,404	1,486	1,372	1,228	1,157	1,072	-332	-23.6
山梨県	1,235	1,298	1,200	1,087	1,069	992	-243	-19.7
長野県	667	733	723	661	641	672	5	0.7
岐阜県	776	779	730	686	680	647	-129	-16.6
静岡県	1,378	1,442	1,372	1,267	1,217	1,083	-294	-21.4
愛知県	1,152	1,113	1,029	943	891	835	-317	-27.5
三重県	1,070	1,160	1,136	985	938	891	-179	-16.7
滋賀県	885	1,073	1,095	1,033	946	866	-19	-2.2
京都府	1,316	1,319	1,160	1,055	996	934	-382	-29.0
大阪府	1,537	1,492	1,310	1,219	1,148	1,045	-492	-32.0
兵庫県	1,362	1,318	1,198	1,116	1,067	1,025	-337	-24.8
奈良県	1,058	1,208	1,089	976	956	879	-179	-16.9
和歌山県	1,100	1,190	1,000	1,069	1,024	970	-129	-11.8
鳥取県	1,131	1,218	1,268	1,188	1,124	1,071	-60	-5.3
島根県	1,177	1,363	1,254	1,166	1,116	1,036	-141	-12.0
岡山県	1,283	1,256	1,144	1,058	997	926	-357	-27.8
広島県	1,870	1,835	1,674	1,560	1,507	1,372	-498	-26.6
山口県	2,791	2,714	2,494	2,367	2,387	2,260	-531	-19.0
徳島県	2,608	2,501	2,262	2,147	2,018	1,933	-675	-25.9
香川県	1,194	1,174	1,073	1,039	1,044	960	-234	-19.6
愛媛県	1,649	1,640	1,512	1,416	1,350	1,257	-392	-23.8
高知県	4,009	3,952	3,447	3,308	3,150	2,905	-1,104	-27.5
福岡県	2,527	2,461	2,112	1,996	1,902	1,735	-792	-31.3
佐賀県	2,344	2,494	2,230	2,164	2,119	1,984	-360	-15.4
長崎県	2,044	1,976	1,864	1,829	1,776	1,644	-401	-19.6
熊本県	2,622	2,545	2,231	2,149	2,049	1,906	-716	-27.3
大分県	1,199	1,207	1,025	973	889	858	-340	-28.4
宮崎県	1,580	1,632	1,517	1,382	1,356	1,243	-337	-21.3
鹿児島県	2,466	2,427	2,230	2,145	2,080	1,969	-497	-20.2
沖縄県	2,082	2,011	1,775	1,612	1,576	1,458	-624	-30.0

*厚生労働省「医療施設調査」から作成

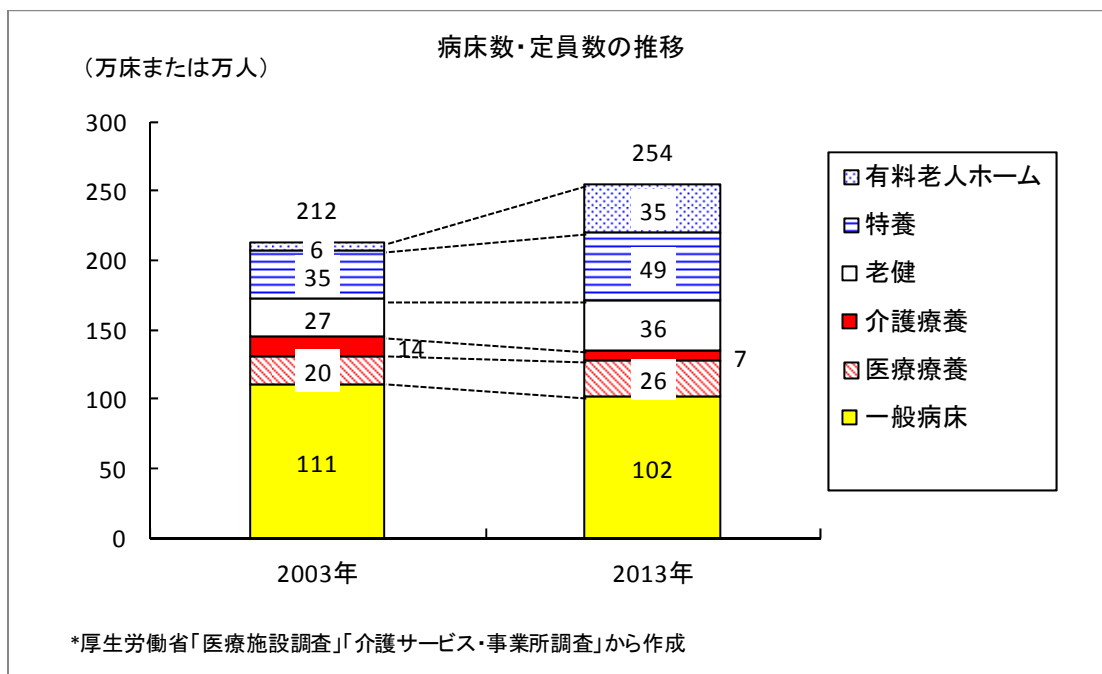
1.2.5. 病床数と介護施設の定員数

一般病床と療養病床の合計は、最近 10 年間（2004～2014 年）で 11 万床（病院▲4 万床、有床診療所▲7 万床）減少した。では、この減少分に対して受け皿はどのように整備されたのだろうか。以下に介護保険施設等との関係を示した。なお、介護関連のデータの都合上、最近 10 年間は 2003～2013 年である。

最近 10 年間で一般病床・療養病床は 1 万床減少した。これに対して介護老人保健施設（老健）と、介護老人福祉施設（特養）は合計 23 万床（万人）増加した。さらに有料老人ホーム²は 44 万人分（定員）増加した（図 1.2.9）。

高齢者人口当たりで見ると、65 歳以上人口当たり病床数または定員数は、有料老人ホームを含めても最近 10 年間で 9%減少している（図 1.2.10）。ただし、一般病床を含めない場合では、65 歳以上人口当たり病床数または定員数は最近 10 年間で 14%増である（図 1.2.11）。

図 1.2.9 病床数・定員数の推移



² データの都合上、2003 年の有料老人ホームは私営のみ。また 2013 年の有料老人ホームにはサービス付き高齢者向け住宅を含まない。

図 1.2.10 65歳以上人口千人対 病床数・定員数の推移

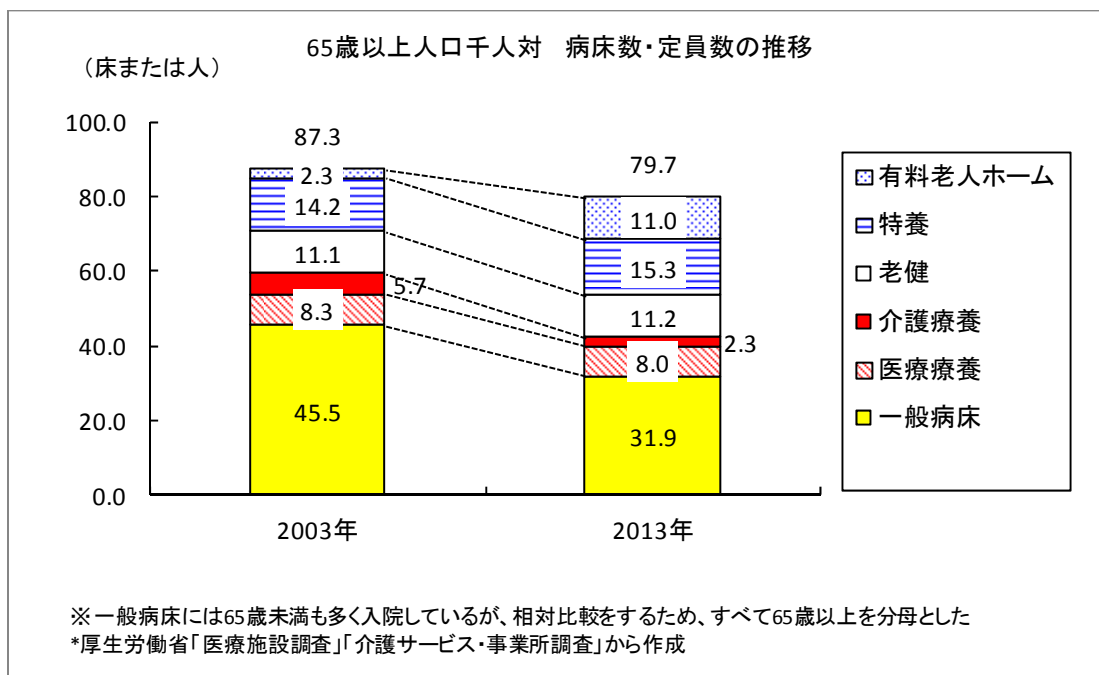
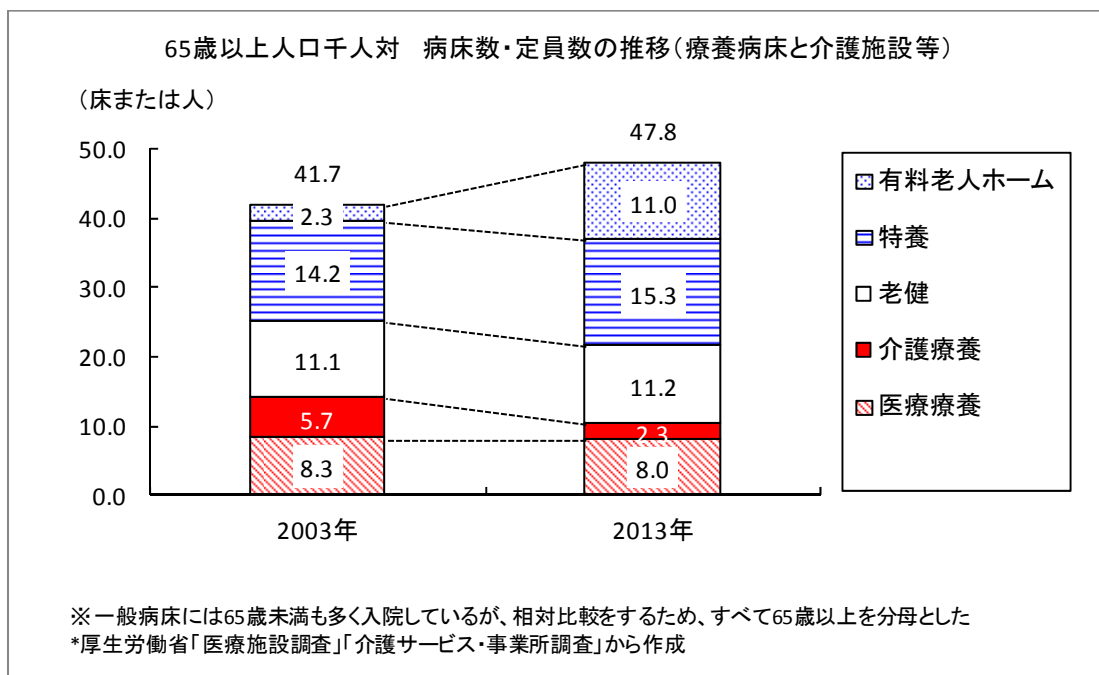


図 1.2.11 65歳以上人口千人対 病床数・定員数の推移（療養病床と介護施設等）



病床数（一般病床および療養病床）と介護施設等（有料老人ホームを含む）の定員数の合計は、岩手県、愛媛県、高知県では 10 年前の水準を下回る（図 1.2.12）。

都道府県別で、65 歳以上人口千人対病床数または定員数が、10 年前を上回る場所はほとんどない（図 1.2.13）。

一般病床を含めず、療養病床と介護施設等だけで見ても、約 3 分の 1 の県では、65 歳以上人口千人対病床数または定員数が 10 年前の水準を下回る（図 1.2.14）。

図 1.2.12 都道府県別 病床数・定員数の変化

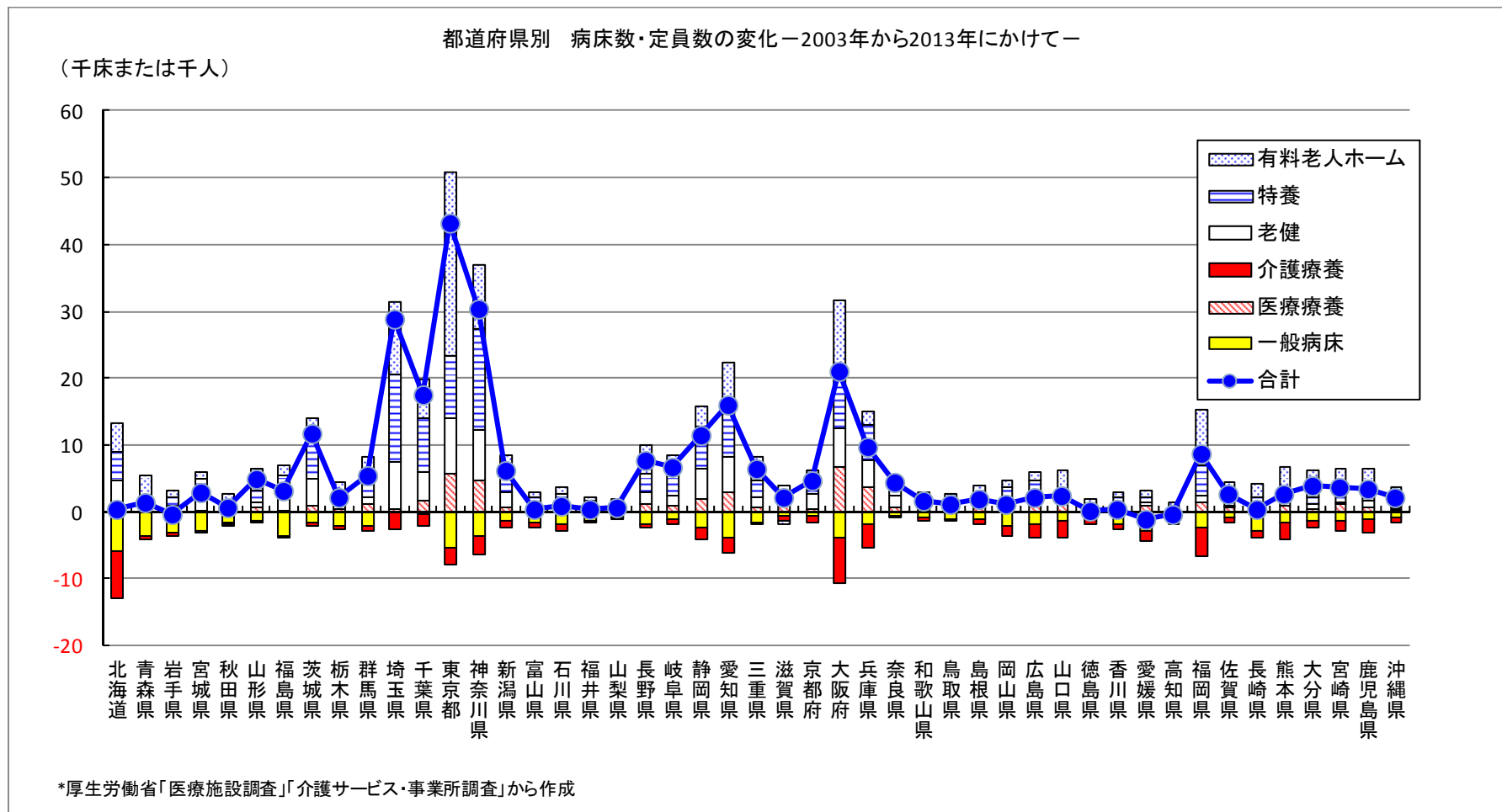


図 1.2.13 都道府県別 65歳以上人口千人対 病床数・定員数の変化

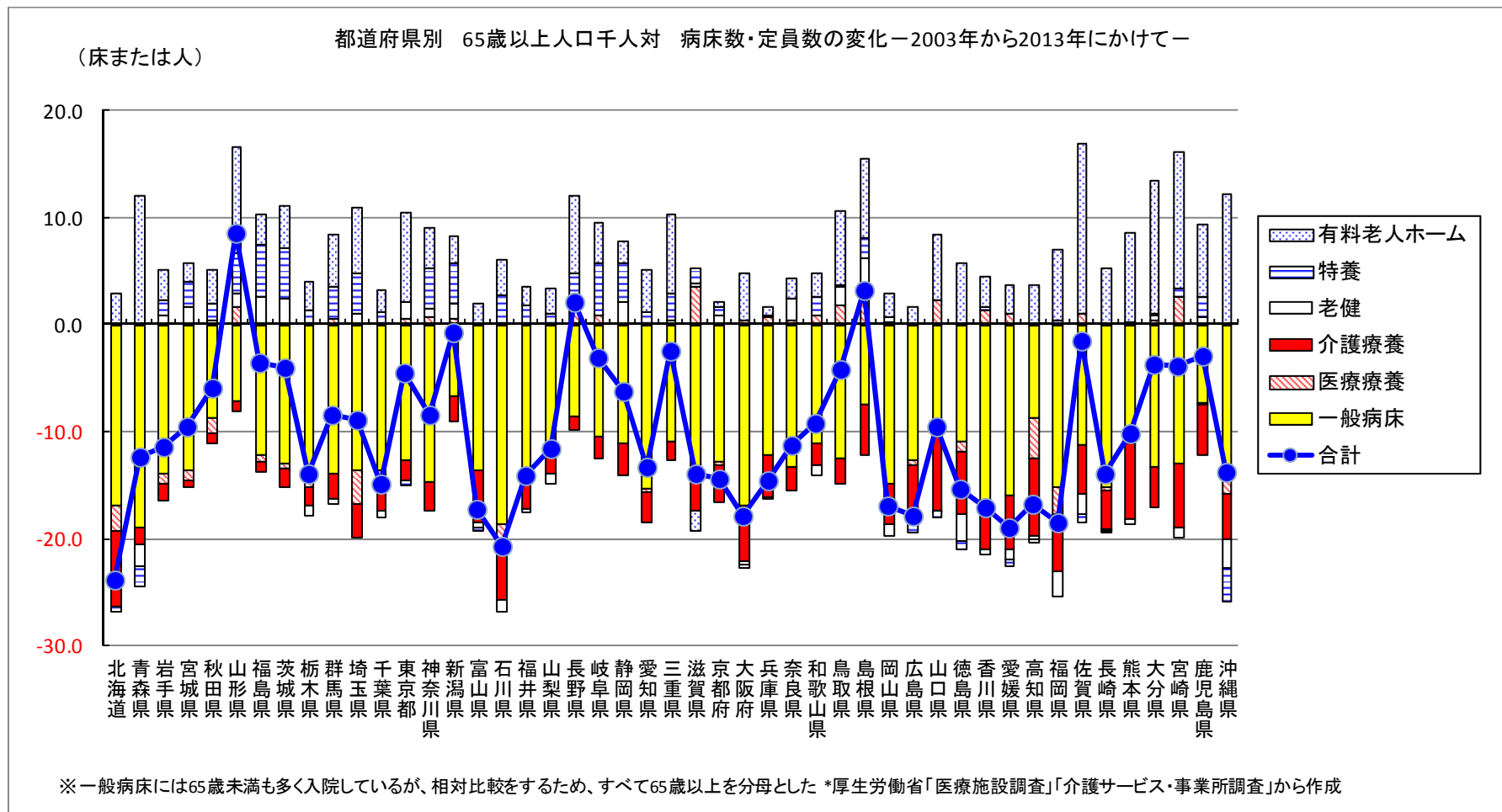
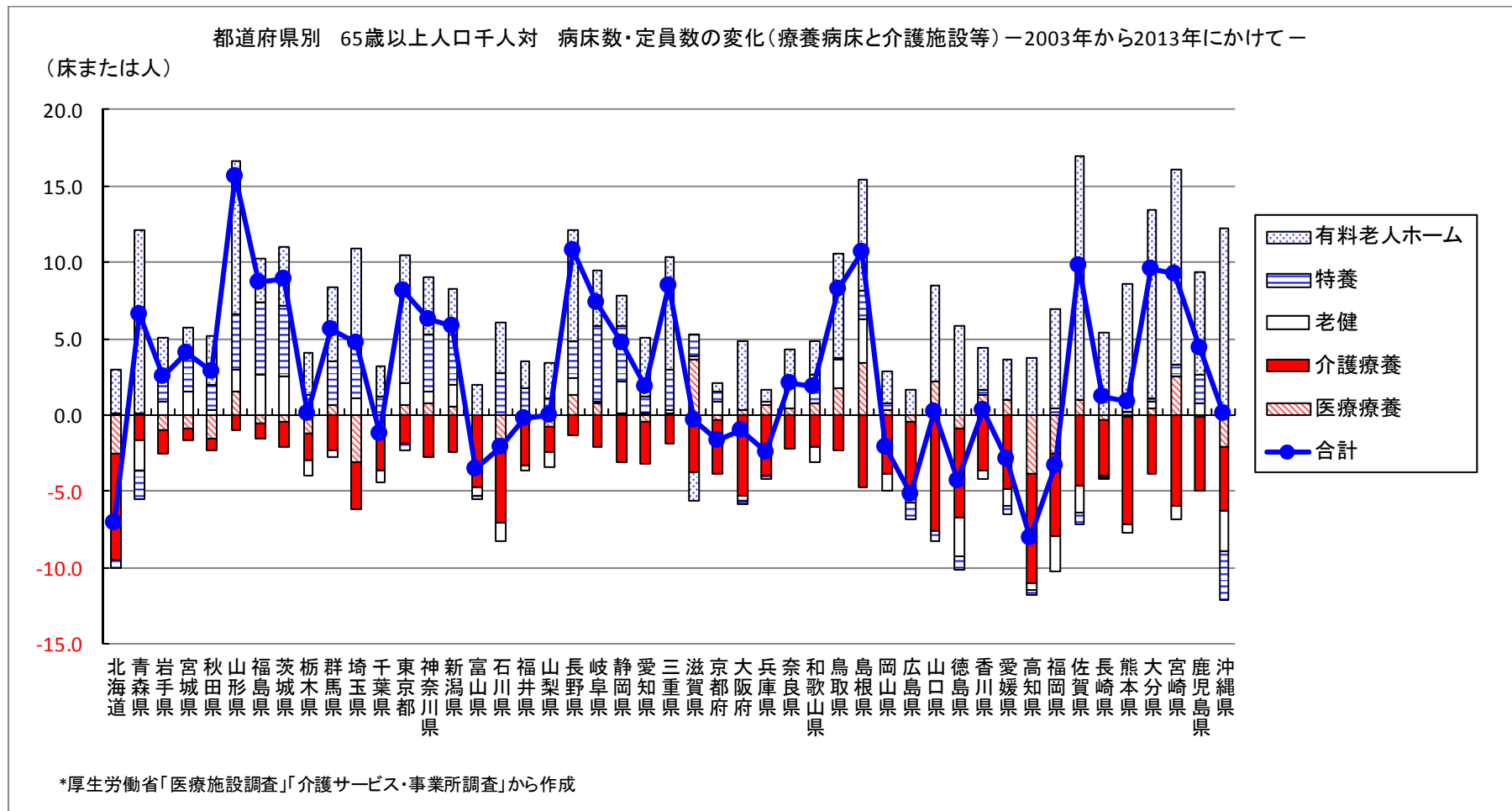


図 1.2.14 都道府県別 65 歳以上人口千人対 病床数・定員数の変化（療養病床と介護施設等）



1.3. 平均在院日数・病床利用率（病院）

1.3.1. 平均在院日数

【ポイント】

- 一般病床の平均在院日数は、2004年には20.2日であるが、2014年には16.3日になり、最近10年間で3.9日短くなった。
- 一般病床の平均在院日数の地域差（都道府県間）は2003年には1.43倍（7.5日）であったが、2013年には1.56倍（8.1日）に拡大した。
- 療養病床の平均在院日数の地域差（都道府県間）は、2003年の3.63倍（229.8日）から、2013年には2.48倍（148.7日）に縮小した。

【平均在院日数の計算（療養病床以外）】

平均在院日数＝（年間在院患者延数÷（1/2×（年間新入院患者数＋年間退院患者数））

平均在院日数は、一般病床で2004年20.2日、2014年16.3日（▲3.9日）、精神病床で2004年338.0日、2014年271.8日（▲66.2日）、療養病床で2004年172.6日、2014年159.7日（▲12.9日）となっている（図 1.3.1, 図 1.3.2）。

図 1.3.1 最近 10 年間の一般病床の平均在院日数の推移

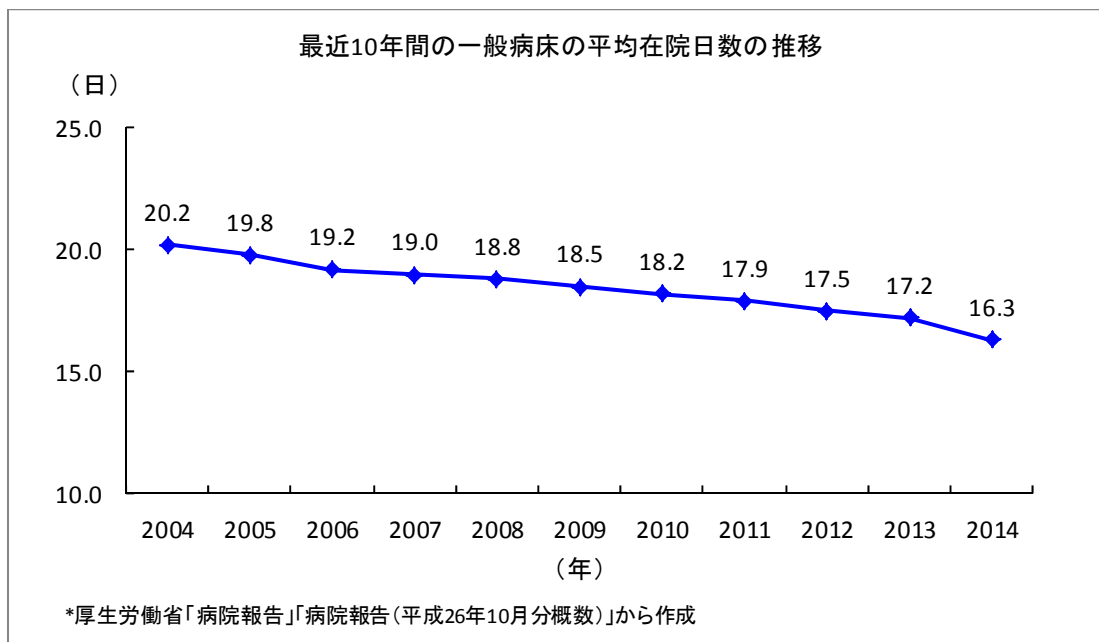
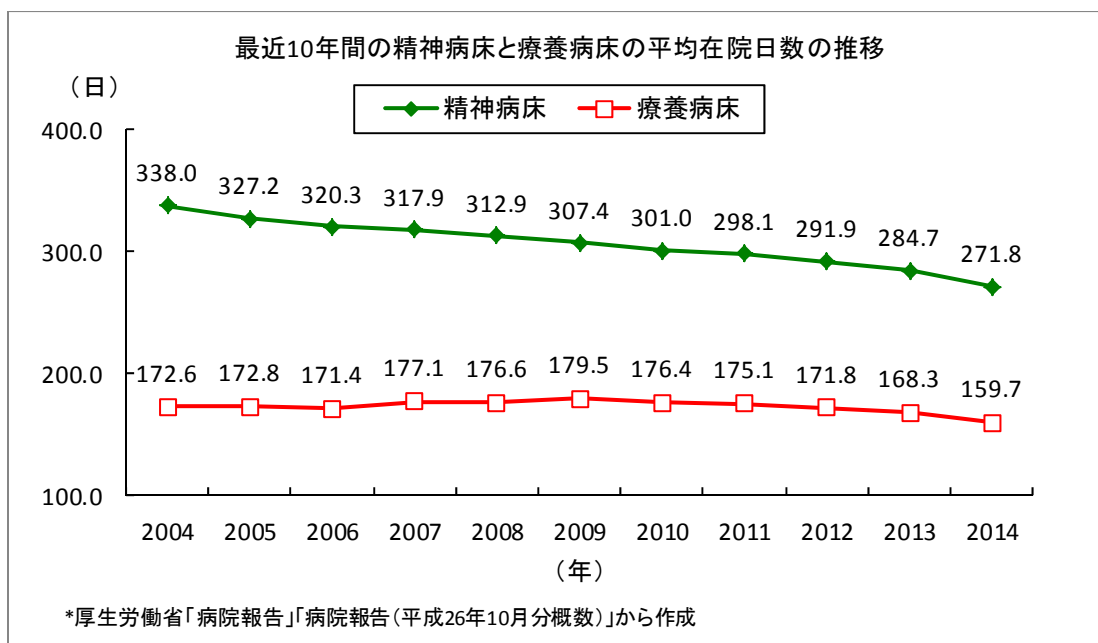
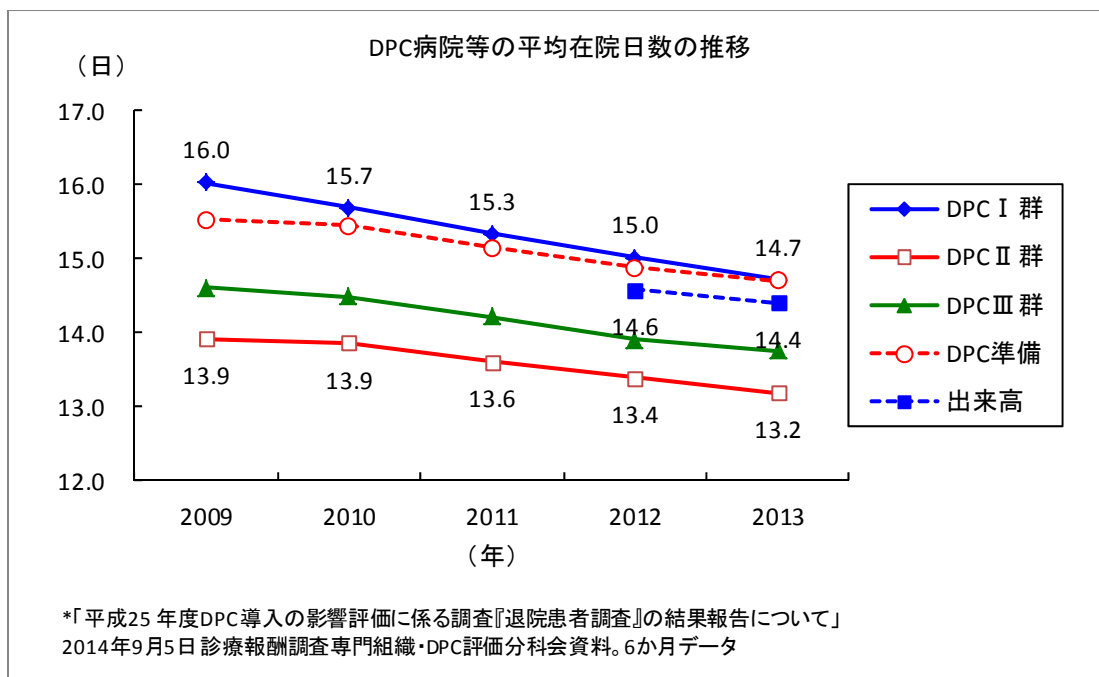


図 1.3.2 最近 10 年間の精神病床と療養病床の平均在院日数の推移



DPC 病院では、DPC II 群病院³で平均在院日数がもっとも短く、2009 年の 13.9 日から、2013 年には 13.2 日（▲0.7 日、▲5.2%）になった（図 1.3.3）。

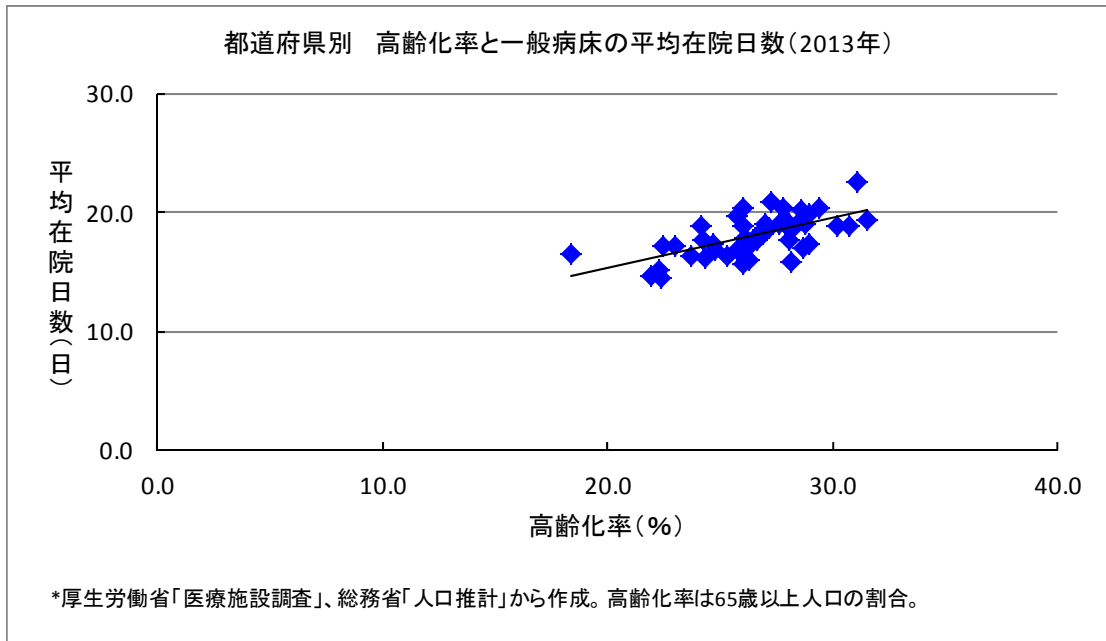
図 1.3.3 DPC 病院等の平均在院日数の推移



³ DPC I 群：大学病院本院、DPC II 群：大学病院本院に準じた診療密度と一定の機能を有する病院、DPC III 群：I・II 群以外

一般病床の平均在院日数は、高齢化率の高い都道府県のほうが高いという傾向があり、同じ一般病床でも地域差（都道府県間）がある（図 1.3.4）。

図 1.3.4 都道府県別 高齢化率と一般病床の平均在院日数（2013年）



一般病床の平均在院日数の地域差（都道府県間）は2003年には1.43倍（7.5日）であったが、その後、平均在院日数の短い県でより短縮化が進んだので、2013年の地域差は1.56倍（8.1日）に拡大した（表 1.3.1）。

療養病床では、平均在院日数のより長い介護療養病床が削減され、地域差（都道府県間）は2003年の3.63倍（229.8日）から、2013年には2.46倍（148.7日）に縮小した。

2008年度を初年度とする第1期医療費適正化計画では、2006年時点における全国平均（32.2日）と最短の長野県（25日）の差を9分の3短縮し、2012年度に29.8日に縮小する目標を掲げた。これは、介護療養病床を除くすべての病床の平均在院日数である。2012年度の全国平均は29.7日になり、目標（29.8日）を達成した⁴。

⁴ 厚生労働省「医療費適正化計画の概要」2014年12月8日医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会 医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ資料
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/shakaihoukaikaku/wg_dai5/siryou1.pdf

表 1.3.1 平均在院日数の地域差（都道府県間）

一般病床

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
最大(日)	24.9	24.1	23.3	22.7	23.6	23.7	23.7	23.6	23.4	23.0	22.6
平均(日)	20.7	20.2	19.8	19.2	19.0	18.8	18.5	18.2	17.9	17.5	17.2
最小(日)	17.4	17.5	17.4	16.9	16.6	16.3	15.8	15.5	15.3	14.8	14.5
差(倍)	1.43	1.38	1.34	1.34	1.42	1.45	1.50	1.52	1.53	1.55	1.56
差(日)	7.5	6.6	5.9	5.8	7.0	7.4	7.9	8.1	8.1	8.2	8.1
最大	佐賀県	和歌山県	佐賀県	高知県							
最小	長野県		静岡県		神奈川県						

療養病床

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
最大(日)	317.1	320.7	325.4	282.6	272.5	269.5	259.7	277.2	284.4	266.1	250.6
平均(日)	172.3	172.6	172.8	171.4	177.1	176.6	179.5	176.4	175.1	171.8	168.3
最小(日)	87.3	95.3	98.0	95.5	99.5	99.4	105.9	106.9	102.1	101.5	101.9
差(倍)	3.63	3.37	3.32	2.96	2.74	2.71	2.45	2.59	2.79	2.62	2.46
差(日)	229.8	225.4	227.4	187.1	173.0	170.1	153.8	170.3	182.3	164.6	148.7
最大	富山県										
最小	宮城県						長野県	宮城県	鳥取県		

(参考)介護療養病床を除く全病床

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
最大(日)					47.1	47.5	46.6	46.0	45.6	44.5	49.7
平均(日)					31.7	31.6	31.3	30.7	30.4	29.7	30.6
最小(日)					24.6	24.3	23.9	23.5	23.3	22.8	23.5
差(倍)		「病院報告」に 公開データなし			1.91	1.95	1.95	1.96	1.96	1.95	2.11
差(日)					22.5	23.2	22.7	22.5	22.3	21.7	26.2
最大					佐賀県	佐賀県	鹿児島県	高知県	鹿児島県	高知県	
最小					東京都						※

*厚生労働省「病院報告」から作成

※東京都・神奈川県同日数

表 1.3.2 都道府県別平均在院日数

	2003年	2005年	2007年	2009年	2011年	2013年	2003年→2013年	
							(日)	(%)
全国	20.7	19.8	19.0	18.5	17.9	17.2	-3.5	-16.9
北海道	21.8	21.2	20.8	20.2	19.7	19.0	-2.8	-12.8
青森県	23.8	22.7	21.6	20.8	19.7	19.0	-4.8	-20.2
岩手県	24.1	22.3	21.3	21.4	20.5	19.4	-4.7	-19.5
宮城県	20.7	19.6	18.3	17.6	17.3	16.3	-4.4	-21.3
秋田県	22.1	21.7	21.0	20.6	19.8	19.4	-2.7	-12.2
山形県	19.7	19.4	18.3	18.1	17.5	17.3	-2.4	-12.2
福島県	21.5	21.0	20.2	19.2	18.9	18.1	-3.4	-15.8
茨城県	20.5	19.9	18.8	18.2	17.8	16.8	-3.7	-18.0
栃木県	20.8	20.7	19.6	18.8	18.5	17.7	-3.1	-14.9
群馬県	20.2	19.5	18.9	18.5	17.8	16.9	-3.3	-16.3
埼玉県	20.2	19.2	18.7	18.1	17.7	17.1	-3.1	-15.3
千葉県	19.0	18.6	17.7	17.2	16.7	16.1	-2.9	-15.3
東京都	18.5	17.6	16.7	16.1	15.6	14.7	-3.8	-20.5
神奈川県	18.9	17.8	16.6	15.8	15.3	14.5	-4.4	-23.3
新潟県	20.6	20.2	20.3	19.9	19.6	19.0	-1.6	-7.8
富山県	20.9	20.3	18.4	17.8	17.7	17.0	-3.9	-18.7
石川県	22.4	21.7	20.3	20.3	20.1	18.9	-3.5	-15.6
福井県	22.7	21.8	19.9	19.6	19.3	18.5	-4.2	-18.5
山梨県	21.1	20.4	19.6	19.6	19.0	17.8	-3.3	-15.6
長野県	17.4	17.5	16.8	16.4	16.1	15.8	-1.6	-9.2
岐阜県	18.7	18.4	17.4	16.7	16.3	16.0	-2.7	-14.4
静岡県	18.5	17.4	16.7	16.4	15.9	15.6	-2.9	-15.7
愛知県	19.1	18.1	17.0	16.3	15.7	15.2	-3.9	-20.4
三重県	19.9	19.7	18.3	18.0	17.5	17.0	-2.9	-14.6
滋賀県	20.8	19.8	18.4	17.9	17.7	17.1	-3.7	-17.8
京都府	23.5	22.3	21.5	21.0	20.5	19.7	-3.8	-16.2
大阪府	20.9	19.5	18.7	18.4	18.0	17.4	-3.5	-16.7
兵庫県	20.0	19.1	18.1	17.4	16.7	16.3	-3.7	-18.5
奈良県	21.9	21.0	20.1	19.1	18.2	17.6	-4.3	-19.6
和歌山県	24.1	23.3	22.2	22.1	21.4	20.3	-3.8	-15.8
鳥取県	23.5	22.4	20.3	19.5	19.1	18.5	-5.0	-21.3
島根県	22.9	20.0	20.0	20.2	19.5	18.9	-4.0	-17.5
岡山県	23.3	22.1	20.6	20.1	19.5	18.7	-4.6	-19.7
広島県	21.7	20.7	19.6	18.9	18.5	17.8	-3.9	-18.0
山口県	22.4	21.6	21.2	20.2	19.4	18.8	-3.6	-16.1
徳島県	22.8	21.9	21.5	20.9	20.1	19.8	-3.0	-13.2
香川県	21.5	20.7	19.8	19.8	18.5	17.7	-3.8	-17.7
愛媛県	22.9	22.0	21.5	20.7	19.9	19.0	-3.9	-17.0
高知県	23.0	22.3	23.6	23.7	23.4	22.6	-0.4	-1.7
福岡県	22.3	21.0	21.0	20.2	19.5	18.8	-3.5	-15.7
佐賀県	24.9	22.9	22.8	22.4	21.1	20.4	-4.5	-18.1
長崎県	22.3	22.4	21.1	20.5	19.8	19.0	-3.3	-14.8
熊本県	22.5	21.7	21.7	21.6	21.3	20.8	-1.7	-7.6
大分県	22.3	21.9	21.6	21.2	21.2	20.2	-2.1	-9.4
宮崎県	22.4	21.5	20.5	20.4	19.7	19.0	-3.4	-15.2
鹿児島県	22.8	22.5	21.8	21.6	21.0	20.3	-2.5	-11.0
沖縄県	19.6	19.2	17.9	17.6	17.2	16.5	-3.1	-15.8

*厚生労働省「病院報告」から作成

療養病床(医療療養・介護療養)

(日)

	2003年	2005年	2007年	2009年	2011年	2013年	2003年→2013年	
							(日)	(%)
全国	172.3	172.8	177.1	179.5	175.1	168.3	-4.0	-2.3
北海道	220.8	218.3	238.9	240.7	237.5	237.7	16.9	7.7
青森県	140.0	137.4	133.5	150.4	135.7	127.7	-12.3	-8.8
岩手県	184.4	180.6	174.2	188.1	173.0	173.6	-10.8	-5.9
宮城県	87.3	98.0	99.5	105.9	102.1	111.9	24.6	28.2
秋田県	232.9	242.8	235.3	228.7	216.1	182.8	-50.1	-21.5
山形県	114.3	113.2	114.7	114.8	103.7	106.6	-7.7	-6.7
福島県	141.4	162.8	179.8	173.4	152.4	167.8	26.4	18.7
茨城県	175.8	174.1	172.3	176.0	161.7	161.5	-14.3	-8.1
栃木県	175.1	166.0	179.8	178.5	180.7	173.6	-1.5	-0.9
群馬県	122.0	115.5	121.2	131.0	129.0	123.1	1.1	0.9
埼玉県	204.8	212.3	211.6	213.1	203.5	188.3	-16.5	-8.1
千葉県	194.5	198.0	210.2	211.8	205.4	190.2	-4.3	-2.2
東京都	200.1	195.8	197.1	201.8	201.7	180.8	-19.3	-9.6
神奈川県	231.1	220.2	226.2	227.0	212.2	208.5	-22.6	-9.8
新潟県	153.2	156.7	184.0	184.9	186.6	184.2	31.0	20.2
富山県	317.1	325.4	272.5	259.7	284.4	250.6	-66.5	-21.0
石川県	173.3	178.9	204.3	204.5	199.0	200.0	26.7	15.4
福井県	136.2	123.4	121.9	123.1	136.8	136.3	0.1	0.1
山梨県	143.8	130.0	137.8	139.4	137.4	138.4	-5.4	-3.8
長野県	89.0	99.7	104.6	109.7	108.6	112.1	23.1	26.0
岐阜県	128.4	109.0	139.3	148.1	135.0	124.3	-4.1	-3.2
静岡県	201.2	199.0	201.9	218.3	212.8	195.5	-5.7	-2.8
愛知県	160.4	160.5	170.2	168.7	170.1	158.5	-1.9	-1.2
三重県	127.4	129.9	157.6	171.0	165.4	157.4	30.0	23.5
滋賀県	160.9	173.6	176.1	192.4	176.6	179.3	18.4	11.4
京都府	190.1	179.7	184.3	192.5	204.6	202.0	11.9	6.3
大阪府	179.9	183.8	192.2	197.5	193.5	192.8	12.9	7.2
兵庫県	152.0	164.7	167.7	170.4	168.7	161.3	9.3	6.1
奈良県	178.2	170.8	179.4	160.4	150.7	142.4	-35.8	-20.1
和歌山県	173.1	151.9	155.1	155.0	156.8	144.6	-28.5	-16.5
鳥取県	103.7	104.7	107.3	115.4	114.9	101.9	-1.8	-1.7
島根県	122.2	142.3	148.6	166.9	163.3	152.1	29.9	24.5
岡山県	123.7	127.9	136.0	144.2	143.9	135.0	11.3	9.1
広島県	149.4	150.3	168.2	162.0	160.2	160.3	10.9	7.3
山口県	260.0	232.4	236.7	244.4	229.8	203.6	-56.4	-21.7
徳島県	170.6	167.6	167.1	166.0	150.5	146.5	-24.1	-14.1
香川県	199.1	185.0	194.4	195.2	175.5	167.9	-31.2	-15.7
愛媛県	164.1	157.5	154.8	149.9	146.3	143.5	-20.6	-12.6
高知県	194.3	199.8	182.9	197.1	208.6	188.4	-5.9	-3.0
福岡県	180.2	182.8	184.9	179.3	177.1	172.1	-8.1	-4.5
佐賀県	138.0	148.3	135.5	143.6	132.7	133.3	-4.7	-3.4
長崎県	158.5	154.4	139.7	137.9	121.9	113.8	-44.7	-28.2
熊本県	178.3	180.1	175.5	174.4	172.0	165.6	-12.7	-7.1
大分県	152.6	138.1	126.2	133.5	136.4	137.0	-15.6	-10.2
宮崎県	158.3	151.5	151.0	153.8	143.3	136.4	-21.9	-13.8
鹿児島県	134.2	142.1	140.5	137.7	136.6	131.2	-3.0	-2.2
沖縄県	217.0	257.0	223.6	200.8	187.3	182.5	-34.5	-15.9

*厚生労働省「病院報告」から作成

1.3.2. 病床利用率

【ポイント】

- 病床利用率は一定以上低下すると、病床が閉鎖・廃止され、いったんは持ち直すこともあるが、中長期的に低下傾向にある。
- 一般病床の病床利用率は最近 10 年間で 79%から 74%に低下した。療養病床の病床利用率は最近 10 年間で 93.5%から 88.6%に低下した。
- DPC 病院では平均在院日数は短くなっているが、病床利用率を維持している。

【病床利用率】

病床利用率 = (月間在院患者延数の 1 月～12 月の合計) ÷ ((月間日数 × 月末病床数) の 1 月～12 月の合計) × 100 (%)

【病床稼働率】

一時点での病床利用率にその日に退院する患者を加えたもの。最近のデータでは「病床利用率 + 4.4% = 病床稼働率」⁵となっており、「地域医療構想ガイドライン」では、出来高病院の病床利用率 (12 か月分データの 76.9%⁶) に 4.4%を加えたものを基本として、病床稼働率を高度急性期 75%、急性期 78%、回復期 90%と設定している。

病床利用率は、一般病床で 2004 年 79.4%、2014 年 73.5% (▲5.9 ポイント)、精神病床で 2004 年 92.3%、2014 年 86.5% (▲5.8 ポイント)、療養病床で 2004 年 93.5%、2014 年 88.6% (▲4.9 ポイント) である (図 1.3.5)。

DPC 病院の最近の病床利用率はほぼ横ばいであるが、DPC 準備病院および出来高病院では低下している (図 1.3.6)。

⁵ 2015 年 2 月 12 日 第 8 回地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会議事録

⁶ 「平成 25 年度 DPC 導入の影響評価に係る調査「退院患者調査」の結果報告について」
2014 年 9 月 5 日 診療報酬調査専門組織・DPC 評価分科会資料 6 か月データ

図 1.3.5 最近10年間の病院の病床利用率の推移

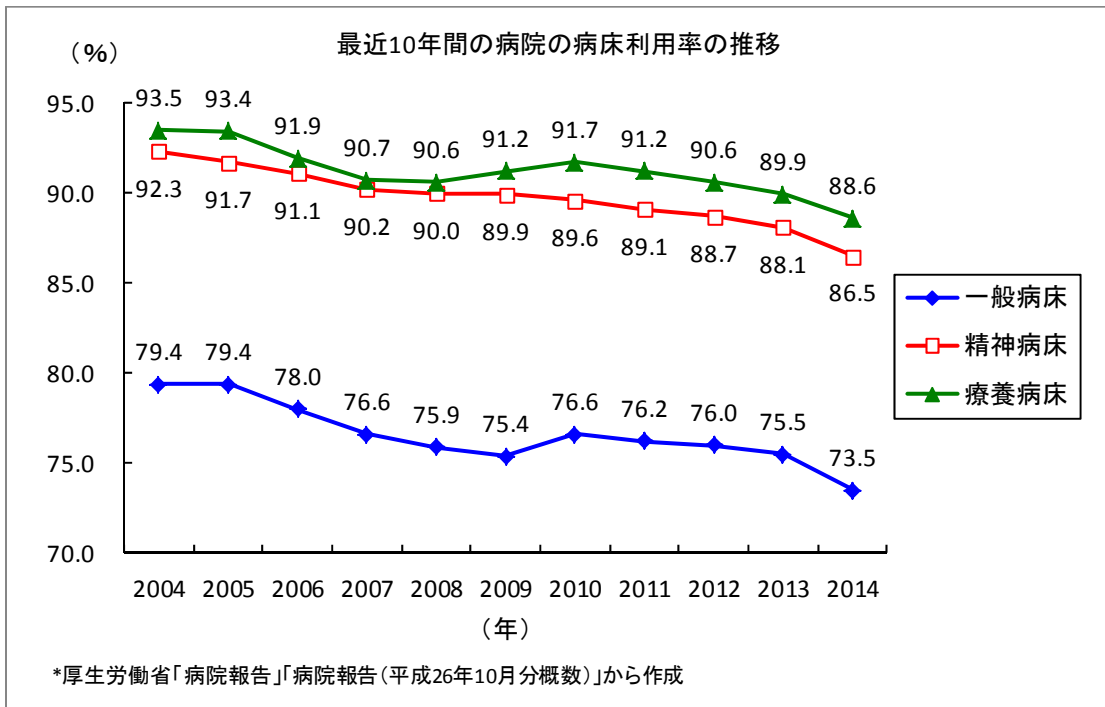
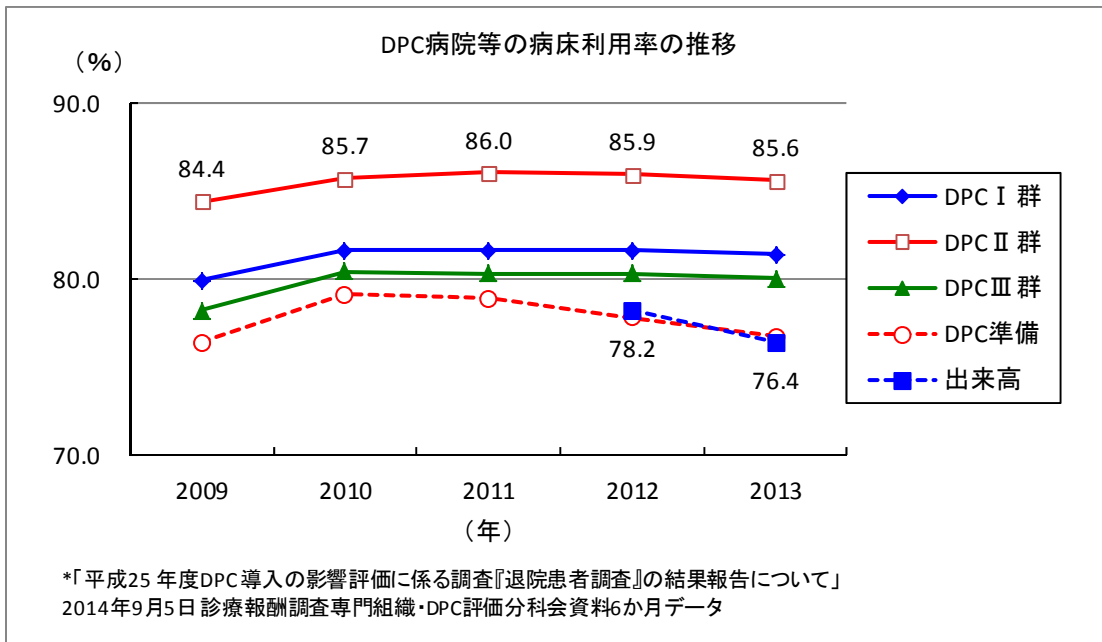


図 1.3.6 DPC 病院等の病床利用率の推移



1.4. 受療率・患者数

ここでは、厚生労働省「患者調査」を用いている。「患者調査」は抽出調査であり、調査年によってばらつきが生じることがある。

【「患者調査」】

3年に1回の抽出調査（500床以上の病院は悉皆調査）。2011年調査の調査対象は、病院6,428（患者数202.5万人）、一般診療所5,738（同28.3万人）。10月中旬の3日間のうち医療施設ごとに指定されたある1日について回答。

- ・ 受療率（人口10万人対）＝推計患者数÷推計人口×100,000
- ・ 推計患者数：調査日当日に、病院、一般診療所、歯科診療所で受療した患者の推計数

1.4.1. 入院受療率・患者数

【ポイント】

- 入院受療率全体は、最近では若干低下傾向にある。
- 高齢者は入院受療率が高いが、平均在院日数の短縮化や介護サービス施設への移行によって受療率が低下傾向にあるため、入院患者数は高齢化の進展ほどには伸びていない。

入院受療率は全体で低下傾向にあり、平均在院日数の短縮化によるものと推察される（図 1.4.1）。高齢者の入院受療率の低下は、平均在院日数の短縮化に加えて、介護施設への移行の影響があるものと推察される（図 1.4.2）。

図 1.4.1 入院受療率の推移

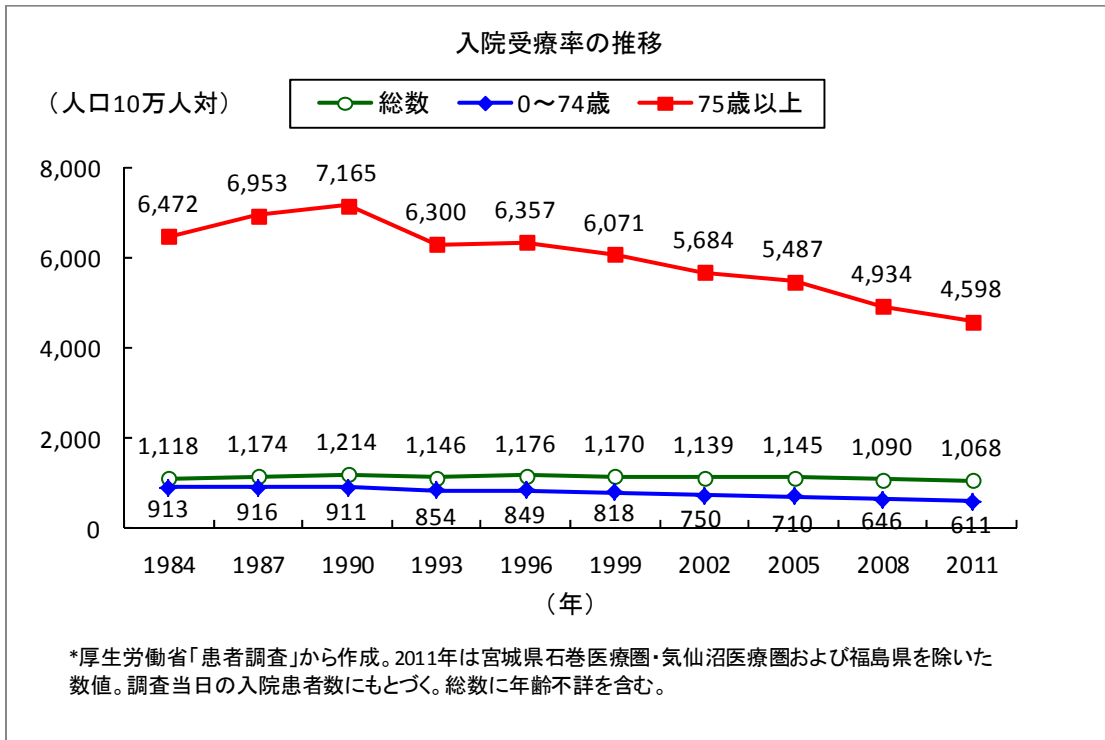
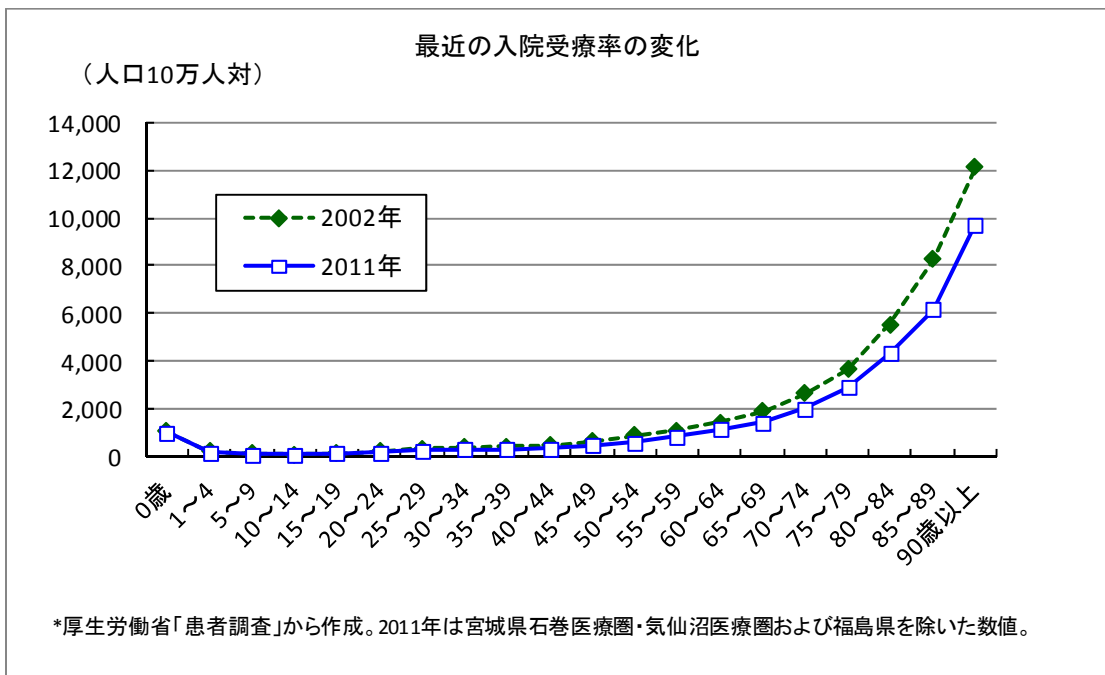
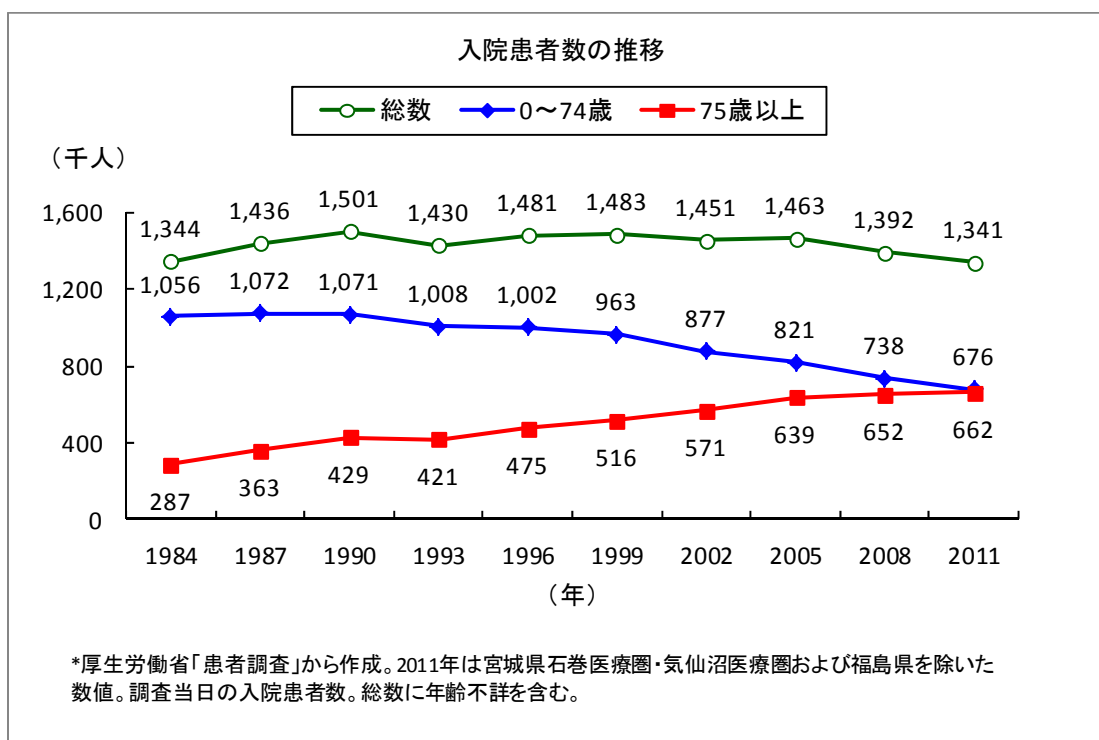


図 1.4.2 最近の入院受療率の変化



入院患者数全体は、ここ数年、低下傾向にある。高齢者は入院受療率の高いものの、高齢者の入院受療率は近年低下傾向にあり（前述）、高齢者の入院患者数は高齢化の進展ほどには伸びていない（図 1.4.3）。

図 1.4.3 入院患者数の推移



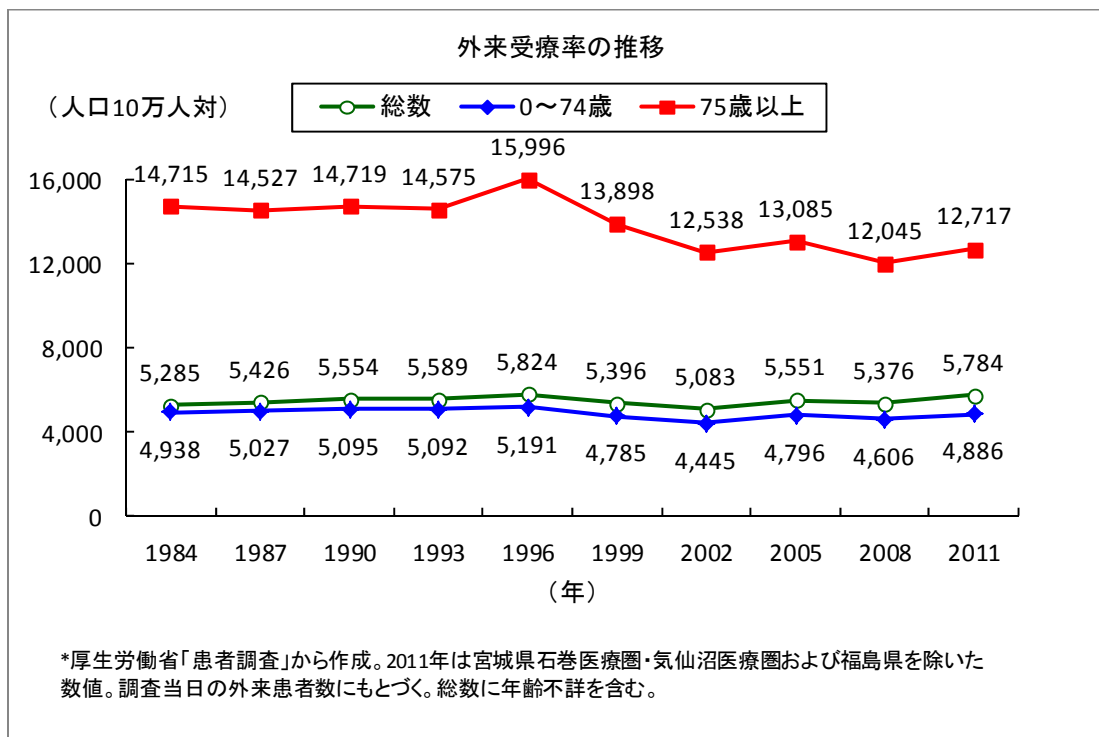
1.4.2. 外来受療率・患者数

【ポイント】

- 外来受療率は、全体では大きな動きはない。
- 高齢者の外来受療率は1996年以降低下し、最近ではやや変動はあるものの顕著な増減は見られない。

外来受療率は、全体では顕著な傾向は示していない。高齢者も最近ではやや変動はあるものの、顕著な増減は見られない（図 1.4.4）。

図 1.4.4 外来受療率の推移



年齢階級別では小児で外来受療率の上昇が見られる。(図 1.4.5)。

高齢者のうち 75 歳以上の外来受療率はやや増加傾向にある(図 1.4.6)。「外来」には在宅医療(往診、訪問診療)を含んでいる。在宅医療患者数は、2005 年以降大幅に増加し、2011 年には 110.7 千人である(図 1.4.7)。

※在宅医療患者数：調査日(ある 1 日)に往診、訪問診療を受けた推計患者数

図 1.4.5 最近の外来受療率の変化

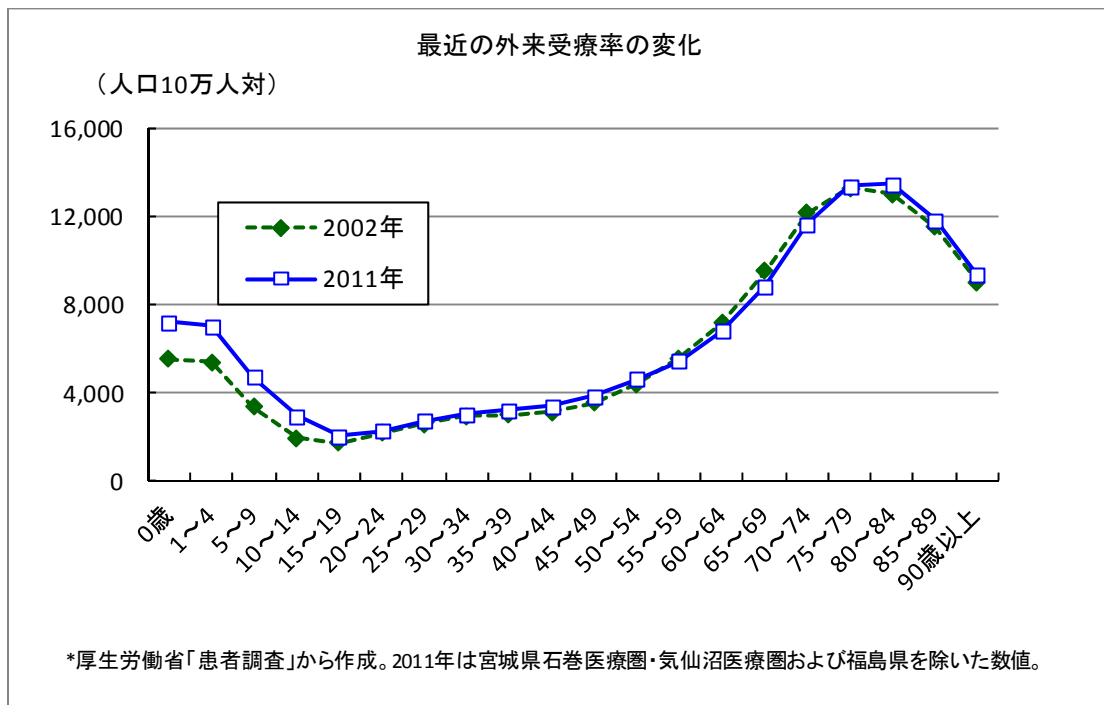


図 1.4.6 外来患者数の推移

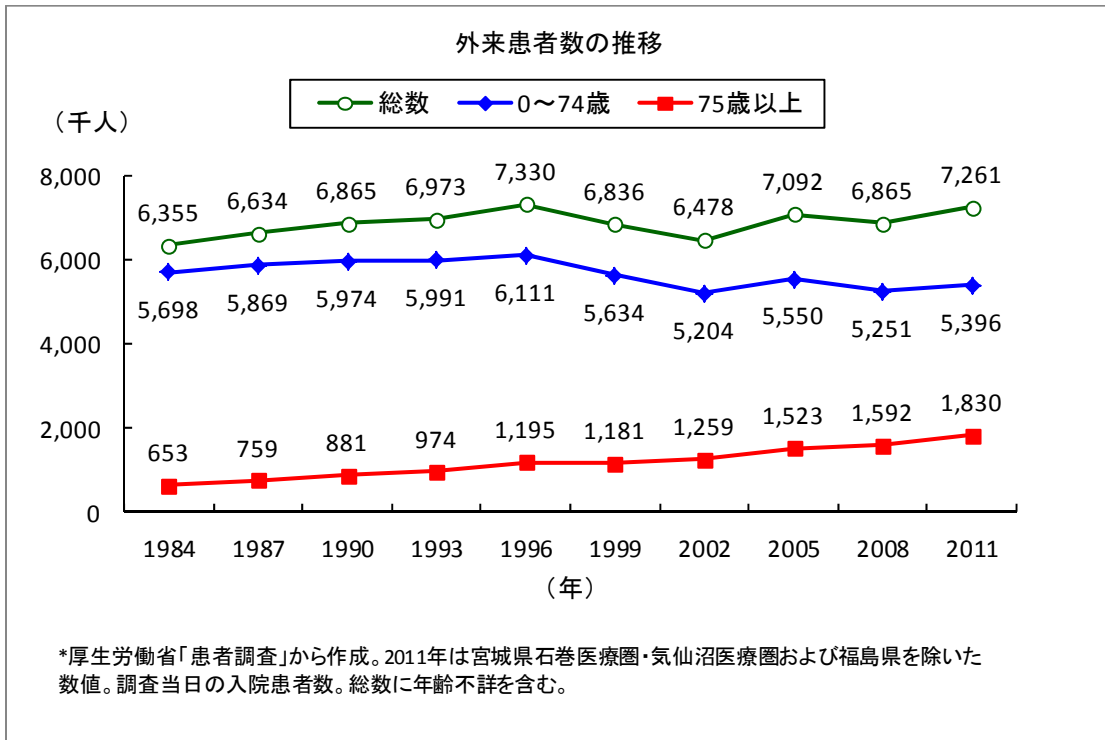
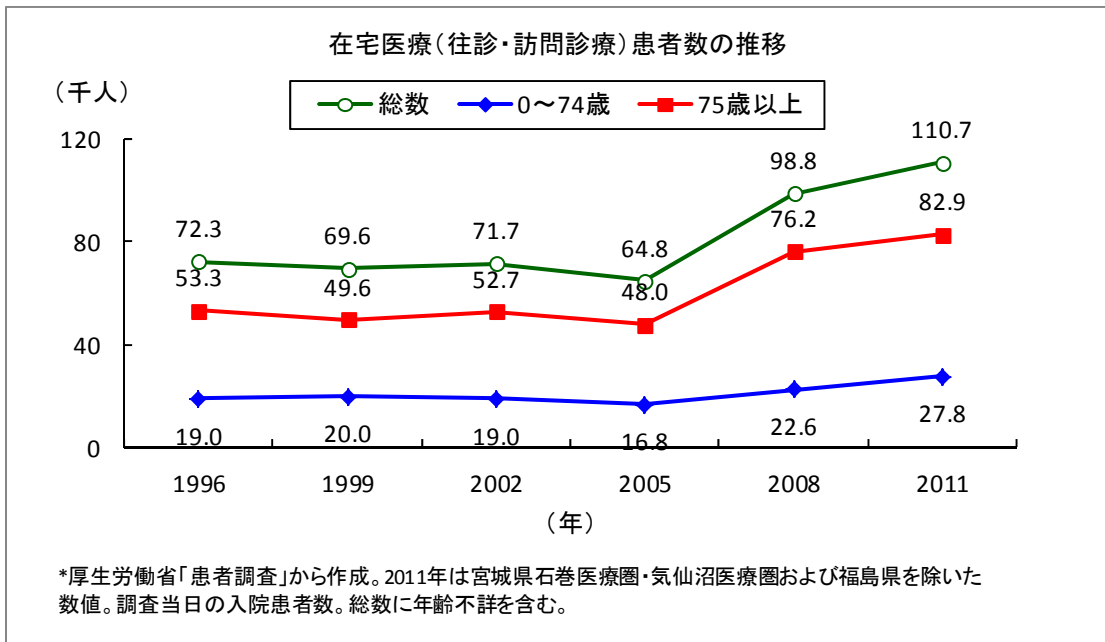


図 1.4.7 在宅医療患者数の推移



在宅医療患者の年齢階級別では 85 歳以上の患者数が増加しており（図 1.4.8）、在宅医療患者に占める 85 歳以上の割合は 2011 年には 44.3%である（図 1.4.9）。

図 1.4.8 最近の在宅医療患者数の変化

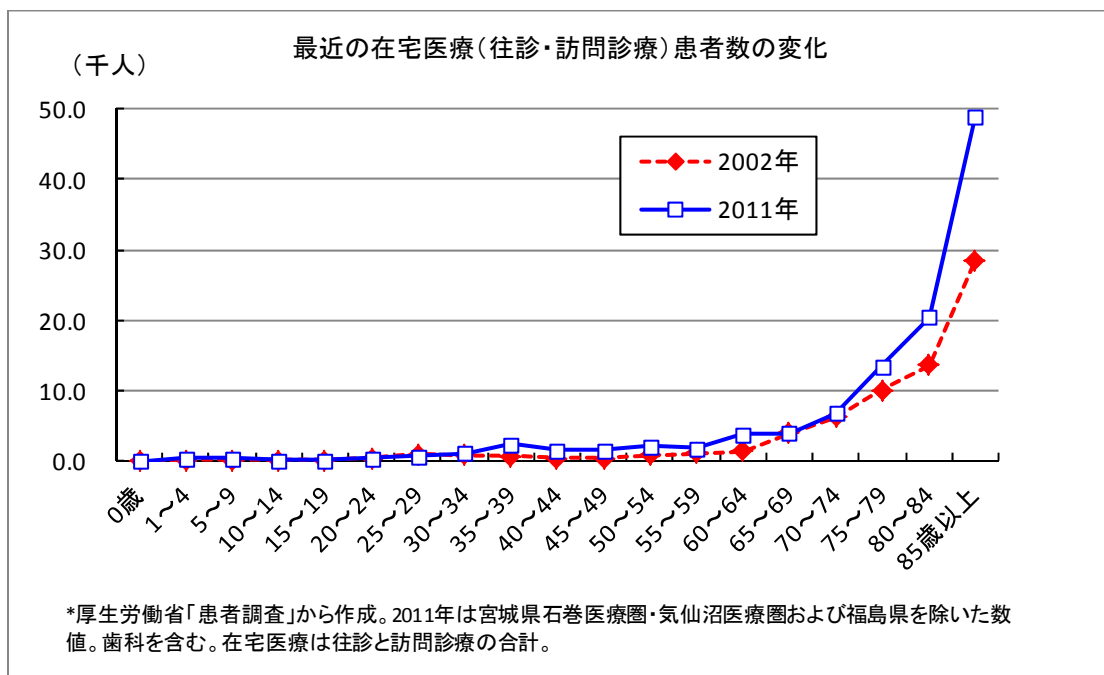
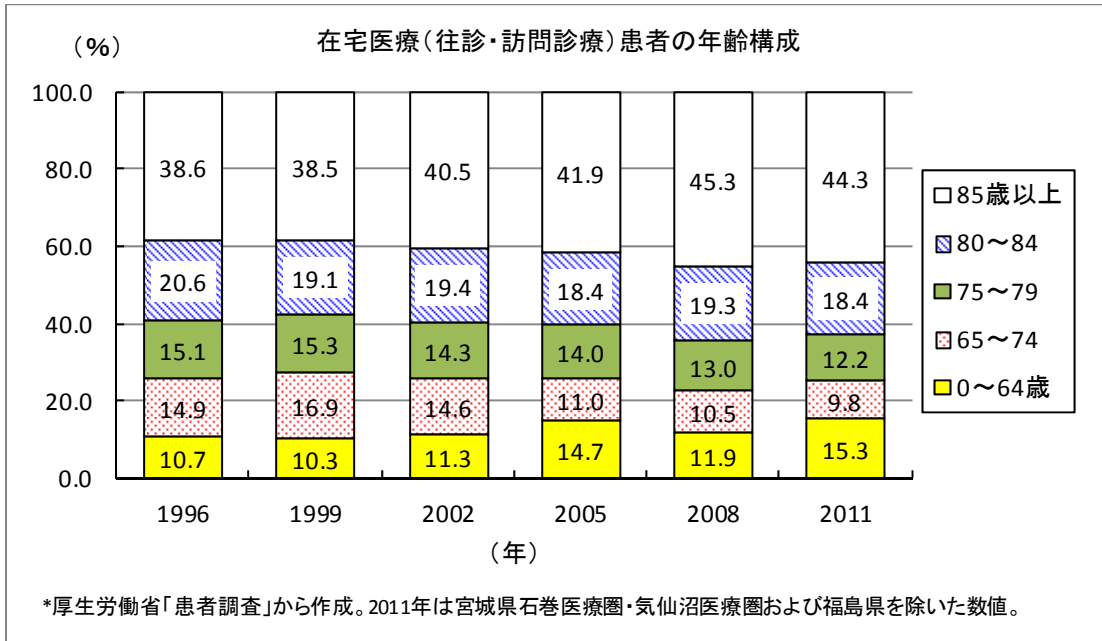


図 1.4.9 在宅医療患者の年齢構成



2. 病院設備等の地域差（都道府県間）

「地域医療構想ガイドライン」では、慢性期の医療需要について、「療養病床の入院受療率の地域差を縮小するよう地域が一定の幅の中で目標を設定する」としている。ここではこれを念頭に置きつつ、病院の体制や設備についての地域差のこれまでを概観した。

【ポイント】

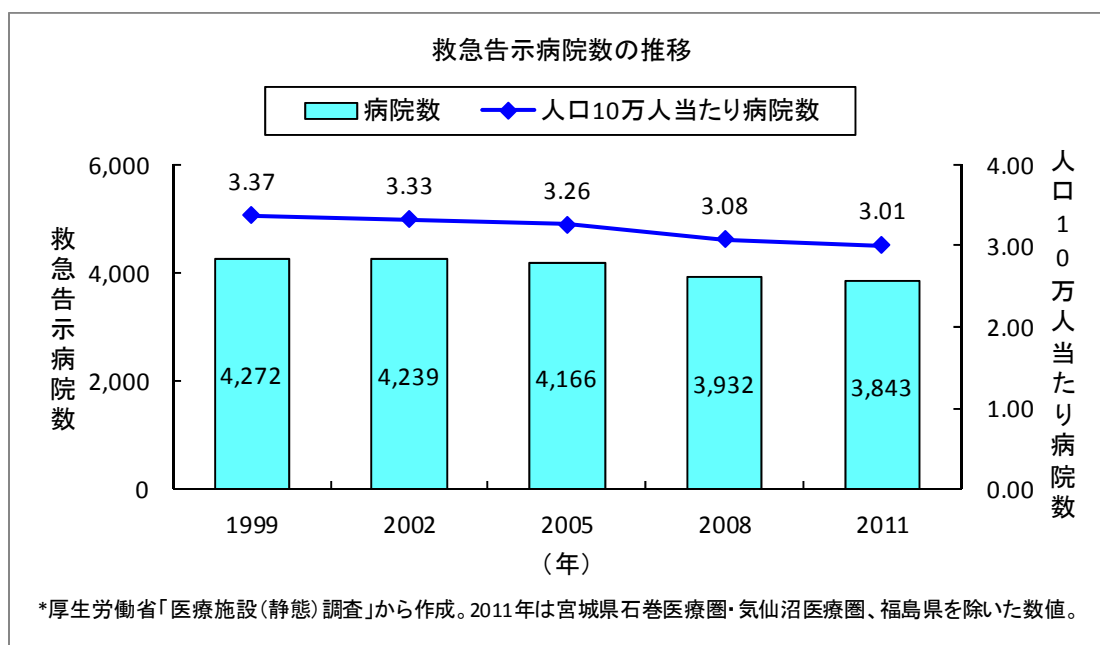
- 「地域医療構想ガイドライン」では、療養病床入院受療率の地域差を解消する方向を目指しているが、医療資源には程度の差こそあれ、さまざまな地域差がある。
- 人口当たりの救急医療機関数、全身麻酔実施病院数、MRI 台数、CT 台数の地域差（都道府県間）はいずれも 3 倍前後である。人口 10 万当たり病院一般病床数の地域差（都道府県間）も約 2 倍であった（前述）。一定の地域差は残ってしまうものかもしれない。
- 救急告示病院、二次救急医療機関、全身麻酔実施病院は地域差（都道府県間）が拡大しているわけではないが、実施医療機関の絶対数が減少しており、患者アクセスが低下している。

2.1. 救急告示・救急医療体制

救急告示医療機関（都道府県知事が告示する救急病院または救急診療所⁷。ここでは病院のみを示す）は、「医療施設調査」によれば、1999年には4,272病院あったが、2011年には3,843病院となり、この間に429病院減少した。人口10万人当たり救急告示病院も1999年の3.37病院から2011年には3.01病院に減少した（図2.1.1）。

人口10万人当たり救急告示病院数の地域差（都道府県間）は1999年には約4倍であったが、その後は3倍前後で推移している（表2.1.1）。

図 2.1.1 救急告示病院数の推移



⁷ 救急病院または救急診療所の要件（救急病院等を定める省令）

- 一 救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事していること。
- 二 エックス線装置、心電計、輸血及び輸液のための設備その他救急医療を行うために必要な施設及び設備を有すること。
- 三 救急隊による傷病者の搬送に容易な場所に所在し、かつ、傷病者の搬入に適した構造設備を有すること。
- 四 救急医療を要する傷病者のための専用病床又は当該傷病者のために優先的に使用される病床を有すること。

表 2.1.1 都道府県別 救急告示病院数

	救急告示病院数					増減
	1999	2002	2005	2008	2011	1999→2011
全国	4,272	4,239	4,166	3,932	3,843	-429
北海道	274	269	278	254	247	-27
青森県	56	55	61	53	52	-4
岩手県	61	60	58	50	44	-17
宮城県	63	67	69	67	63	0
秋田県	33	33	34	31	29	-4
山形県	39	36	38	36	37	-2
福島県	60	60	61	58	54	-6
茨城県	111	109	106	100	92	-19
栃木県	67	65	61	58	57	-10
群馬県	85	80	79	78	77	-8
埼玉県	208	200	193	178	170	-38
千葉県	145	141	138	134	131	-14
東京都	362	346	328	314	306	-56
神奈川県	183	183	174	168	161	-22
新潟県	73	75	71	68	66	-7
富山県	44	39	41	38	35	-9
石川県	58	54	49	47	46	-12
福井県	57	57	48	43	42	-15
山梨県	36	35	36	37	36	0
長野県	92	88	90	86	83	-9
岐阜県	77	76	76	68	67	-10
静岡県	87	80	82	75	73	-14
愛知県	211	192	185	164	158	-53
三重県	65	64	59	59	56	-9
滋賀県	29	33	35	33	33	4
京都府	100	101	95	93	92	-8
大阪府	243	277	266	254	261	18
兵庫県	176	185	190	175	176	0
奈良県	38	40	42	40	40	2
和歌山県	61	56	55	54	55	-6
鳥取県	22	21	23	21	21	-1
島根県	24	25	24	24	23	-1
岡山県	94	86	86	85	84	-10
広島県	126	126	130	118	112	-14
山口県	71	69	65	62	59	-12
徳島県	45	43	35	33	32	-13
香川県	67	57	60	55	52	-15
愛媛県	59	66	61	56	57	-2
高知県	43	39	37	36	36	-7
福岡県	124	133	141	133	138	14
佐賀県	53	54	50	45	45	-8
長崎県	62	65	67	63	61	-1
熊本県	79	74	68	66	69	-10
大分県	48	50	50	50	46	-2
宮崎県	54	59	58	60	59	5
鹿児島県	86	88	85	85	84	-2
沖縄県	21	28	28	27	26	5

*厚生労働省「医療施設(静態)調査」から作成。2011年は宮城県石巻医療圏・気仙沼医療圏、福島県を除いた数値。

	人口10万人当たり救急告示病院数				
	1999	2002	2005	2008	2011
全国	3.37	3.33	3.26	3.08	3.01
北海道	4.81	4.74	4.94	4.59	4.50
青森県	3.80	3.74	4.24	3.81	3.82
岩手県	4.31	4.26	4.19	3.70	3.35
宮城県	2.67	2.83	2.92	2.86	2.71
秋田県	2.76	2.81	2.97	2.80	2.70
山形県	3.12	2.91	3.13	3.03	3.19
福島県	2.81	2.83	2.92	2.83	2.71
茨城県	3.70	3.65	3.56	3.37	3.11
栃木県	3.33	3.23	3.02	2.88	2.85
群馬県	4.19	3.94	3.90	3.88	3.85
埼玉県	3.00	2.86	2.74	2.50	2.36
千葉県	2.45	2.35	2.28	2.19	2.11
東京都	3.06	2.83	2.61	2.45	2.32
神奈川県	2.17	2.12	1.98	1.88	1.78
新潟県	2.93	3.04	2.92	2.84	2.79
富山県	3.91	3.49	3.69	3.45	3.22
石川県	4.89	4.58	4.17	4.02	3.95
福井県	6.86	6.88	5.84	5.30	5.23
山梨県	4.03	3.94	4.07	4.25	4.20
長野県	4.14	3.97	4.10	3.96	3.87
岐阜県	3.64	3.60	3.61	3.24	3.24
静岡県	2.30	2.11	2.16	1.97	1.95
愛知県	3.01	2.70	2.55	2.22	2.13
三重県	3.49	3.44	3.16	3.15	3.03
滋賀県	2.18	2.43	2.54	2.35	2.33
京都府	3.80	3.82	3.59	3.54	3.50
大阪府	2.76	3.14	3.02	2.88	2.95
兵庫県	3.21	3.32	3.40	3.13	3.15
奈良県	2.62	2.78	2.96	2.85	2.87
和歌山県	5.68	5.28	5.31	5.34	5.53
鳥取県	3.58	3.43	3.79	3.53	3.59
島根県	3.14	3.30	3.23	3.31	3.23
岡山県	4.80	4.40	4.39	4.36	4.33
広島県	4.37	4.38	4.52	4.11	3.92
山口県	4.62	4.55	4.35	4.24	4.09
徳島県	5.42	5.24	4.32	4.16	4.10
香川県	6.51	5.58	5.93	5.48	5.24
愛媛県	3.94	4.44	4.16	3.88	4.01
高知県	5.31	4.81	4.65	4.66	4.75
福岡県	2.48	2.64	2.79	2.63	2.72
佐賀県	6.00	6.18	5.77	5.26	5.31
長崎県	4.07	4.31	4.53	4.38	4.30
熊本県	4.24	3.98	3.69	3.62	3.81
大分県	3.92	4.10	4.13	4.17	3.86
宮崎県	4.59	5.06	5.03	5.28	5.22
鹿児島県	4.81	4.95	4.85	4.95	4.94
沖縄県	1.60	2.09	2.06	1.96	1.86
最大	6.86	6.88	5.93	5.48	5.53
最小	1.60	2.09	1.98	1.88	1.78
差(倍)	4.29	3.29	3.00	2.91	3.11

二次救急医療機関（入院を要する救急医療体制）は、「医療施設調査」によれば、1999年には4,005病院であったが、2008年には3,053病院に減少し、その後持ち直したが、かつての水準には戻っていない（図 2.1.2）。

人口10万人当たり二次救急医療機関数の地域差（都道府県間）は、1999年にイレギュラーな値が見られるが、そのほかの年は3～4倍で推移している（表 2.1.2）。

図 2.1.2 二次救急医療機関数の推移（病院）

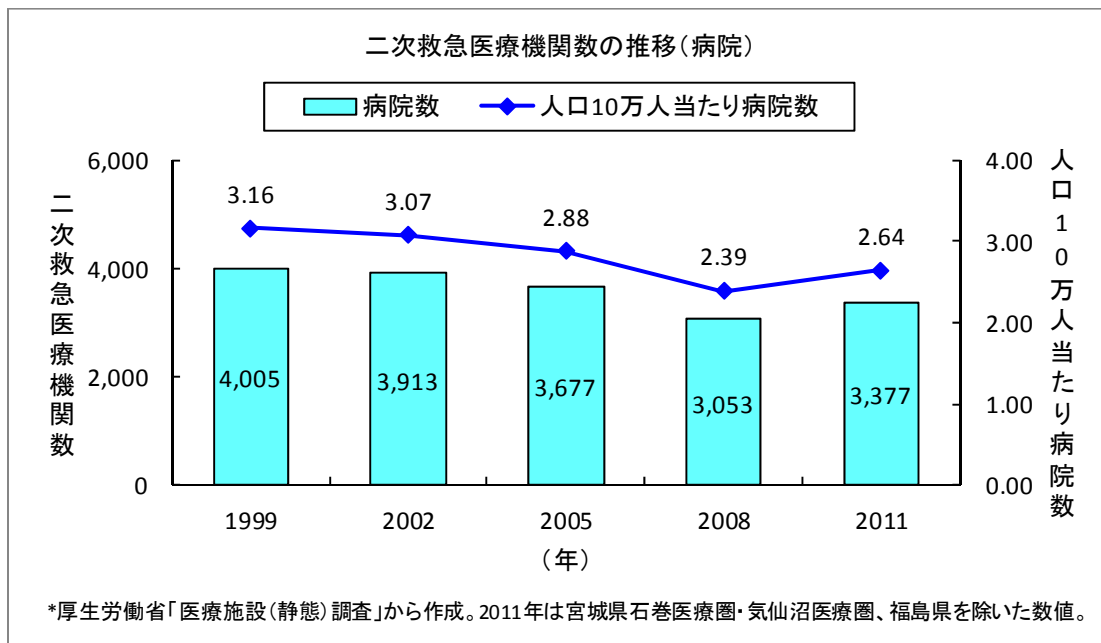


表 2.1.2 都道府県別 二次救急医療機関数（病院）

	二次救急医療機関数			入院を要する救急医療体制		増減
	1999	2002	2005	2008	2011年	1999→2011
全国	4,005	3,913	3,677	3,053	3,377	-628
北海道	205	226	169	232	186	-19
青森県	26	38	38	39	41	15
岩手県	45	49	41	39	38	-7
宮城県	78	69	62	52	50	-28
秋田県	29	30	36	21	26	-3
山形県	7	29	31	33	32	25
福島県	80	82	78	55	-	-
茨城県	69	87	78	73	80	11
栃木県	42	37	40	34	45	3
群馬県	84	76	75	57	70	-14
埼玉県	168	186	168	136	155	-13
千葉県	174	166	147	115	139	-35
東京都	320	294	298	249	255	-65
神奈川県	194	192	171	152	157	-37
新潟県	77	73	68	60	61	-16
富山県	20	24	57	20	23	3
石川県	13	41	35	36	43	30
福井県	15	15	16	22	30	15
山梨県	41	34	37	26	34	-7
長野県	58	61	58	59	60	2
岐阜県	62	51	56	46	55	-7
静岡県	79	73	65	50	57	-22
愛知県	186	149	143	110	121	-65
三重県	54	52	48	42	37	-17
滋賀県	32	36	32	22	29	-3
京都府	98	94	87	65	92	-6
大阪府	247	273	258	191	238	-9
兵庫県	231	211	196	157	176	-55
奈良県	48	49	47	29	44	-4
和歌山県	58	48	51	41	52	-6
鳥取県	19	15	21	20	22	3
島根県	22	23	23	20	23	1
岡山県	83	68	64	59	70	-13
広島県	84	76	75	74	91	7
山口県	57	65	49	42	46	-11
徳島県	51	37	35	24	31	-20
香川県	46	33	30	39	39	-7
愛媛県	67	56	52	48	53	-14
高知県	45	33	39	25	32	-13
福岡県	270	228	198	142	152	-118
佐賀県	70	56	48	32	52	-18
長崎県	40	60	66	49	63	23
熊本県	75	86	76	50	70	-5
大分県	49	59	56	39	46	-3
宮崎県	18	35	32	33	48	30
鹿児島県	147	108	95	72	88	-59
沖縄県	22	30	32	22	25	3

*厚生労働省「医療施設（静態）調査」から作成。2011年は宮城県石巻医療圏・気仙沼医療圏、福島県を除いた数値。2002年までは「二次救急医療機関」、2008年以降は「入院を要する救急医療体制」という項目になっている。

	人口10万人当たり二次救急医療機関数(病院)				
	1999	2002	2005	2008	2011
全国	3.16	3.07	2.88	2.39	2.64
北海道	3.60	3.99	3.00	4.19	3.39
青森県	1.76	2.59	2.64	2.80	3.01
岩手県	3.18	3.48	2.96	2.88	2.89
宮城県	3.31	2.91	2.63	2.22	2.15
秋田県	2.42	2.55	3.14	1.90	2.42
山形県	0.56	2.35	2.55	2.78	2.76
福島県	3.75	3.87	3.73	2.68	-
茨城県	2.30	2.91	2.62	2.46	2.70
栃木県	2.09	1.84	1.98	1.69	2.25
群馬県	4.14	3.74	3.71	2.83	3.50
埼玉県	2.42	2.66	2.38	1.91	2.15
千葉県	2.94	2.77	2.43	1.88	2.24
東京都	2.70	2.41	2.37	1.94	1.93
神奈川県	2.30	2.23	1.94	1.70	1.73
新潟県	3.09	2.96	2.80	2.51	2.58
富山県	1.78	2.14	5.13	1.82	2.11
石川県	1.10	3.47	2.98	3.08	3.69
福井県	1.81	1.81	1.95	2.71	3.74
山梨県	4.59	3.82	4.18	2.99	3.97
長野県	2.61	2.75	2.64	2.72	2.80
岐阜県	2.93	2.42	2.66	2.19	2.66
静岡県	2.09	1.93	1.71	1.32	1.52
愛知県	2.65	2.09	1.97	1.49	1.63
三重県	2.90	2.79	2.57	2.24	2.00
滋賀県	2.40	2.65	2.32	1.57	2.05
京都府	3.72	3.56	3.29	2.47	3.50
大阪府	2.81	3.10	2.93	2.17	2.69
兵庫県	4.21	3.78	3.51	2.81	3.15
奈良県	3.31	3.41	3.31	2.07	3.15
和歌山県	5.40	4.52	4.92	4.05	5.23
鳥取県	3.09	2.45	3.46	3.36	3.76
島根県	2.88	3.04	3.10	2.76	3.23
岡山県	4.24	3.48	3.27	3.03	3.61
広島県	2.91	2.64	2.61	2.58	3.19
山口県	3.71	4.28	3.28	2.87	3.19
徳島県	6.14	4.51	4.32	3.02	3.97
香川県	4.47	3.23	2.96	3.89	3.93
愛媛県	4.48	3.77	3.54	3.32	3.72
高知県	5.56	4.07	4.90	3.23	4.22
福岡県	5.40	4.52	3.92	2.81	2.99
佐賀県	7.92	6.41	5.54	3.74	6.14
長崎県	2.62	3.98	4.46	3.40	4.45
熊本県	4.02	4.63	4.13	2.75	3.86
大分県	4.00	4.84	4.63	3.25	3.86
宮崎県	1.53	3.00	2.78	2.90	4.24
鹿児島県	8.22	6.07	5.42	4.19	5.18
沖縄県	1.68	2.24	2.35	1.60	1.78
最大	8.22	6.41	5.54	4.19	6.14
最小	0.56	1.81	1.71	1.32	1.52
差(倍)	14.68	3.54	3.23	3.19	4.04

2.2. 全身麻酔

全身麻酔実施病院数は1996年には4,347施設であったが、2011年には3,508施設になり、この間に839施設減少した。一方で、1病院当たり1か月当たり実施件数はほぼ倍増しているので、病院の集約化、大規模化が進んできたことがうかがえる（図 2.2.1）。

人口10万人当たり全身麻酔実施病院数の地域差（都道府県間）は1996年の2.46倍から、2011年には2.92倍にやや拡大した（表 2.2.1）。

図 2.2.1 全身麻酔実施病院数と1病院当たり件数

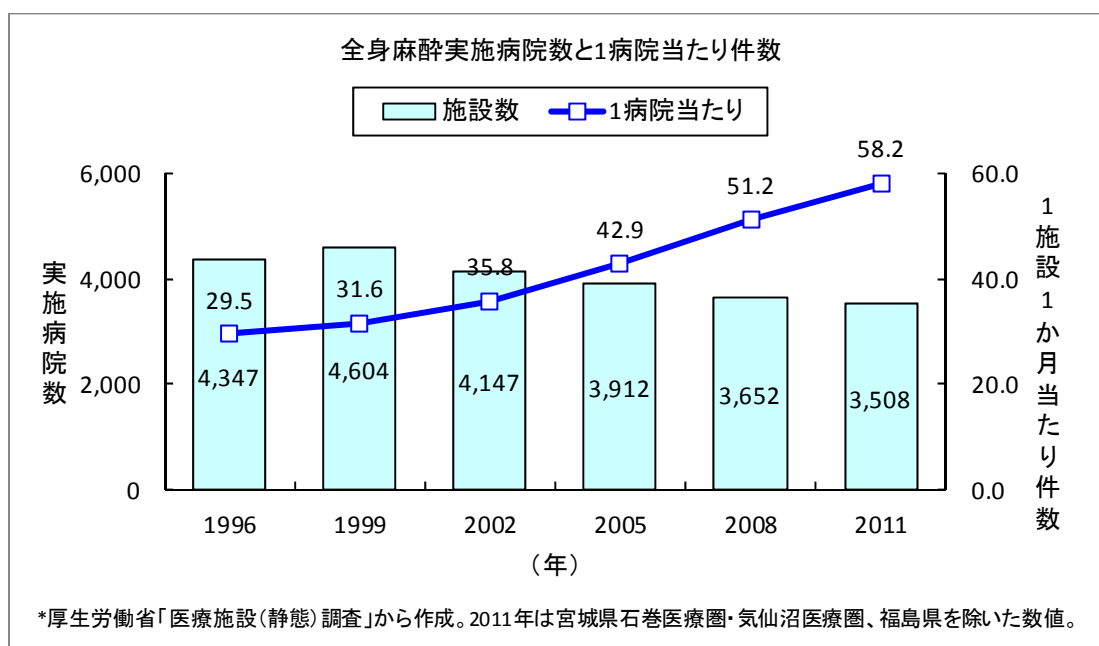


表 2.2.1 都道府県別 全身麻酔実施病院数

全身麻酔実施病院数

	1996	1999	2002	2005	2008	2011
全国	4,347	4,604	4,147	3,912	3,652	3,508
北海道	258	284	252	244	225	223
青森県	54	54	50	46	46	45
岩手県	57	62	52	43	37	32
宮城県	82	85	71	66	54	46
秋田県	35	36	35	33	28	27
山形県	39	41	32	36	32	29
福島県	78	80	71	70	59	-
茨城県	106	122	102	92	86	89
栃木県	48	59	55	53	51	48
群馬県	68	79	70	67	62	64
埼玉県	174	190	169	166	159	162
千葉県	155	166	147	145	133	131
東京都	345	366	341	332	306	293
神奈川県	205	198	186	182	173	173
新潟県	76	74	74	63	57	59
富山県	38	40	35	31	30	30
石川県	50	53	47	45	43	43
福井県	40	44	38	36	30	25
山梨県	32	35	32	31	30	29
長野県	81	82	77	73	68	65
岐阜県	60	63	60	57	52	50
静岡県	86	87	84	77	69	69
愛知県	186	191	170	157	140	137
三重県	59	63	53	50	47	44
滋賀県	36	36	40	39	35	35
京都府	121	122	102	101	96	86
大阪府	328	340	301	275	261	249
兵庫県	205	212	202	187	178	183
奈良県	51	53	49	50	52	46
和歌山県	49	49	46	44	40	42
鳥取県	21	23	20	21	18	21
島根県	25	28	26	25	24	21
岡山県	91	96	84	71	71	60
広島県	107	116	110	107	92	98
山口県	60	68	63	53	54	52
徳島県	35	33	31	27	28	26
香川県	54	49	44	43	43	45
愛媛県	56	66	62	54	57	53
高知県	45	53	41	42	35	37
福岡県	193	203	184	161	160	158
佐賀県	45	47	49	43	38	35
長崎県	66	73	65	56	51	51
熊本県	84	86	76	71	61	66
大分県	68	87	67	61	68	64
宮崎県	55	58	59	58	52	50
鹿児島県	101	112	92	93	88	89
沖縄県	39	40	31	35	33	28
				最大	306	293
				最小	18	21
				差(倍)	17.00	13.95

*厚生労働省「医療施設(静態)調査」から作成
2011年は宮城県石巻医療圏・気仙沼医療圏、
福島県を除いた数値。

人口10万人当たり全身麻酔実施病院数 (病院数/人口10万人)

	1996	1999	2002	2005	2008	2011
全国	3.5	3.6	3.3	3.1	2.9	2.7
北海道	4.5	5.0	4.4	4.3	4.1	4.1
青森県	3.6	3.7	3.4	3.2	3.3	3.3
岩手県	4.0	4.4	3.7	3.1	2.7	2.4
宮城県	3.5	3.6	3.0	2.8	2.3	2.0
秋田県	2.9	3.0	3.0	2.9	2.5	2.5
山形県	3.1	3.3	2.6	3.0	2.7	2.5
福島県	3.7	3.7	3.3	3.3	2.9	-
茨城県	3.6	4.1	3.4	3.1	2.9	3.0
栃木県	2.4	2.9	2.7	2.6	2.5	2.4
群馬県	3.4	3.9	3.4	3.3	3.1	3.2
埼玉県	2.6	2.7	2.4	2.4	2.2	2.2
千葉県	2.7	2.8	2.5	2.4	2.2	2.1
東京都	2.9	3.1	2.8	2.6	2.4	2.2
神奈川県	2.5	2.3	2.2	2.1	1.9	1.9
新潟県	3.0	3.0	3.0	2.6	2.4	2.5
富山県	3.4	3.6	3.1	2.8	2.7	2.8
石川県	4.2	4.5	4.0	3.8	3.7	3.7
福井県	4.8	5.3	4.6	4.4	3.7	3.1
山梨県	3.6	3.9	3.6	3.5	3.4	3.4
長野県	3.7	3.7	3.5	3.3	3.1	3.0
岐阜県	2.8	3.0	2.8	2.7	2.5	2.4
静岡県	2.3	2.3	2.2	2.0	1.8	1.8
愛知県	2.7	2.7	2.4	2.2	1.9	1.8
三重県	3.2	3.4	2.8	2.7	2.5	2.4
滋賀県	2.8	2.7	2.9	2.8	2.5	2.5
京都府	4.6	4.6	3.9	3.8	3.7	3.3
大阪府	3.7	3.9	3.4	3.1	3.0	2.8
兵庫県	3.8	3.9	3.6	3.3	3.2	3.3
奈良県	3.5	3.7	3.4	3.5	3.7	3.3
和歌山県	4.5	4.6	4.3	4.2	4.0	4.2
鳥取県	3.4	3.7	3.3	3.5	3.0	3.6
島根県	3.2	3.7	3.4	3.4	3.3	2.9
岡山県	4.7	4.9	4.3	3.6	3.6	3.1
広島県	3.7	4.0	3.8	3.7	3.2	3.4
山口県	3.9	4.4	4.2	3.5	3.7	3.6
徳島県	4.2	4.0	3.8	3.3	3.5	3.3
香川県	5.3	4.8	4.3	4.2	4.3	4.5
愛媛県	3.7	4.4	4.2	3.7	3.9	3.7
高知県	5.5	6.5	5.1	5.3	4.5	4.9
福岡県	3.9	4.1	3.6	3.2	3.2	3.1
佐賀県	5.1	5.3	5.6	5.0	4.4	4.1
長崎県	4.3	4.8	4.3	3.8	3.5	3.6
熊本県	4.5	4.6	4.1	3.9	3.3	3.6
大分県	5.5	7.1	5.5	5.0	5.7	5.4
宮崎県	4.7	4.9	5.1	5.0	4.6	4.4
鹿児島県	5.6	6.3	5.2	5.3	5.1	5.2
沖縄県	3.0	3.0	2.3	2.6	2.4	2.0
最大	5.6	7.1	5.6	5.3	5.7	5.4
最小	2.3	2.3	2.2	2.0	1.8	1.8
差(倍)	2.46	3.08	2.60	2.61	3.12	2.92

*厚生労働省「医療施設(静態)調査」から作成

2011年は宮城県石巻医療圏・気仙沼医療圏、福島県を除いた数値。

2.3. MRI・CT

MRI 設置台数は、病院・診療所ともに増加しており、総数で 2002 年から 2011 年にかけて 1.3 倍になった（図 2.3.1）

人口 100 万人当たり MRI 設置台数は、2002 年には 35.3 台、2011 年には 46.9 台である（図 2.3.2）。最大の県で近年さらに伸びており、人口 100 万人当たり MRI 設置台数の地域差（都道府県間）は 2002 年の 2.84 倍から、2011 年には 3.15 倍にやや拡大した（表 2.3.1）。

主な先進諸国の中で、日本は人口 100 万人当たり MRI 設置がもっとも多く 46.9 台（2011 年）である。日本について多いアメリカは 38.1 台（2014 年）である（図 2.3.3）。

図 2.3.1 MRI 設置台数の推移

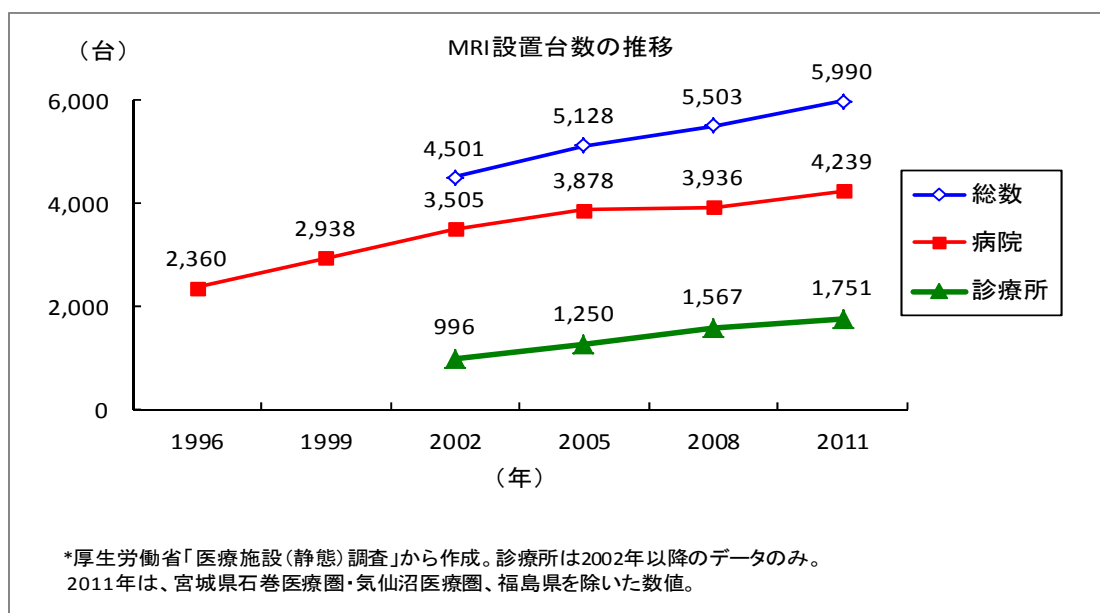


図 2.3.2 人口 100 万人当たり MRI 設置台数

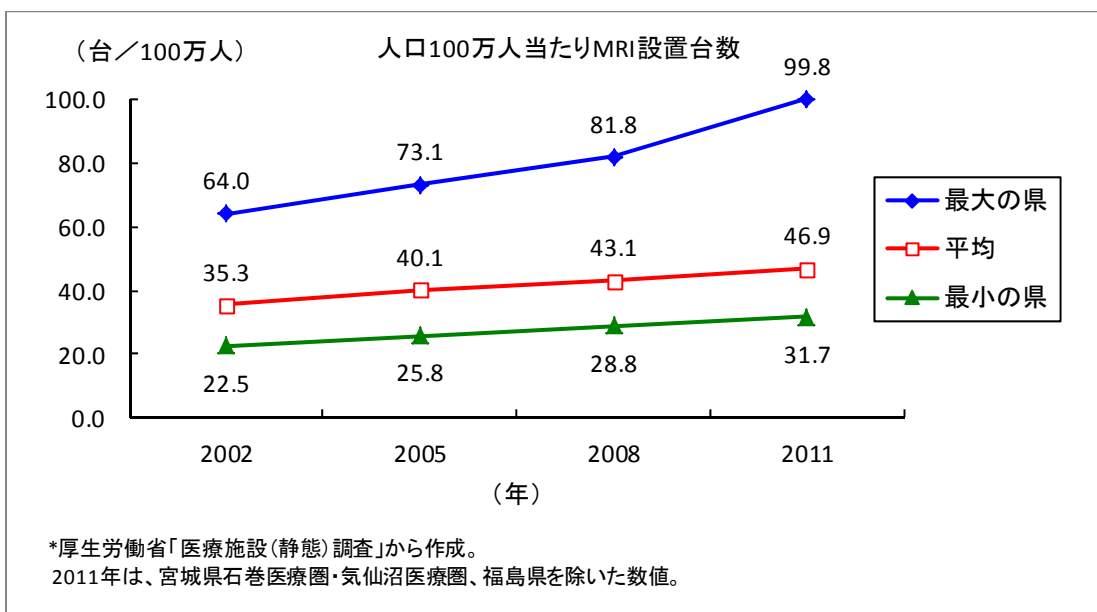


図 2.3.3 人口 100 万人当たり MRI 設置台数の国際比較

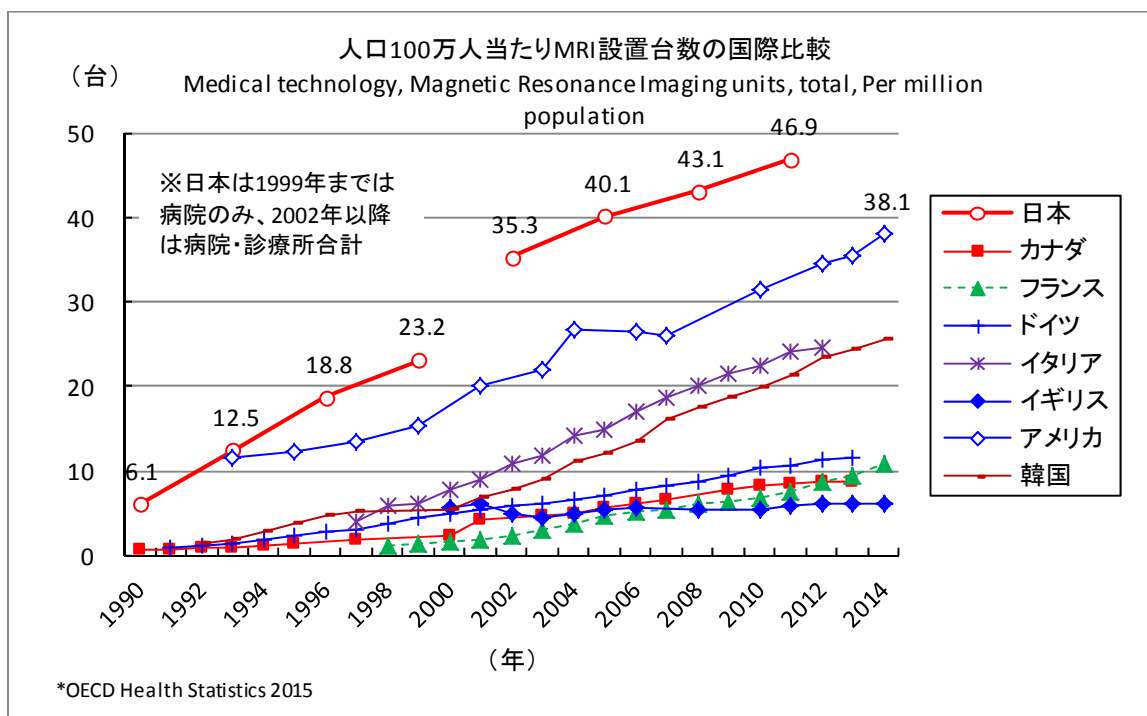


表 2.3.1 都道府県別 MRI 設置台数

MRI台数(病院・診療所)

	2002	2005	2008	2011
全国	4,501	5,128	5,503	5,990
北海道	278	318	352	389
青森県	94	67	73	74
岩手県	66	77	83	85
宮城県	88	104	113	96
秋田県	45	48	51	55
山形県	36	41	45	57
福島県	65	78	81	—
茨城県	96	110	133	141
栃木県	68	71	72	80
群馬県	79	86	83	100
埼玉県	166	182	205	230
千葉県	161	195	218	244
東京都	338	409	437	496
神奈川県	194	227	260	287
新潟県	92	102	112	119
富山県	63	61	67	71
石川県	63	68	74	79
福井県	47	57	53	58
山梨県	32	37	41	44
長野県	73	83	94	107
岐阜県	71	81	88	96
静岡県	131	143	148	177
愛知県	207	246	257	278
三重県	115	70	69	83
滋賀県	41	46	48	55
京都府	94	103	113	115
大阪府	284	337	339	377
兵庫県	176	204	215	241
奈良県	48	53	68	63
和歌山県	40	47	53	53
鳥取県	20	27	24	23
島根県	30	41	30	32
岡山県	81	92	94	112
広島県	124	150	150	165
山口県	50	61	66	73
徳島県	43	49	49	55
香川県	62	74	82	99
愛媛県	75	83	87	102
高知県	49	54	62	71
福岡県	186	226	250	283
佐賀県	45	48	51	55
長崎県	57	71	70	81
熊本県	82	110	115	123
大分県	64	73	77	83
宮崎県	51	67	70	81
鹿児島県	88	103	118	130
沖縄県	43	48	63	72

*厚生労働省「医療施設(静態)調査」から作成。
2011年は宮城県石巻医療圏・気仙沼医療圏、福島県を除いた数値。

人口100万人当たりMRI台数

	2002	2005	2008	2011
全国	35.3	40.1	43.1	46.9
北海道	49.0	56.5	63.6	70.9
青森県	64.0	46.6	52.4	54.3
岩手県	46.9	55.6	61.4	64.7
宮城県	37.1	44.1	48.3	41.3
秋田県	38.3	41.9	46.0	51.2
山形県	29.1	33.7	37.9	49.1
福島県	30.7	37.3	39.5	—
茨城県	32.1	37.0	44.9	47.7
栃木県	33.8	35.2	35.8	40.0
群馬県	38.9	42.5	41.3	50.0
埼玉県	23.7	25.8	28.8	31.9
千葉県	26.9	32.2	35.6	39.3
東京都	27.7	32.5	34.0	37.6
神奈川県	22.5	25.8	29.2	31.7
新潟県	37.3	42.0	46.8	50.4
富山県	56.3	54.9	60.9	65.3
石川県	53.4	57.9	63.4	67.8
福井県	56.8	69.3	65.3	72.2
山梨県	36.0	41.8	47.1	51.3
長野県	32.9	37.8	43.3	50.0
岐阜県	33.6	38.4	41.9	46.4
静岡県	34.6	37.7	38.9	47.2
愛知県	29.1	33.9	34.7	37.5
三重県	61.8	37.5	36.8	44.9
滋賀県	30.2	33.3	34.2	38.9
京都府	35.6	38.9	43.0	43.7
大阪府	32.2	38.2	38.5	42.5
兵庫県	31.6	36.5	38.5	43.2
奈良県	33.4	37.3	48.4	45.1
和歌山県	37.7	45.4	52.4	53.3
鳥取県	32.7	44.5	40.3	39.3
島根県	39.6	55.3	41.4	44.9
岡山県	41.5	47.0	48.3	57.7
広島県	43.1	52.1	52.3	57.8
山口県	32.9	40.9	45.1	50.6
徳島県	52.4	60.5	61.7	70.5
香川県	60.7	73.1	81.8	99.8
愛媛県	50.5	56.5	60.2	71.7
高知県	60.5	67.8	80.2	93.7
福岡県	36.9	44.8	49.5	55.7
佐賀県	51.5	55.4	59.6	64.9
長崎県	37.8	48.0	48.6	57.2
熊本県	44.1	59.7	63.2	67.8
大分県	52.5	60.3	64.2	69.7
宮崎県	43.7	58.1	61.6	71.6
鹿児島県	49.5	58.8	68.7	76.5
沖縄県	32.1	35.2	45.8	51.4
最大	64.0	73.1	81.8	99.8
最小	22.5	25.8	28.8	31.7
差(倍)	2.84	2.83	2.84	3.15

MRIについて、少し詳しく見ておくと、病院では1.5テスラ以上が主流、診療所では1.5テスラ未満が主流である（図 2.3.4）。1か月1台当たり患者数は1.5テスラ未満で100人前後、1.5テスラ以上で200人以上である（図 2.3.5）。高磁場のMRIほど効率性が高い、低磁場のMRIの利用頻度が低いなどの理由が考えられる。

図 2.3.4 病院・診療所別MRI設置台数（2011年）

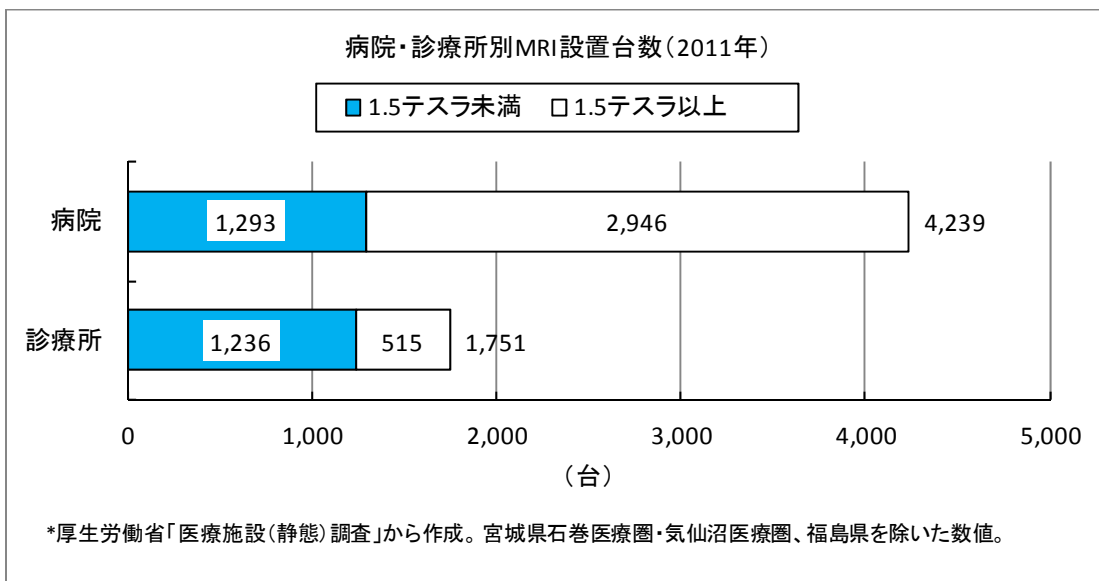
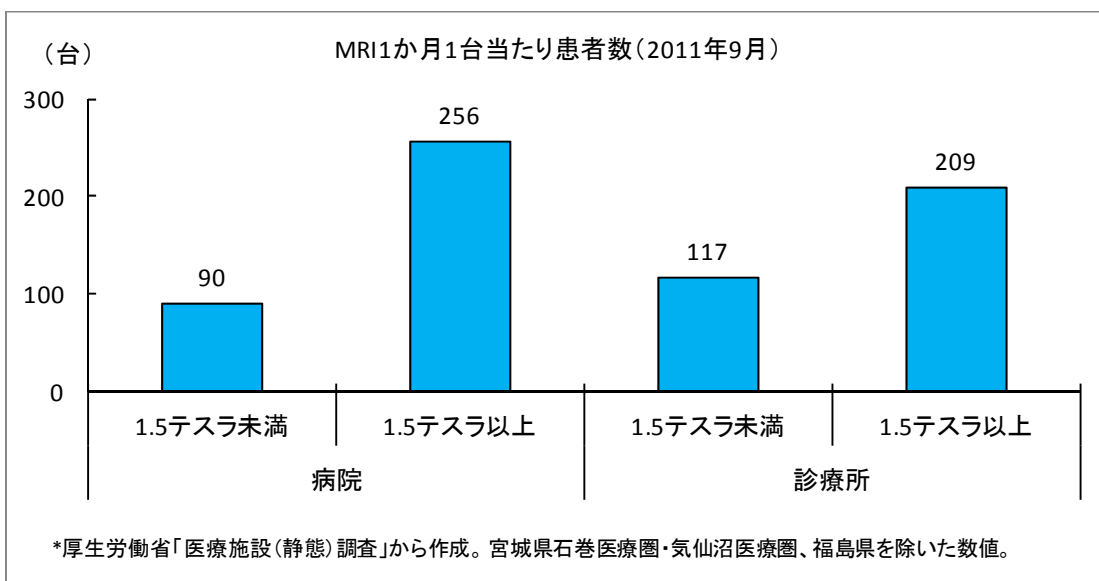


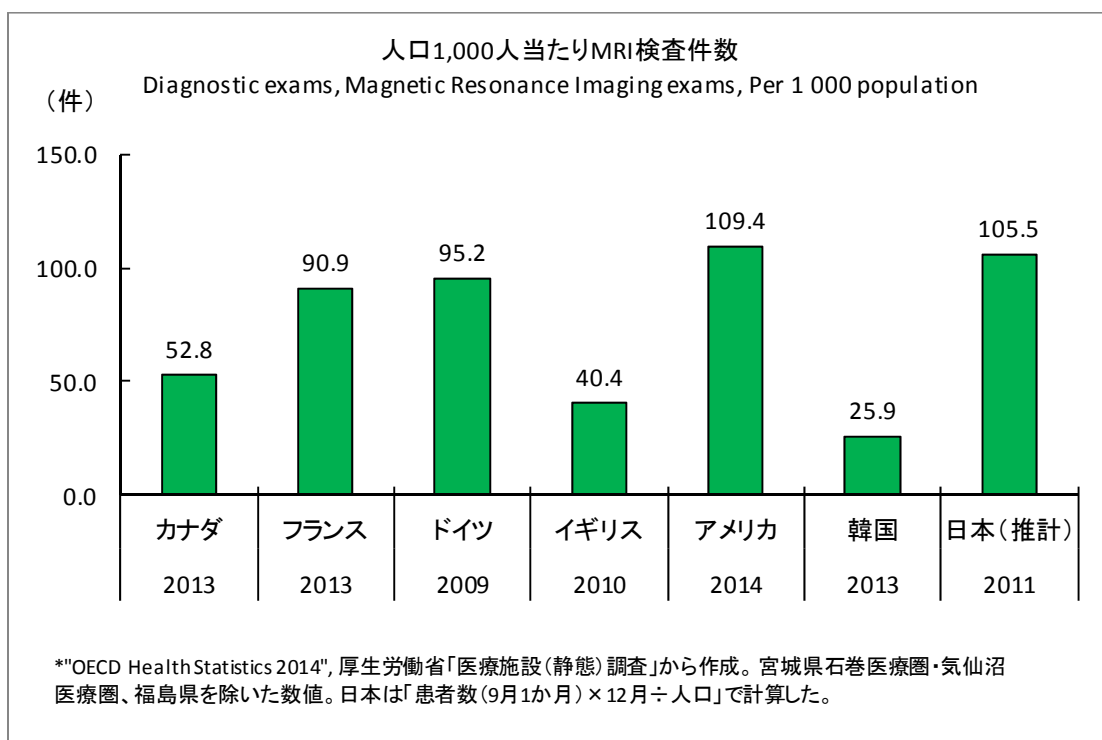
図 2.3.5 MRI 1か月1台当たり患者数（2011年）



OECDでは人口1,000人当たりMRI検査件数を報告しているが、日本はデータを提供していない。日本については、厚生労働省の「医療施設調査」から人口当たりのMRI患者数を計算して代替した。

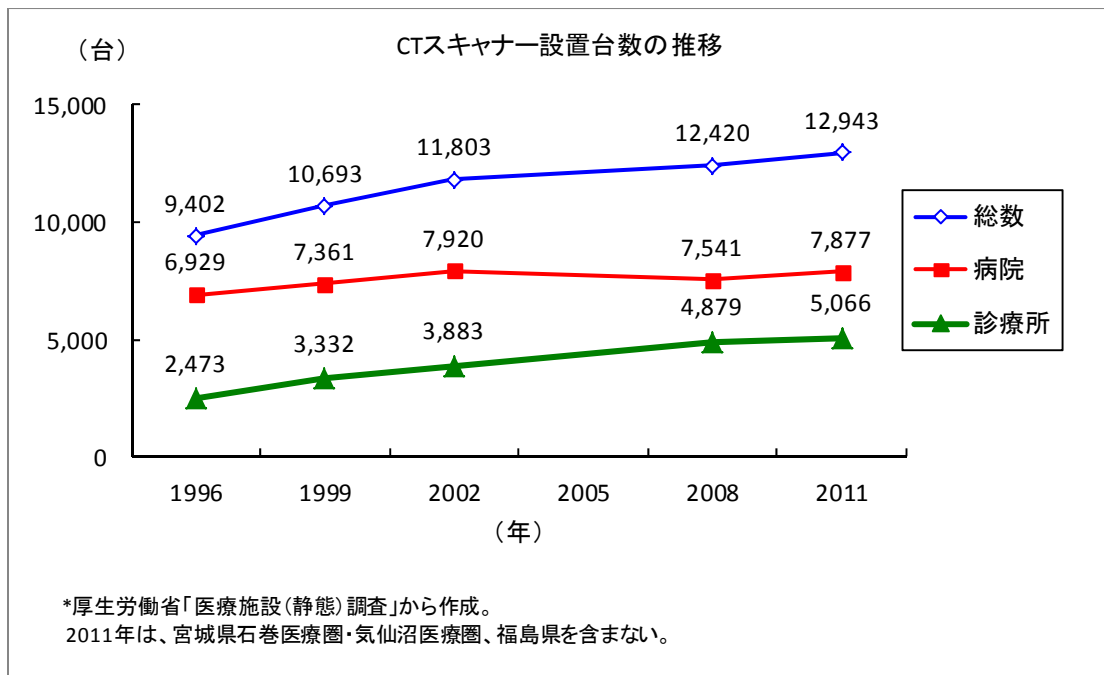
日本はMRI台数は多いが、人口1,000人当たり検査件数は、突出して多いわけではない(図2.3.6)。日本のMRIの稼働率が低いことが推察される。

図 2.3.6 人口1,000人当たりMRI検査件数



CT スキャナー設置台数は、病院では伸びが停滞した時期もあったが⁸、おおむね増加傾向にある（図 2.3.7）。

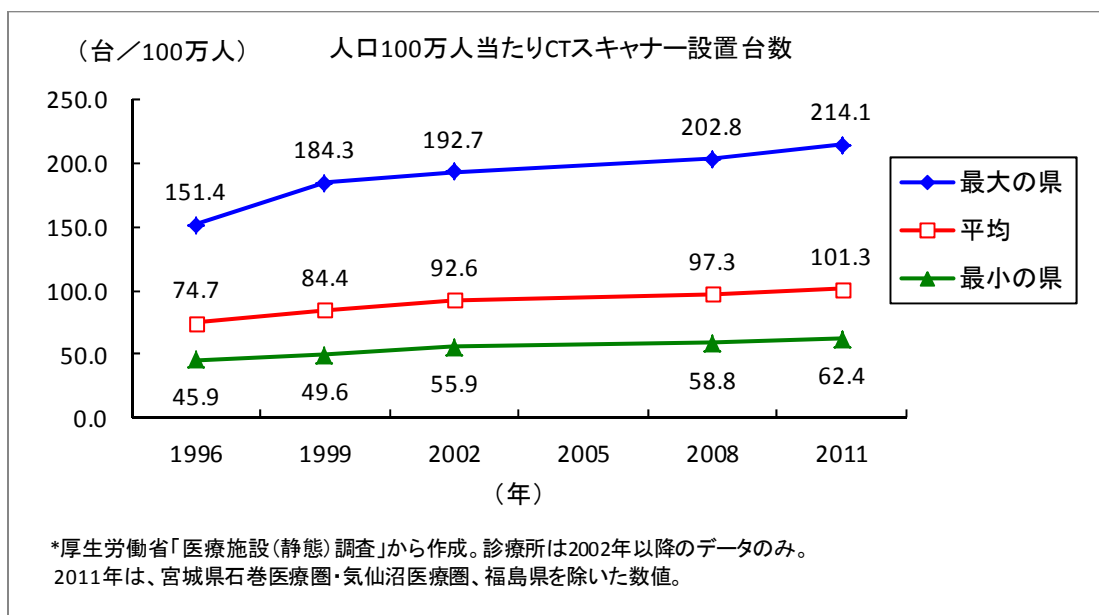
図 2.3.7 CT スキャナー設置台数の推移



⁸ 「医療施設（静態）調査」の項目が一貫していないことも挙げられる。ここでは、以下の項目をCTスキャナーとして合計した。2005年については、接続可能な調査項目がなかった。1996・1999年：全身用X線CT、頭部（頭頸）用X線CT、2002年：X線CT装置、2008・2011年：マルチスライスCT、その他のCT

人口 100 万人当たり CT スキャナー設置台数は、1996 年には 74.7 台、2011 年には 101.3 台である（図 2.3.8）。地域差（都道府県間）は 1996 年 3.30 倍、2011 年 3.43 倍である（表 2.3.2）。

図 2.3.8 人口 100 万人当たり CT スキャナー設置台数



主な先進諸国の中で、日本は人口 100 万人当たり CT スキャナー台数が最も多く、日本について多いアメリカの 2 倍以上である（図 2.3.9）。

図 2.3.9 人口 100 万人当たり CT スキャナー設置台数の国際比較

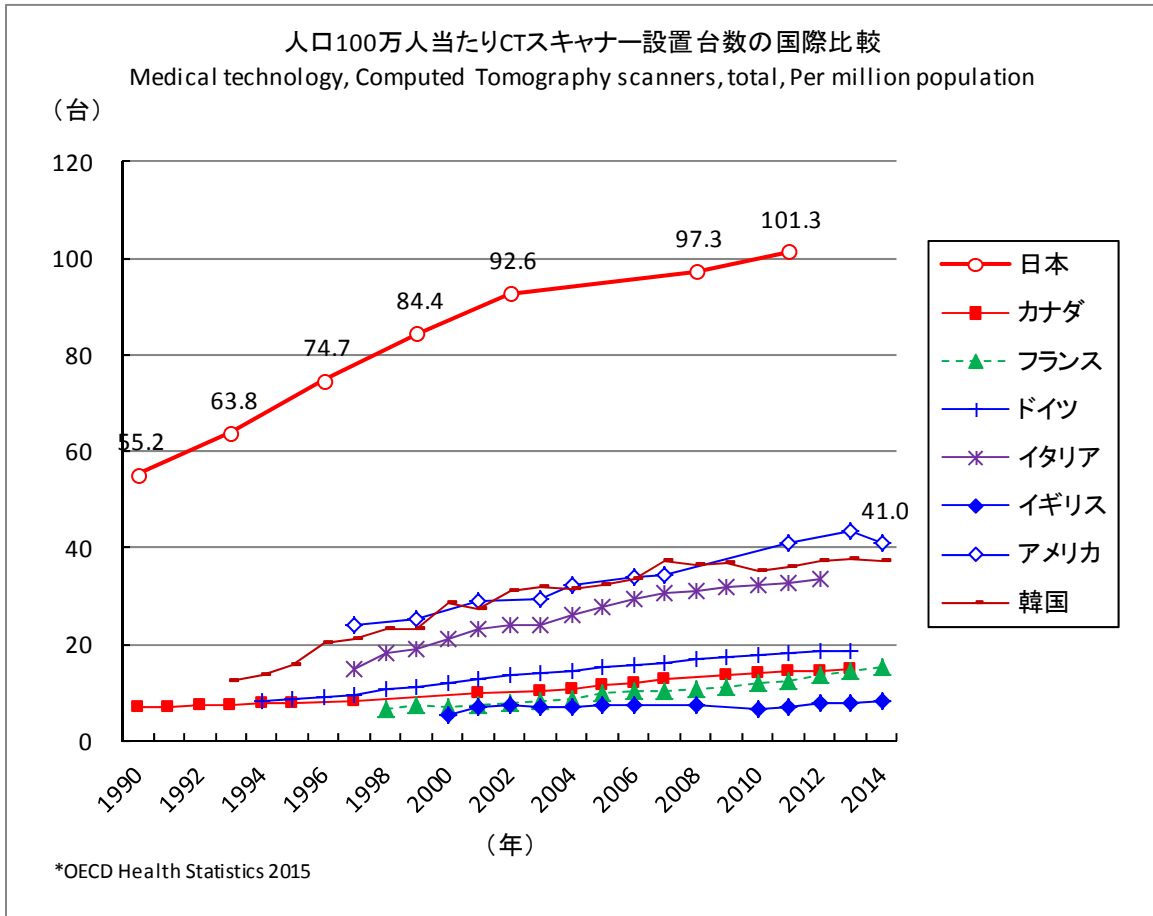


表 2.3.2 都道府県別 CT スキャナー台数

CTスキャナー台数(病院・診療所)
2005年は接続可能データなし

	1996	1999	2002	2008	2011
全国	9,402	10,693	11,803	12,420	12,943
北海道	562	642	738	771	813
青森県	111	148	165	191	203
岩手県	128	146	153	168	172
宮城県	145	172	185	202	158
秋田県	69	77	84	93	97
山形県	67	84	97	106	111
福島県	176	198	218	213	-
茨城県	212	244	267	293	303
栃木県	165	195	215	202	216
群馬県	167	193	219	183	217
埼玉県	359	418	484	514	543
千葉県	299	335	350	405	412
東京都	746	848	907	990	1,044
神奈川県	380	419	482	524	565
新潟県	145	169	212	225	239
富山県	111	128	137	145	147
石川県	126	132	134	135	139
福井県	95	108	107	104	109
山梨県	60	69	74	64	81
長野県	164	192	216	209	223
岐阜県	145	173	202	216	243
静岡県	236	267	285	322	357
愛知県	413	459	510	565	607
三重県	139	162	168	174	193
滋賀県	63	67	77	87	97
京都府	173	185	192	195	209
大阪府	684	711	754	745	804
兵庫県	427	456	498	531	558
奈良県	85	88	99	117	118
和歌山県	132	142	151	162	166
鳥取県	51	51	55	66	75
島根県	51	59	65	67	81
岡山県	224	246	270	260	271
広島県	270	296	340	342	374
山口県	135	166	203	203	228
徳島県	126	153	158	161	167
香川県	124	152	162	158	170
愛媛県	156	167	198	189	215
高知県	111	128	141	148	156
福岡県	414	493	531	574	604
佐賀県	88	101	123	114	122
長崎県	155	181	194	201	202
熊本県	190	231	252	276	301
大分県	127	155	186	211	217
宮崎県	109	139	155	169	173
鹿児島県	203	252	284	309	323
沖縄県	84	96	106	121	120

*厚生労働省「医療施設(静態)調査」から作成
2011年は宮城県石巻医療圏・気仙沼医療圏、福島県を含まない

人口100万人当たりCTスキャナー台数

	1996	1999	2002	2008	2011
全国	74.7	84.4	92.6	97.3	101.3
北海道	98.6	112.7	130.2	139.3	148.2
青森県	74.8	100.3	112.3	137.2	148.9
岩手県	90.1	103.3	108.7	124.3	130.9
宮城県	62.0	72.9	78.0	86.3	67.9
秋田県	57.0	64.4	71.4	83.9	90.2
山形県	53.3	67.2	78.5	89.2	95.6
福島県	82.4	92.7	102.8	103.8	-
茨城県	71.3	81.3	89.3	98.9	102.4
栃木県	82.8	96.9	107.0	100.4	108.0
群馬県	83.0	95.1	107.8	91.0	108.4
埼玉県	52.7	60.3	69.1	72.3	75.3
千葉県	51.3	56.6	58.4	66.2	66.3
東京都	63.4	71.6	74.2	77.1	79.1
神奈川県	45.9	49.6	55.9	58.8	62.4
新潟県	58.2	67.9	86.0	94.1	101.2
富山県	98.6	113.8	122.4	131.7	135.1
石川県	106.6	111.3	113.6	115.6	119.2
福井県	114.6	130.0	129.2	128.1	135.7
山梨県	67.7	77.3	83.2	73.5	94.5
長野県	74.3	86.4	97.4	96.3	104.1
岐阜県	68.8	81.7	95.7	102.9	117.3
静岡県	63.0	70.7	75.3	84.7	95.2
愛知県	59.9	65.5	71.6	76.3	81.9
三重県	75.2	86.9	90.3	92.8	104.5
滋賀県	48.5	50.3	56.7	62.1	68.6
京都府	65.8	70.3	72.7	74.2	79.4
大阪府	77.7	80.8	85.5	84.6	90.7
兵庫県	78.9	83.2	89.3	95.1	100.0
奈良県	59.1	60.7	68.8	83.3	84.5
和歌山県	122.2	132.2	142.3	160.1	166.8
鳥取県	83.1	83.1	89.9	110.9	128.2
島根県	66.2	77.2	85.9	92.4	113.8
岡山県	114.7	125.6	138.2	133.5	139.6
広島県	93.7	102.7	118.1	119.2	131.0
山口県	87.0	107.9	133.7	138.8	158.1
徳島県	151.4	184.3	192.7	202.8	214.1
香川県	120.6	147.7	158.7	157.5	171.4
愛媛県	103.7	111.6	133.2	130.9	151.1
高知県	136.2	158.0	174.1	191.5	205.8
福岡県	83.6	98.6	105.3	113.6	118.9
佐賀県	99.3	114.3	140.7	133.2	144.0
長崎県	100.6	118.7	128.7	139.6	142.6
熊本県	102.0	123.9	135.6	151.6	166.0
大分県	103.3	126.4	152.6	175.8	182.2
宮崎県	92.6	118.2	132.8	148.8	153.0
鹿児島県	113.2	140.9	159.6	180.0	190.1
沖縄県	65.5	73.2	79.2	87.9	85.7
最大	151.4	184.3	192.7	202.8	214.1
最小	45.9	49.6	55.9	58.8	62.4
差(倍)	3.30	3.71	3.45	3.45	3.43

2.4. 外来化学療法

ここでは、外来化学療法室がある病院・病床を示している。外来化学療法を行う専用のベッドがあり、所定の基準を満たしている場合には、診療報酬で外来化学療法加算を算定することができる。

【外来化学療法加算（1日につき）】

外来化学療法加算 1	外来化学療法加算 A	15 歳未満 780 点、15 歳以上 580 点
外来化学療法加算 1	外来化学療法加算 B	15 歳未満 630 点、15 歳以上 430 点
外来化学療法加算 2	外来化学療法加算 A	15 歳未満 700 点、15 歳以上 450 点
外来化学療法加算 2	外来化学療法加算 B	15 歳未満 600 点、15 歳以上 350 点

外来化学療法加算 1

- (1) 外来化学療法を実施するための専用のベッド（点滴注射による化学療法を実施するに適したリクライニングシート等を含む。）を有する治療室を保有していること。なお、外来化学療法を実施している間は、当該治療室を外来化学療法その他の点滴注射（輸血を含む。）以外の目的で使用することは認められないものであること。
- (2) 化学療法の経験を 5 年以上有する専任の常勤医師が勤務していること。
- (3) 化学療法の経験を 5 年以上有する専任の常勤看護師が化学療法を実施している時間帯において常時当該治療室に勤務していること。
- (4) 化学療法に係る調剤の経験を 5 年以上有する専任の常勤薬剤師が勤務していること。
- (5) 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者が入院できる体制が整備されていること。
- (6) 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催していること。当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者（代表者数は、複数診療科の場合は、それぞれの診療科で 1 名以上（1 診療科の場合は、2 名以上）の代表者であること。）、業務に携わる看護師及び薬剤師から構成されるもので、少なくとも年 1 回開催されるものとする。

2 外来化学療法加算 2（略）

【外来化学療法加算A】

① 入院中の患者以外の悪性腫瘍の患者に対して、悪性腫瘍の治療を目的として抗悪性腫瘍剤が投与された場合に算定する。

(以下、略)

【外来化学療法加算B】

① 入院中の患者以外の患者であって以下の場合に限り算定する。

ア 関節リウマチの患者、クローン病の患者、ベーチェット病の患者、強直性脊椎炎の患者、潰瘍性大腸炎の患者、尋常性乾癬の患者、関節症性乾癬の患者、膿疱性乾癬の患者及び乾癬性紅皮症の患者に対してインフリキシマブ製剤を投与した場合

イ 関節リウマチの患者、多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎の患者、全身型若年性特発性関節炎の患者及びキャッスルマン病の患者に対してトシリズマブ製剤を投与した場合

ウ 関節リウマチの患者に対してアバタセプト製剤を投与した場合

(以下、略)

外来化学療法室がある病院は、2008年の1,376施設から、2011年には1,612施設になった。外来化学療法室の病床数は2008年8,775床から2011年には11,516床になり、3年間で2,741床増加し1.3倍になった（図2.4.1）。

人口10万人当たり外来化学療法室病床数は、最大の県で19.7床、最小の県で5.7床である。人口10万人当たり外来化学療法室病床数地域差（都道府県間）は、2011年で3.45倍である（表2.4.1）。

図 2.4.1 外来化学療法室がある病院

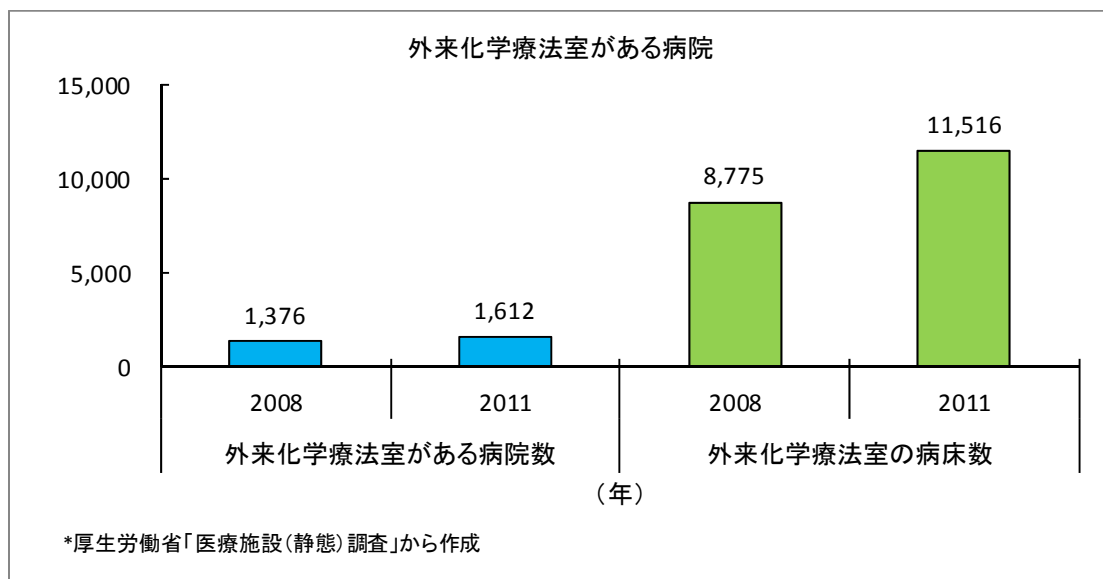


表 2.4.1 都道府県別 外来化学療法室病床数

	病院数		病床数		人口10万人当たり病床数	
	2008	2011	2008	2011	2008	2011
全国	1,376	1,612	8,775	11,516	6.9	9.0
北海道	80	104	491	646	8.9	11.8
青森県	18	24	119	172	8.5	12.6
岩手県	23	22	134	137	9.9	10.4
宮城県	26	25	142	161	6.1	6.9
秋田県	16	21	83	120	7.5	11.2
山形県	9	15	67	107	5.6	9.2
福島県	22	-	117	-	5.7	-
茨城県	25	28	140	189	4.7	6.4
栃木県	20	22	143	217	7.1	10.9
群馬県	19	26	143	160	7.1	8.0
埼玉県	48	60	322	411	4.5	5.7
千葉県	43	52	312	373	5.1	6.0
東京都	92	108	801	1,087	6.2	8.2
神奈川県	57	72	444	617	5.0	6.8
新潟県	41	42	313	388	13.1	16.4
富山県	14	21	84	132	7.6	12.1
石川県	22	22	127	122	10.9	10.5
福井県	11	11	56	71	6.9	8.8
山梨県	7	9	60	81	6.9	9.5
長野県	37	37	231	266	10.6	12.4
岐阜県	17	29	122	186	5.8	9.0
静岡県	35	39	326	418	8.6	11.1
愛知県	57	67	478	653	6.5	8.8
三重県	24	28	161	208	8.6	11.3
滋賀県	17	21	93	125	6.6	8.8
京都府	36	41	222	281	8.4	10.7
大阪府	88	101	615	772	7.0	8.7
兵庫県	72	84	360	510	6.4	9.1
奈良県	16	20	90	113	6.4	8.1
和歌山県	21	20	99	74	9.8	7.4
鳥取県	10	11	68	87	11.4	14.9
島根県	11	15	48	72	6.6	10.1
岡山県	24	32	111	208	5.7	10.7
広島県	34	39	208	271	7.2	9.5
山口県	24	32	108	189	7.4	13.1
徳島県	12	19	52	99	6.5	12.7
香川県	15	16	78	101	7.8	10.2
愛媛県	17	18	111	122	7.7	8.6
高知県	13	19	81	149	10.5	19.7
福岡県	67	80	416	561	8.2	11.0
佐賀県	12	11	86	85	10.0	10.0
長崎県	24	27	101	152	7.0	10.7
熊本県	17	21	83	142	4.6	7.8
大分県	21	22	81	93	6.8	7.8
宮崎県	16	24	62	110	5.5	9.7
鹿児島県	29	35	111	157	6.5	9.2
沖縄県	17	20	75	121	5.5	8.6
				最大	13.1	19.7
				最小	4.5	5.7
				差(倍)	2.89	3.45

*厚生労働省「医療施設(静態)調査」から作成。2011
 年は宮城県石巻医療圏・気仙沼医療圏、福島県を
 除いた数値。

2.5. 緩和ケア病棟

緩和ケア病棟で所定の要件を満たせば、緩和ケア病棟入院基本料を算定することができる。

緩和ケア病棟入院基本料 1 30日以内の期間 4,926点

緩和ケア病棟入院基本料 2 31日以上60日以内の期間 4,412点

緩和ケア病棟入院基本料 3 61日以上期間 3,384点

【緩和ケア病棟入院基本料の施設基準】

- (1) 主として悪性腫瘍の患者又は後天性免疫不全症候群に罹患している患者を入院させ、緩和ケアを一般病棟の病棟単位で行うものであること。
- (2) 当該病棟において、一日に看護を行う看護師の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が七又はその端数を増すごとに一以上であること。ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護師が本文に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護師の数は、本文の規定にかかわらず、二以上であることとする。
- (3) 当該療養を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (4) 当該体制において、緩和ケアに関する研修を受けた医師が配置されていること（当該病棟において緩和ケア病棟入院料を算定する悪性腫瘍の患者に対して緩和ケアを行う場合に限る。）。
- (5) 当該療養を行うにつき十分な構造設備を有していること。
- (6) 当該病棟における患者の入退棟を判定する体制がとられていること。
- (7) 健康保険法第六十三条第二項第四号及び高齢者医療確保法第六十四条第二項第四号に規定する選定療養としての特別の療養環境の提供に係る病室が適切な割合であること。
- (8) がん診療連携の拠点となる病院若しくは財団法人日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けている病院又はこれらに準ずる病院であること。
- (9) 連携する保険医療機関の医師・看護師等に対して研修を実施していること。

緩和ケア病棟がある病院は、2008年から2011年にかけての最近3年間で、229施設から279施設へ増加し、緩和ケア病棟の病床数は2008年の4,230床から2011年には5,122床へ増加し1.2倍になった（図2.5.1）。

都道府県別の緩和ケア病棟設置状況は大きく異なっている。人口10万人当たり緩和ケア病床が10床を超える県（鳥取県、高知県）がある一方、1床の県（埼玉県）もあり、地域差（都道府県間）は2011年で11.98倍である（表2.5.1）。

図 2.5.1 緩和ケア病棟がある病院

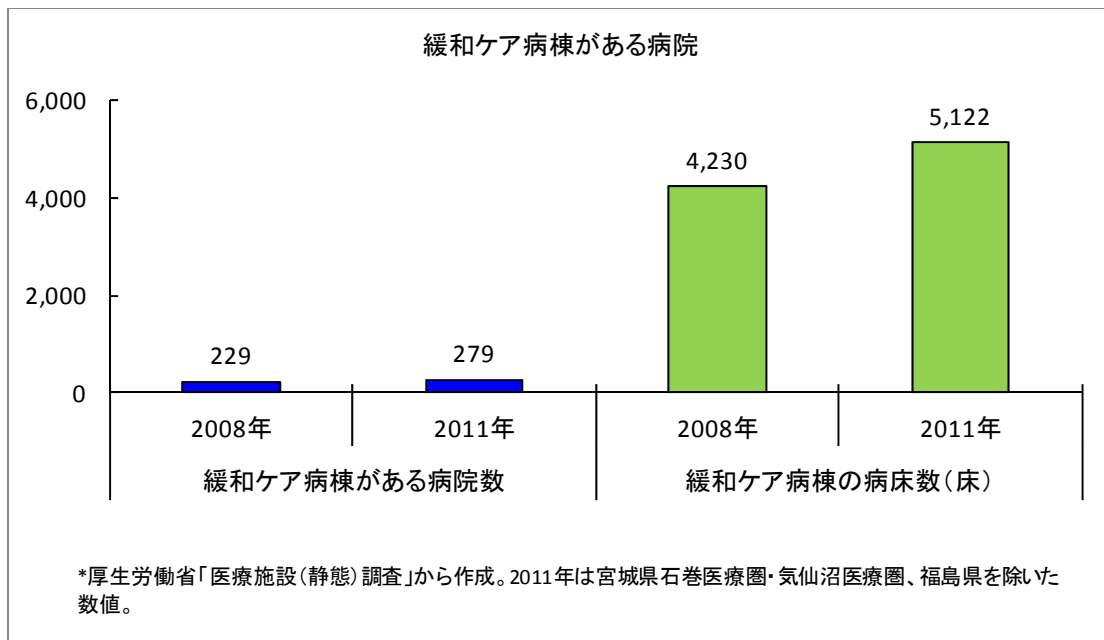


表 2.5.1 都道府県別 緩和ケア病棟病床数

	緩和ケア病棟有の病院数		緩和ケア病棟病床数		人口10万人当たり病床数		
	2008	2011	2008	2011	2008	2011	
全国	229	279	4,230	5,122	3.3	4.0	
北海道	9	12	196	282	3.5	5.1	
青森県	3	3	44	49	3.2	3.6	
岩手県	2	5	16	82	1.2	6.2	
宮城県	5	4	87	73	3.7	3.1	
秋田県	2	2	44	44	4.0	4.1	
山形県	2	2	27	27	2.3	2.3	
福島県	1	-	18	-	0.9	-	
茨城県	4	4	64	64	2.2	2.2	
栃木県	3	4	62	81	3.1	4.1	
群馬県	2	4	41	74	2.0	3.7	
埼玉県	5	5	120	72	1.7	1.0	
千葉県	9	10	181	169	3.0	2.7	
東京都	21	24	389	453	3.0	3.4	
神奈川県	10	15	191	235	2.1	2.6	
新潟県	4	5	95	105	4.0	4.4	
富山県	2	3	33	50	3.0	4.6	
石川県	1	2	28	38	2.4	3.3	
福井県	3	3	48	41	5.9	5.1	
山梨県	1	1	15	15	1.7	1.8	
長野県	4	4	84	87	3.9	4.1	
岐阜県	2	3	36	56	1.7	2.7	
静岡県	6	6	152	108	4.0	2.9	
愛知県	11	15	212	283	2.9	3.8	
三重県	3	4	63	85	3.4	4.6	
滋賀県	4	4	76	76	5.4	5.4	
京都府	3	6	80	115	3.0	4.4	
大阪府	13	17	242	345	2.7	3.9	
兵庫県	11	13	188	256	3.4	4.6	
奈良県	1	1	20	20	1.4	1.4	
和歌山県	4	4	43	46	4.2	4.6	
鳥取県	2	3	36	70	6.1	12.0	
島根県	1	4	22	59	3.0	8.3	
岡山県	4	5	79	96	4.1	4.9	
広島県	9	11	145	157	5.1	5.5	
山口県	4	5	79	104	5.4	7.2	
徳島県	1	1	20	20	2.5	2.6	
香川県	1	2	12	33	1.2	3.3	
愛媛県	2	3	46	61	3.2	4.3	
高知県	6	7	75	87	9.7	11.5	
福岡県	20	24	363	478	7.2	9.4	
佐賀県	2	3	29	53	3.4	6.3	
長崎県	3	3	55	41	3.8	2.9	
熊本県	7	8	121	170	6.6	9.4	
大分県	4	3	52	50	4.3	4.2	
宮崎県	4	3	48	60	4.2	5.3	
鹿児島県	4	5	70	88	4.1	5.2	
沖縄県	4	4	83	64	6.0	4.6	
*厚生労働省「医療施設(静態)調査」から作成。2011年は宮城県石巻医療圏・気仙沼医療圏、福島県を除いた数値。					最大	9.7	12.0
					最小	0.9	1.0
					差(倍)	11.06	11.98

3. 介護サービスの推移

【ポイント】

- 介護サービス施設は、有料老人ホーム、サ高住などの民間の供給数が伸びている。
- 療養病床（医療・介護）では、人口当たりの地域差（都道府県間）は 5.02 倍あるが、特養、老健、療養病床（医療療養・介護療養）を合計した地域差は 1.97 倍に薄まる。
- 訪問看護事業所については、病院・診療所が開設する事業所からの撤退が進んでおり、営利企業が開設する割合が増えている。地域差（都道府県間）は 3.04 倍である。

介護施設関連のデータには、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」があるが、調査手法が一貫しておらず、接続できないという問題がある。本稿では、「介護給付費実態調査」も利用しているが、これは、介護老人福祉施設（以下、特養）、介護老人保健施設（以下、老健）、介護療養型医療施設（以下、介護療養病床）についてはキャパシティ（定員）ではなく受給者数である。

【厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」】

2009～2011年は回収率の問題で、施設数・事業所数が少なく出ているため接続できない。

- ・2008年調査まで：都道府県・指定都市・中核市により調査票を配布・回収（一部の調査票は厚生労働省）。
- ・2009～2011年調査：厚生労働省が委託した民間事業者による調査票の配布・回収により調査を実施。
- ・2012年調査以降：行政情報から把握可能な項目を基本票として、都道府県に対しオンラインによる調査票の配布・回収により調査を実施。それ以外の項目を詳細票として、施設・事業所に対し厚生労働省が委託した民間事業者による調査票の配布・回収により調査を実施。

3.1. 介護関連施設

厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」と厚生労働省「介護給付費実態調査」のデータを俯瞰する。厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」は 2009～2011 年は民間委託によるアンケート調査であり、回収率の問題もあって、この間、介護施設数の伸びが停滞しているように見える（図 3.1.1）。

厚生労働省「介護給付費実態調査」は、介護給付費明細書を集計したものであり、これによると特養、老健の受給者数は一貫して増加している（図 3.1.2）。

図 3.1.1 介護サービス施設定員数

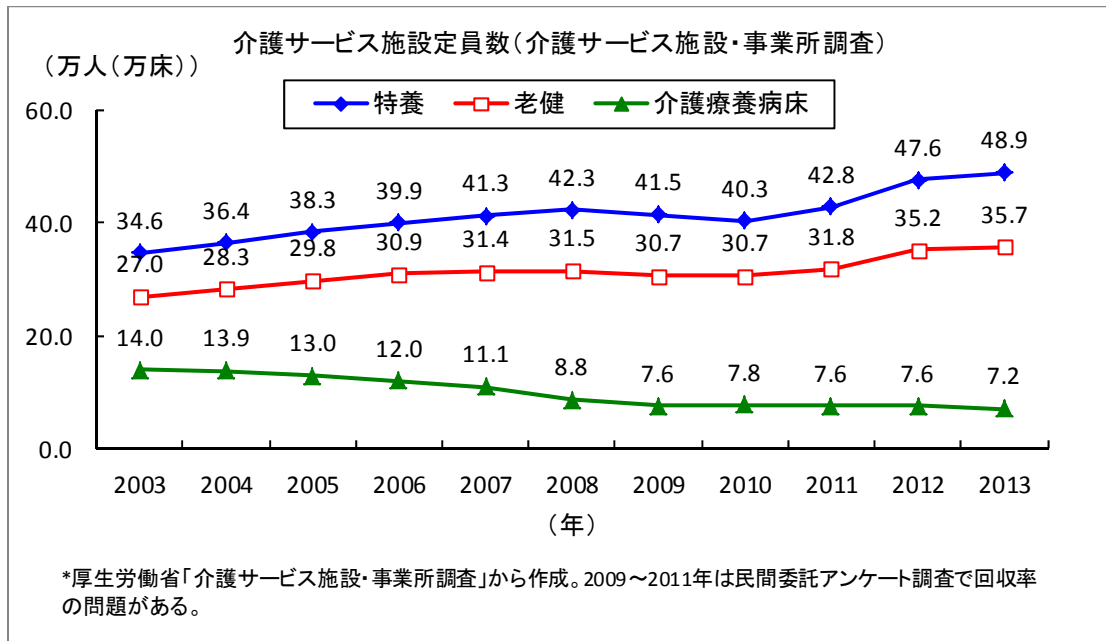
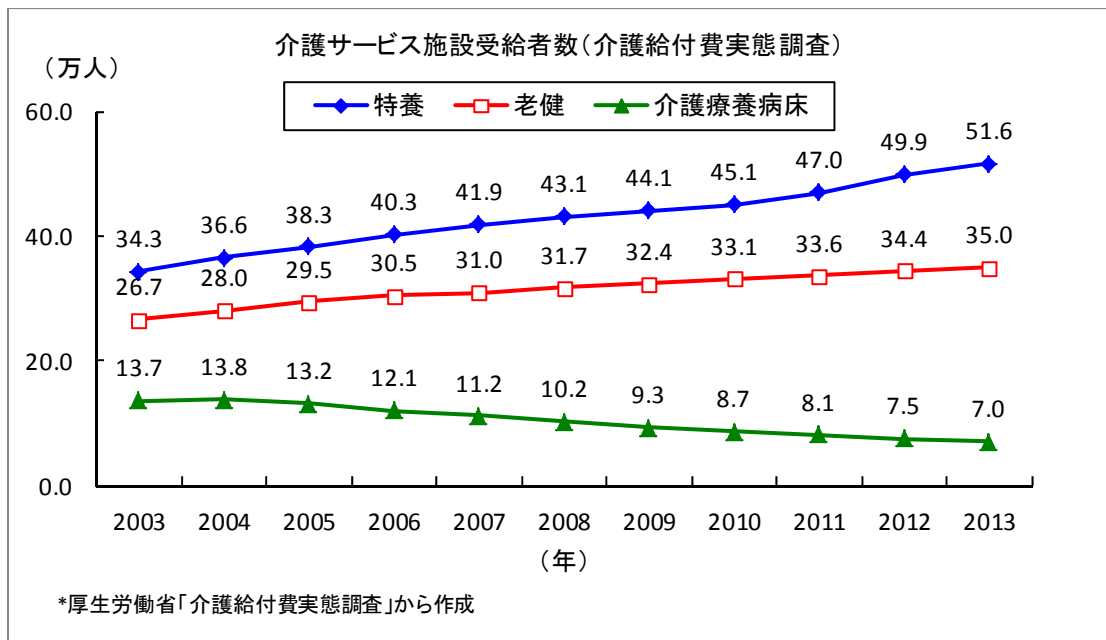


図 3.1.2 介護サービス施設受給者数



民間サービスも含めた介護施設等の定員数（一部受給者数）は、特養では伸びているが、老健はあまり伸びていない（図 3.1.3）。2014 年には、特養 53.9 万人（受給者数）、老健 35.2 万人（同）、介護療養 6.6 万人（同）である。有料老人ホームは大きく増加しており、2013 年時点で 35.1 万人（定員数）である。

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）は 2015 年 6 月時点で 18.1 万戸である（図 3.1.4）。

【サービス付き高齢者向け住宅（高齢者の居住の安定確保に関する法律）】

高齢者向けの賃貸住宅または有料老人ホーム、居住の用に供する専用部分を有するものに高齢者を入居させ、状況把握サービス（入居者の心身の状況を把握し、その状況に応じた一時的な便宜を供与するサービス）、生活相談サービス（入居者が日常生活を支障なく営むことができるようにするために入居者からの相談に応じ必要な助言を行うサービス）、その他の高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する事業を行うもの。

【有料老人ホーム（老人福祉法）】

老人を入居させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜であって厚生労働省令で定めるものの供与をする事業を行う施設であって、老人福祉施設、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居その他厚生労働省令で定める施設でないもの。

図 3.1.3 介護施設等の定員（受給者）数の推移

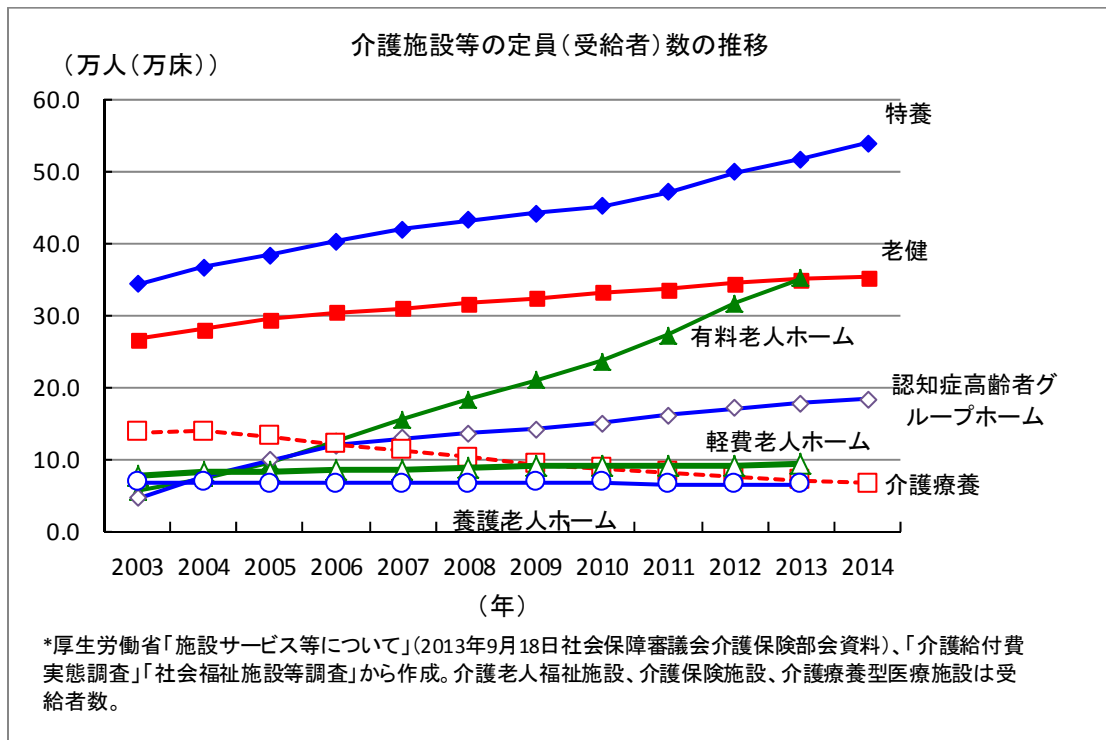
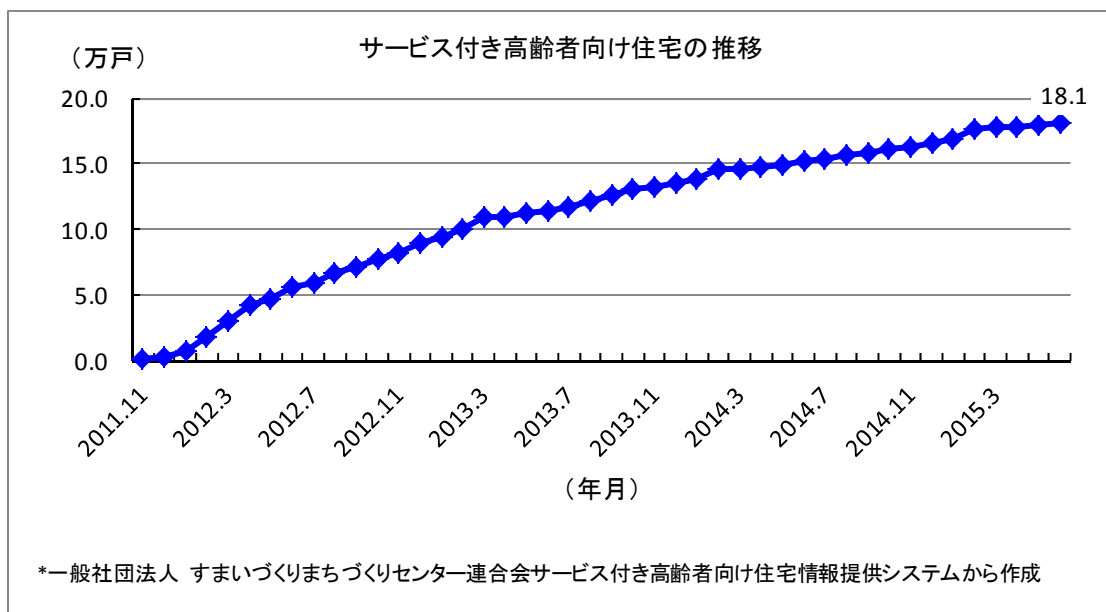


図 3.1.4 サービス付き高齢者向け住宅の推移



介護保険3施設（特養、老健、介護療養病床）および医療療養病床の定員数（病床数）は絶対数は増加しており、最近10年間で1.2倍になっている（図3.1.5）。

しかし、介護療養病床が減少するなどして、65歳以上人口10万人当たり定員数（病床数）は、2003年の4,018人（床）から、2013年には3,783人になり、最近10年間で235人減少した（図3.1.6）。

図 3.1.5 介護3施設及び医療療養病床の定員数・病床数

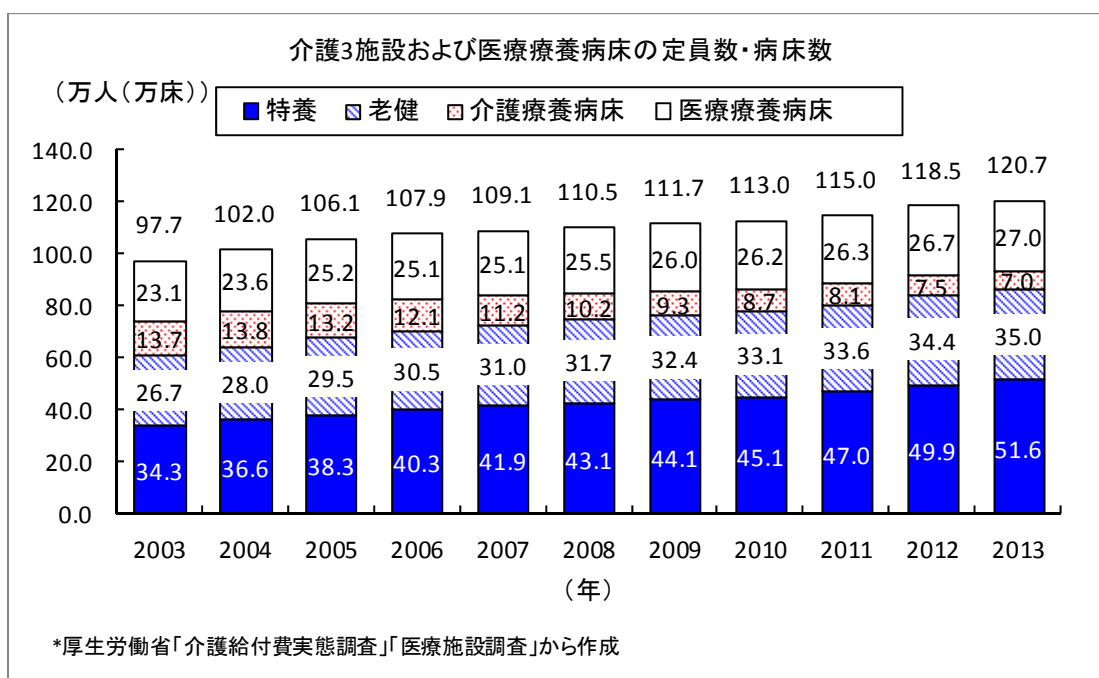
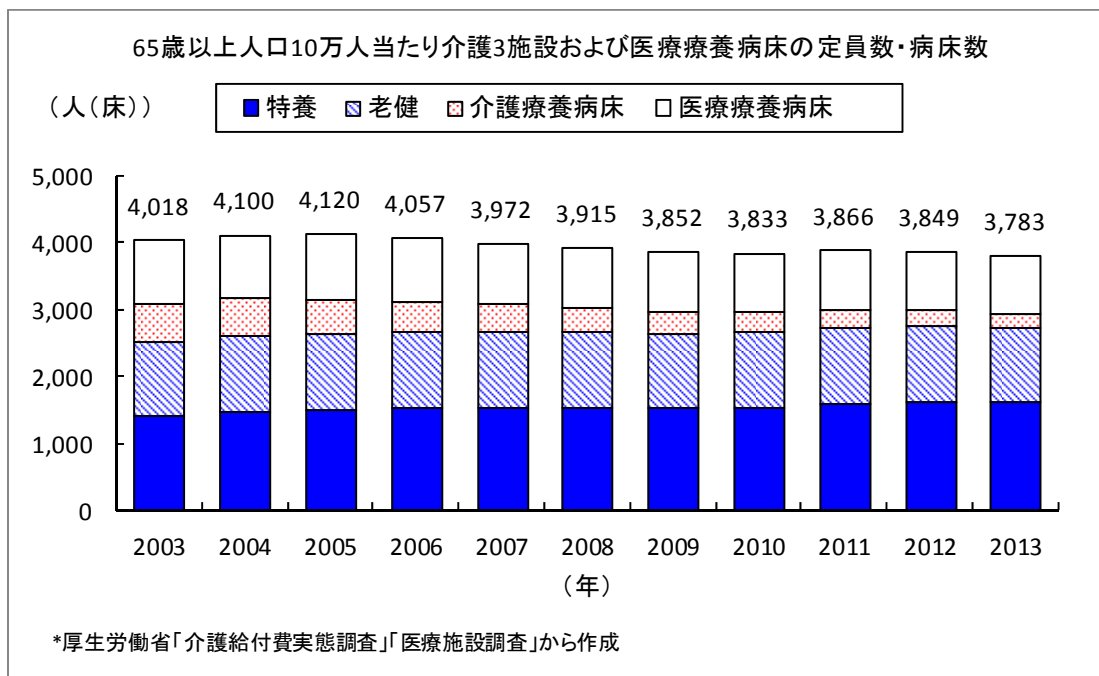


図 3.1.6 65 歳以上人口 10 万人当たり
介護 3 施設および医療療養病床の定員数・病床数



3.2. 都道府県別介護施設

65歳以上人口10万人当たり介護施設定員数は、首都圏、愛知県、大阪府で低い。一方、人口当たり病床数のように顕著な「西高東低」の傾向は見られない(図 3.2.1)。また、療養病床(医療・介護)の65歳以上人口10万人当たり病床数の地域差(都道府県間)は5.02倍あるが、特養・老健・療養病床(医療療養・介護療養)の合計では地域差(都道府県間)は1.97倍に薄まる(表 3.2.1)。

表 3.2.1 65歳以上人口10万人当たり介護保険施設の定員数等の地域差

(万床(万人)／65歳以上人口10万人)

	特養 ①	老健 ②	介護療養 ③	計(1) ①+②+③	療養病床全体 ④	計(2) ①+②+④
最大値	2,227	1,883	919	4,029	2,918	5,533
平均	1,532	1,120	225	2,877	1,068	3,720
最小値	1,203	673	70	2,237	582	2,814
差(倍)	1.85	2.80	13.17	1.80	5.02	1.97
最大	山形県	鳥取県	高知県	徳島県	高知県	鹿児島県
最小	愛知県	東京都	宮城県	東京都	宮城県	東京都

*厚生労働省「介護サービス事業所調査」「医療施設調査」から作成
 ※療養病床全体は医療療養病床と介護療養病床の合計

「2025年の医療需要と各医療機能の必要量の推計方法(案)」(2015年2月12日、地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会資料)には以下の65歳人口当たりのデータも示されている。

- 一般病床、療養病床、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
- 療養病床、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホームの合計

図 3.2.1 都道府県別 65 歳以上人口 10 万人当たり介護施設定員数

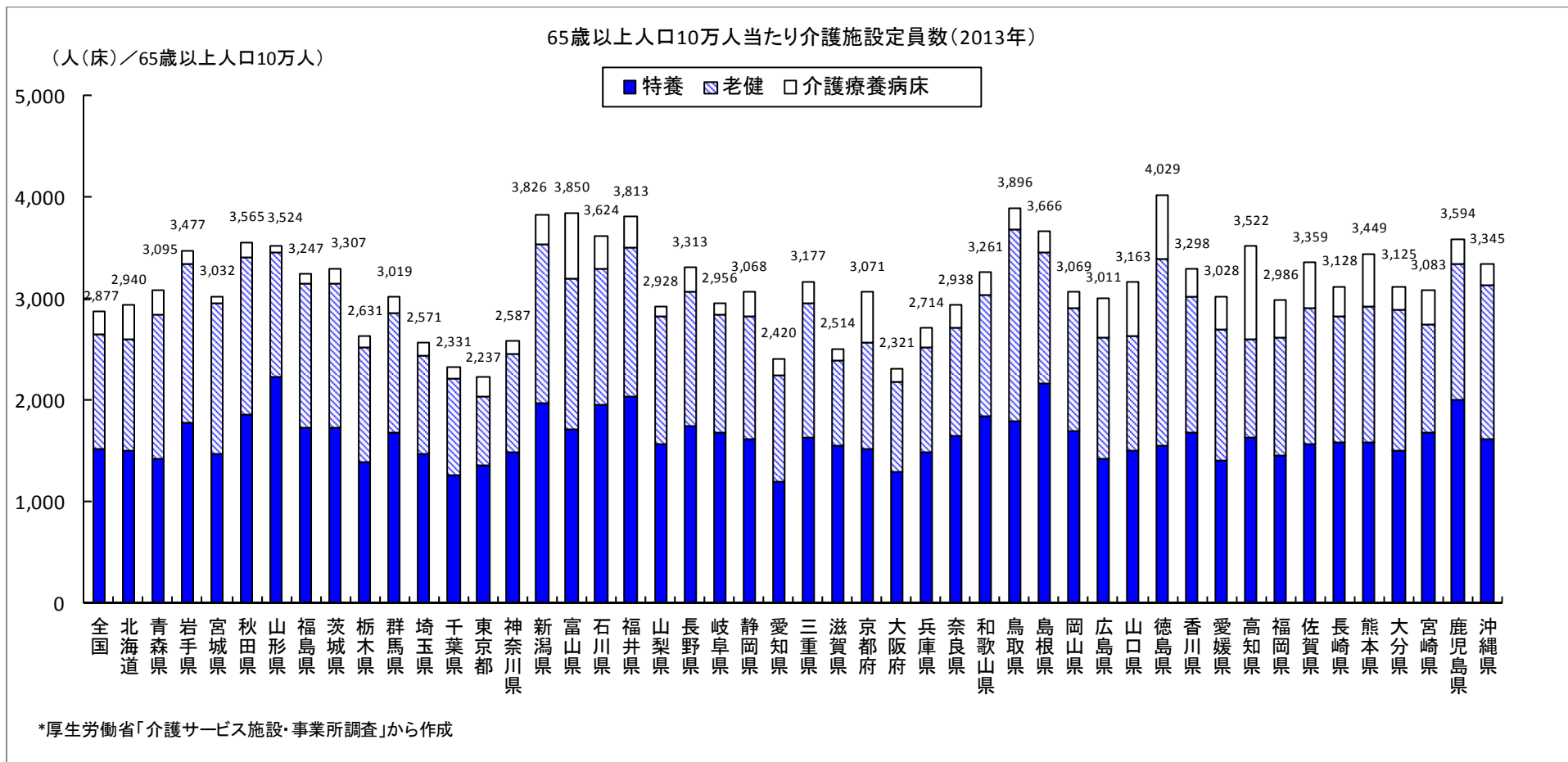


図 3.2.2 65 歳以上人口 10 万人当たり介護施設ほかの定員数

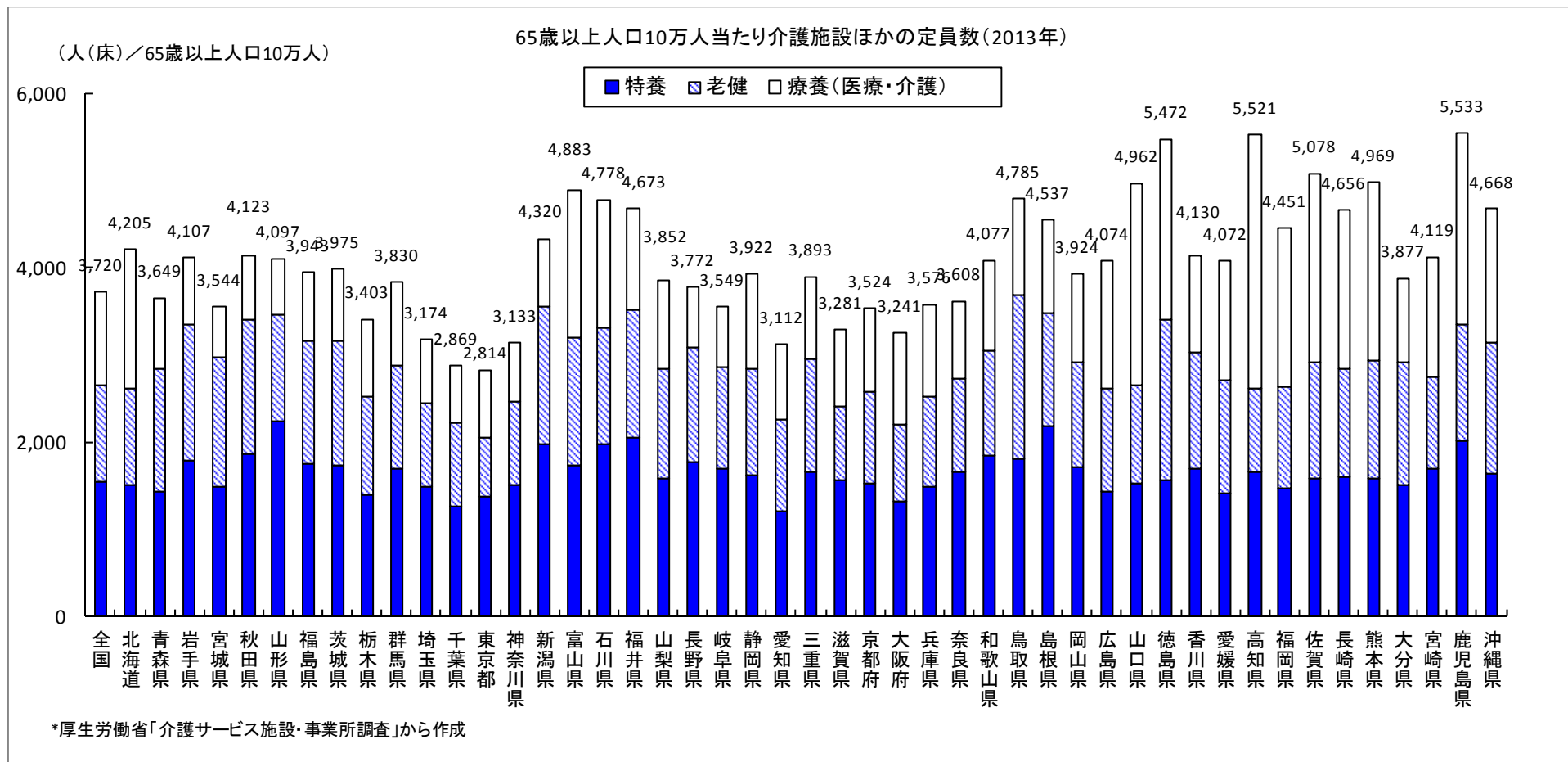


表 3.2.2 都道府県別 65 歳以上人口 10 万人当たり介護施設等定員（病床）数

(定員数または病床数/65歳以上人口10万人)

	特養 ①	老健 ②	介護療養 ③	計(1) ①+②+③	療養病床全体 ④	計(2) ①+②+④
全国	1,532	1,120	225	2,877	1,068	3,720
北海道	1,504	1,102	334	2,940	1,599	4,205
青森県	1,423	1,418	254	3,095	808	3,649
岩手県	1,783	1,561	133	3,477	763	4,107
宮城県	1,482	1,481	70	3,032	582	3,544
秋田県	1,861	1,544	159	3,565	717	4,123
山形県	2,227	1,227	70	3,524	643	4,097
福島県	1,740	1,408	99	3,247	795	3,943
茨城県	1,735	1,423	150	3,307	817	3,975
栃木県	1,392	1,132	107	2,631	879	3,403
群馬県	1,681	1,189	149	3,019	960	3,830
埼玉県	1,479	964	128	2,571	731	3,174
千葉県	1,266	951	114	2,331	652	2,869
東京都	1,365	673	199	2,237	776	2,814
神奈川県	1,498	969	120	2,587	666	3,133
新潟県	1,971	1,573	283	3,826	776	4,320
富山県	1,721	1,478	650	3,850	1,683	4,883
石川県	1,967	1,336	320	3,624	1,475	4,778
福井県	2,046	1,467	300	3,813	1,160	4,673
山梨県	1,575	1,253	101	2,928	1,024	3,852
長野県	1,758	1,313	241	3,313	701	3,772
岐阜県	1,681	1,164	112	2,956	704	3,549
静岡県	1,615	1,212	241	3,068	1,096	3,922
愛知県	1,203	1,055	162	2,420	854	3,112
三重県	1,644	1,311	221	3,177	937	3,893
滋賀県	1,561	841	112	2,514	879	3,281
京都府	1,524	1,056	491	3,071	944	3,524
大阪府	1,307	887	128	2,321	1,047	3,241
兵庫県	1,490	1,035	189	2,714	1,051	3,576
奈良県	1,648	1,074	216	2,938	886	3,608
和歌山県	1,844	1,197	220	3,261	1,037	4,077
鳥取県	1,798	1,883	215	3,896	1,104	4,785
島根県	2,172	1,294	200	3,666	1,071	4,537
岡山県	1,709	1,206	155	3,069	1,010	3,924
広島県	1,422	1,194	395	3,011	1,458	4,074
山口県	1,517	1,127	520	3,163	2,318	4,962
徳島県	1,559	1,843	627	4,029	2,070	5,472
香川県	1,682	1,350	266	3,298	1,098	4,130
愛媛県	1,409	1,290	330	3,028	1,374	4,072
高知県	1,645	959	919	3,522	2,918	5,521
福岡県	1,461	1,163	361	2,986	1,827	4,451
佐賀県	1,577	1,332	450	3,359	2,169	5,078
長崎県	1,587	1,250	291	3,128	1,819	4,656
熊本県	1,585	1,336	528	3,449	2,048	4,969
大分県	1,507	1,395	223	3,125	976	3,877
宮崎県	1,686	1,059	337	3,083	1,373	4,119
鹿児島県	2,008	1,334	252	3,594	2,191	5,533
沖縄県	1,625	1,517	203	3,345	1,525	4,668

*厚生労働省「介護サービス事業所調査」「医療施設調査」から作成

※療養病床全体は医療療養病床と介護療養病床の合計

有料老人ホーム（サ高住であるものを除く）の65歳以上人口10万人当たり定員数は、最大の県で2,339人、最小の県で327人であり、地域差（都道府県間）は7.16倍である（表3.2.3）。どちらかといえば、老人福祉施設（特養）の多い県では、有料老人ホームが少ないが、補完しあっているとはいえない（図3.2.3）。そもそも、特養は公的保険、有料老人ホームはほとんどが民営であり、利用者負担がまったく異なるので、補完して需給バランスをとって良いものではない。

図 3.2.3 都道府県別 65歳以上人口10万人当たり
有料老人ホーム定員数と特養定員数

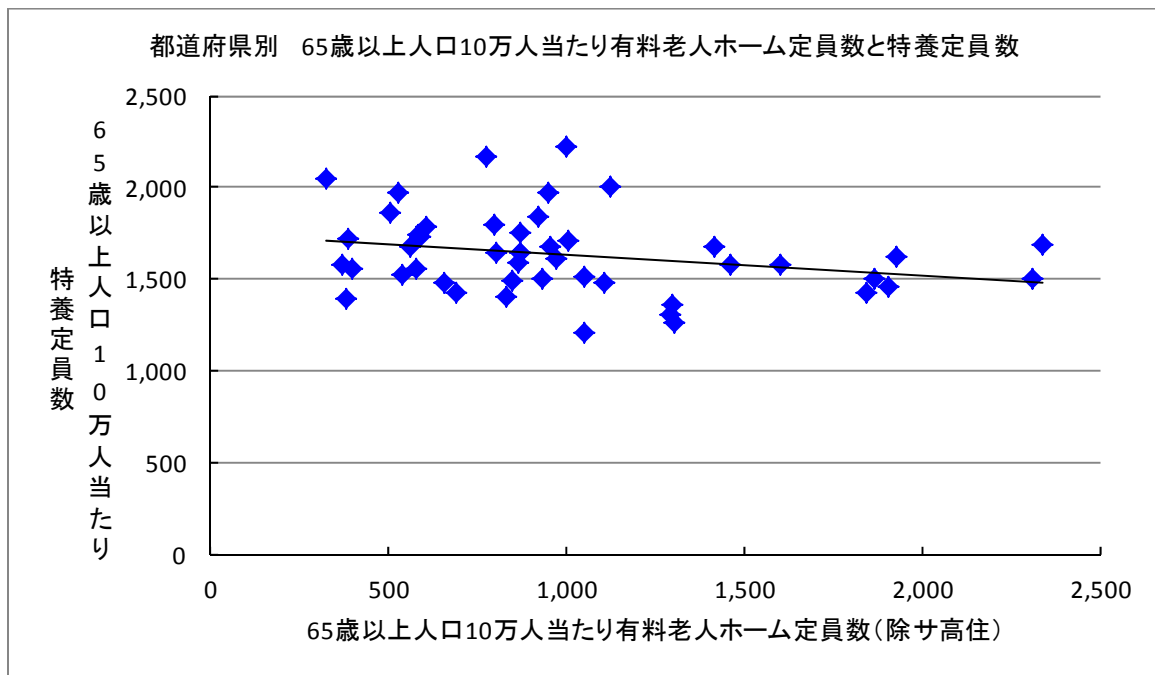


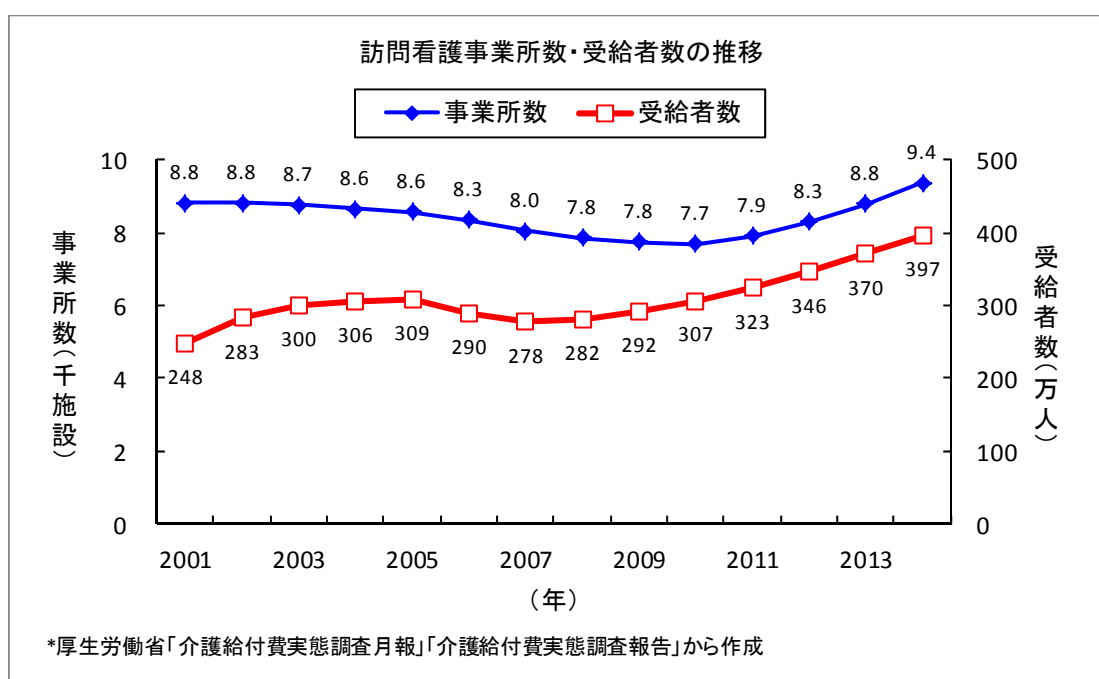
表 3.2.3 都道府県別 有料老人ホーム施設数・定員数

	有料老人ホーム		65歳以上人口10万人当たり	
	施設数	定員数	施設数	定員数
全国	6,710	350,990	25.1	1,100
北海道	201	13,727	20.9	934
青森県	242	6,888	83.2	1,842
岩手県	124	2,250	33.4	606
宮城県	56	3,648	18.1	660
秋田県	68	1,670	24.8	505
山形県	138	3,307	41.7	999
福島県	113	3,065	28.8	585
茨城県	87	4,302	12.0	591
栃木県	61	1,851	23.1	385
群馬県	238	7,257	64.1	1,417
埼玉県	220	18,400	13.4	1,108
千葉県	255	19,649	22.6	1,306
東京都	603	37,815	20.7	1,298
神奈川県	258	37,965	15.1	1,868
新潟県	58	3,451	12.8	527
富山県	52	1,199	16.8	388
石川県	65	2,875	21.5	952
福井県	18	699	21.5	327
山梨県	19	834	27.6	371
長野県	173	5,214	38.6	872
岐阜県	109	3,034	20.2	563
静岡県	111	9,432	11.5	974
愛知県	242	17,444	14.8	1,050
三重県	146	3,873	30.8	807
滋賀県	17	1,273	17.0	400
京都府	12	3,633	3.4	538
大阪府	338	28,292	15.8	1,295
兵庫県	85	11,976	8.8	851
奈良県	54	3,213	14.6	871
和歌山県	94	2,659	49.3	923
鳥取県	40	1,298	24.5	796
島根県	63	1,683	41.2	779
岡山県	94	5,272	21.7	1,004
広島県	61	5,125	13.3	690
山口県	166	4,522	51.5	1,054
徳島県	35	1,291	15.7	579
香川県	91	2,655	49.1	958
愛媛県	99	3,371	32.8	832
高知県	47	2,029	24.6	875
福岡県	314	23,463	29.8	1,906
佐賀県	115	3,510	56.2	1,603
長崎県	141	3,381	54.1	867
熊本県	206	7,171	47.0	1,460
大分県	258	7,796	81.0	2,313
宮崎県	239	7,252	80.6	2,339
鹿児島県	227	5,265	53.8	1,125
沖縄県	257	5,011	99.2	1,927
*厚生労働省「社会福祉施設等調査」から作成。 サ高住を含まない。		最大	99.2	2,339
		最小	3.4	327
		差(倍)	29.12	7.16

3.3. 訪問看護ステーション

訪問看護事業所は介護保険導入直後から減少し、訪問看護受給者も2005年度以降減少した時期があるものの、最近では事業所数、受給者数ともに増加している（図 3.3.1）。

図 3.3.1 訪問看護事業所数・受給者数の推移



最近10年間で病院・診療所の訪問看護事業所は半減したが、訪問看護ステーションは1.4倍になった（図 3.3.2）。2013年の訪問看護ステーション従事者数は39.1万人（常勤換算）であり、最近10年間で1.6倍になった。しかし、高齢者人口の伸びに追いついていないので、最近10年間の65歳以上人口10万人当たり訪問看護ステーション従事者数の伸びは1.2倍に止まっている。

図 3.3.2 訪問看護事業所数の推移

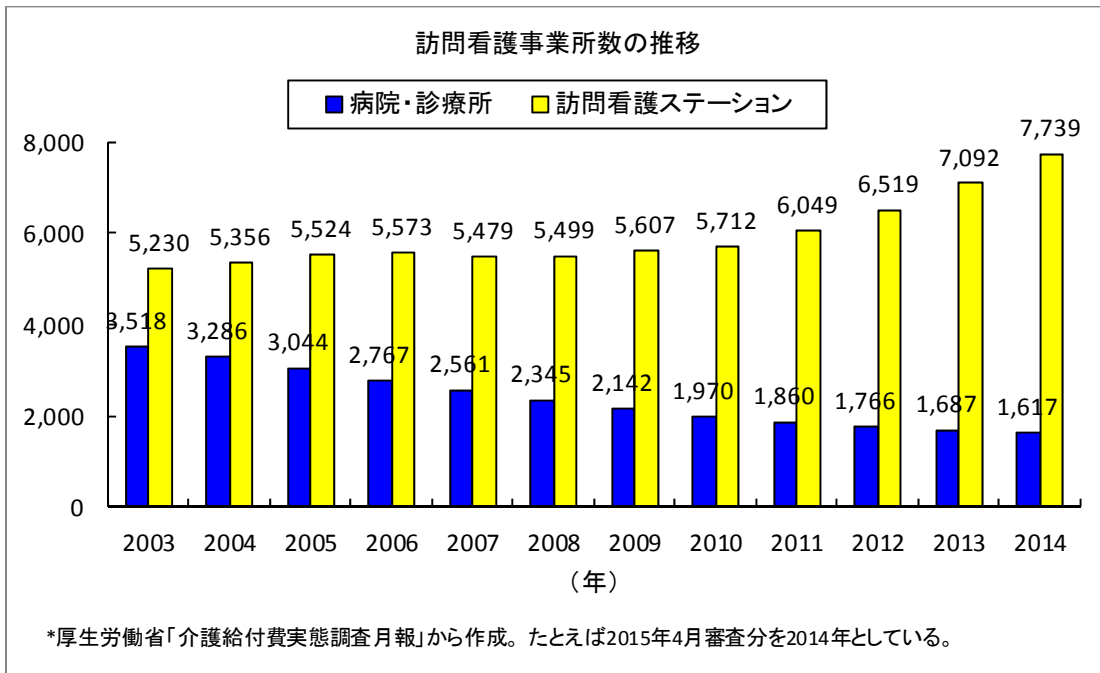
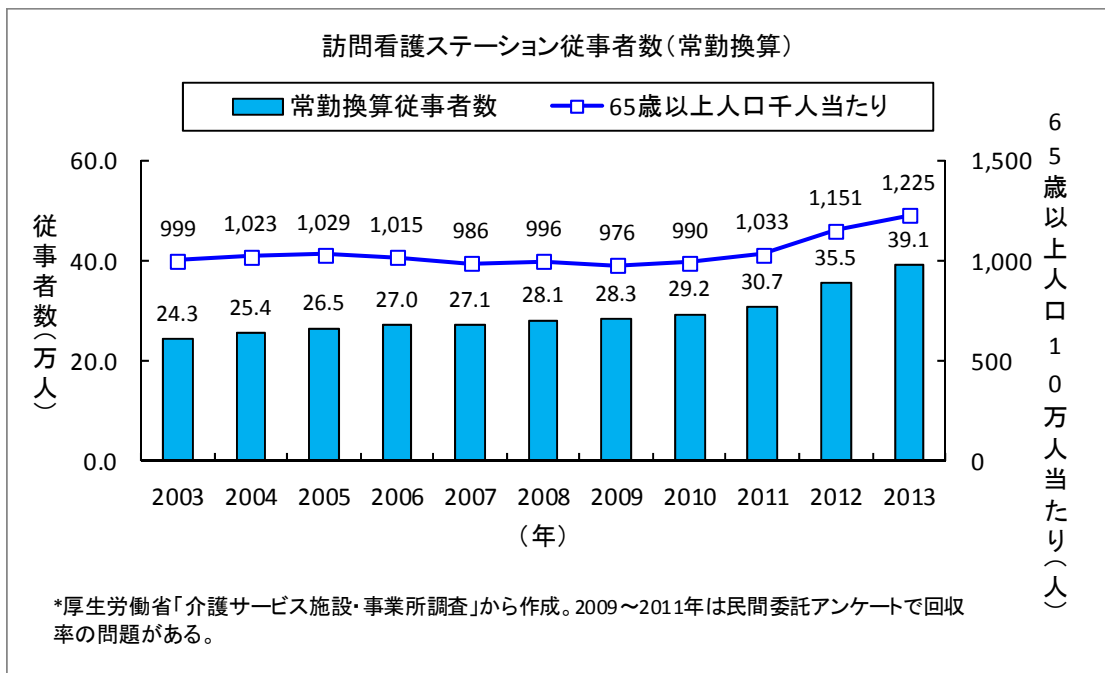
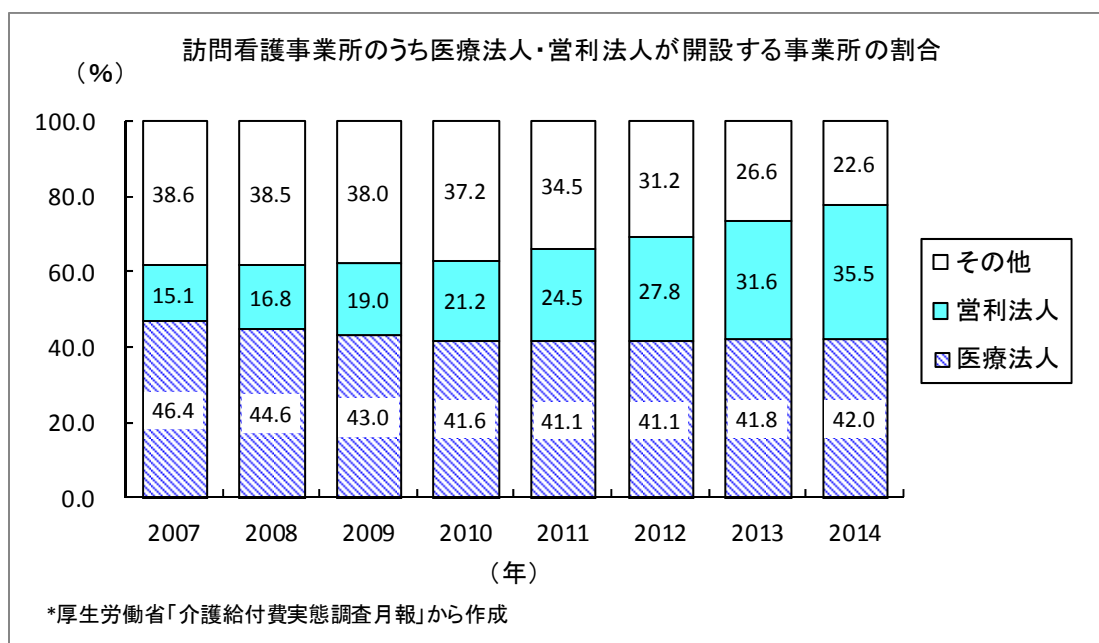


図 3.3.3 訪問看護ステーション従事者数



開設者別では、営利法人が開設する事業所の割合が増加している。訪問看護事業所における営利法人のシェアは2014年には35.5%である（図 3.3.4）。

図 3.3.4 訪問看護事業所のうち医療法人・営利法人が開設する事業所の割合



過去には、株式会社の介護サービス事業所が不正申請により新規指定、更新を受けられなくなり、全国に展開していた事業から撤退した事例もあった。

また、福岡県で介護保険導入4年後の事業所の存続を調査したところ、医療機関は13.0%しか撤退していなかったが、株式会社は25.0%の事業所が撤退していた⁹。

⁹ 日医総研，福岡県メディカルセンター保健・医療・福祉研究機構「介護サービス事業所の運営実態と拠点展開－「株式会社」を中心に－」日医総研ワーキングペーパーNo.101，2004年7月16日

65 歳以上人口 10 万人当たり訪問看護事業所数の最大は 35.0 事業所（島根県）、最小は 11.5 事業所（栃木県）で、地域差（都道府県間）は 3.04 倍である（図 3.3.5）。

65 歳以上人口 10 万人当たり訪問看護ステーション従事者数の最大は 155.8 人（和歌山県）、最小は 50.1 人（秋田県）であった（図 3.3.6）。

図 3.3.5 65 歳以上人口 10 万人当たり訪問看護事業所数 (2013 年)

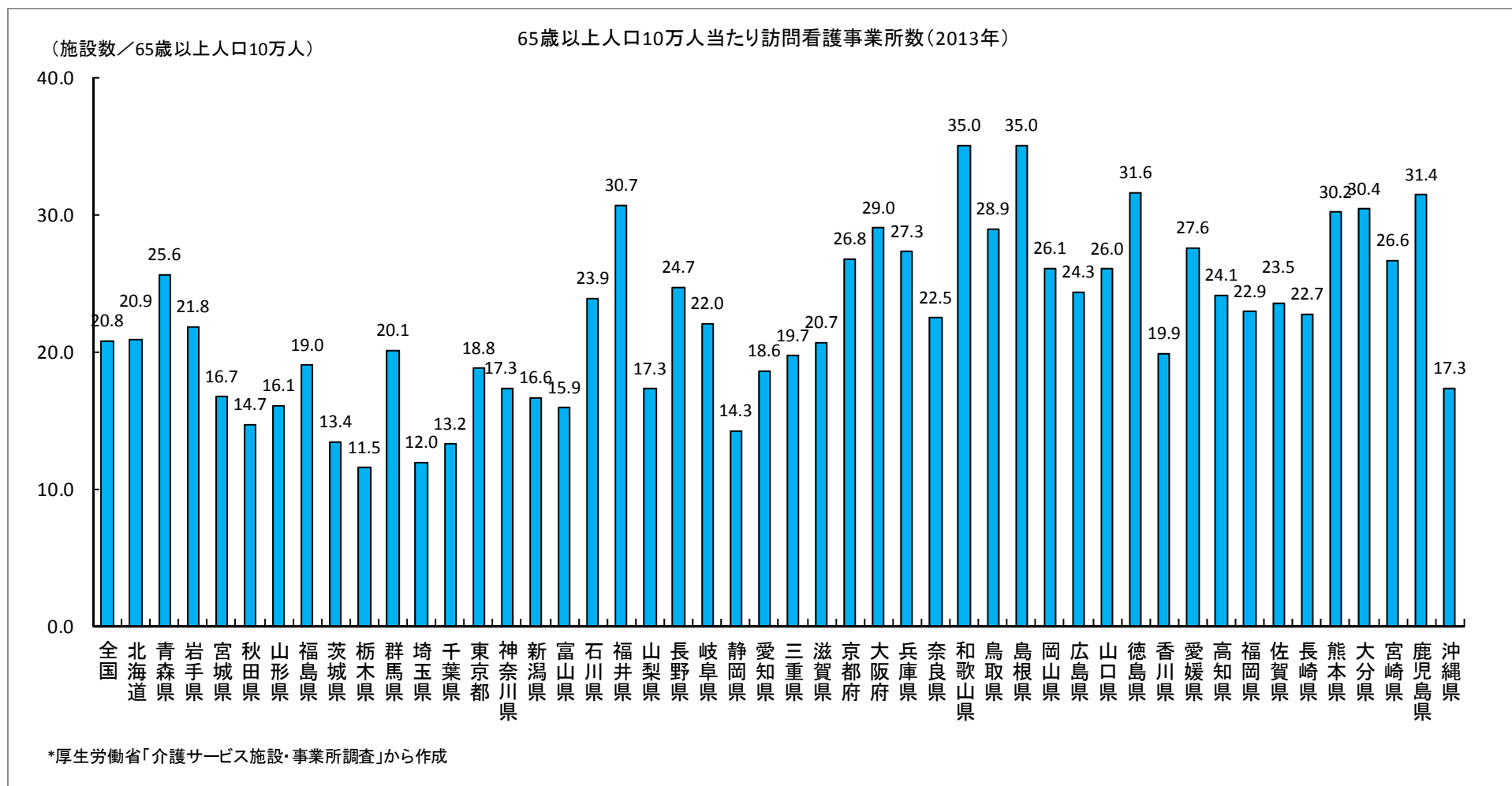
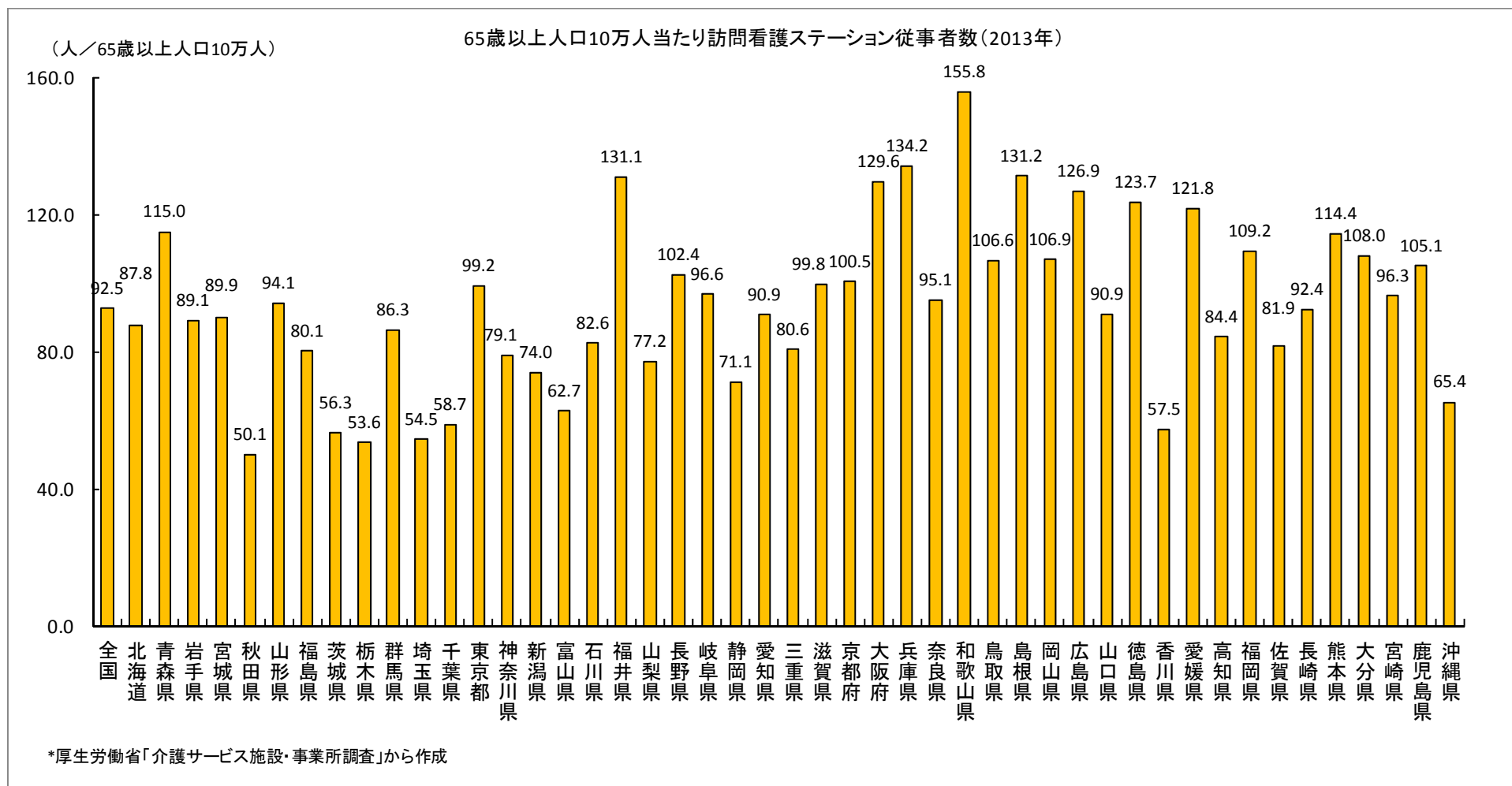


図 3.3.6 65 歳以上人口 10 万人当たり訪問看護ステーション従事者数 (2013 年)



まとめ

本稿は、地域医療構想のスタートにあたり、これまでの医療提供体制の変化を振り返ってみたものである。何らかの結論を得ることを目的としたものではないが、最後にまとめ（気づき、感想）を記しておきたい。

- 最近 10 年間で、病院数・病床数は約 7%減少した。「地域医療構想ガイドライン」には、「おおむね 10 年後である平成 37 年（2025 年）に向けて、拙速に陥ることなく確実に、将来のあるべき医療提供体制の実現に向け、各医療機関の自主的な取組等を促す」とある。すでにこれまでに病院は相当数淘汰・再編され、多大な影響を被っている地域も少なくないと推察される。地域医療構想の実現にむけ、まさにじっくりと取り組まなければ、地域医療のほころびが深刻化するところも出てくる懸念がある。
- 大病院への医療機能の集約化が進み、小規模病院や有床診療所が減少している。全体としては医療資源の効率化が進んでいるといえるかもしれないし、医療機能の集約化は機能強化を通じて安全性を向上させる可能性もあるが、患者アクセスは低下する。地域包括ケアで、住み慣れた地域で最後まで暮らすことを目指す中、「身近な」病院や診療所がなくなっているという地域が出てきている。
- 医療資源に、さまざまな地域差があることを再確認した。ほとんどの地域差は容易に説明がつかないものであった。また、いくつかの医療資源の地域差の経年変化には大きな動きは見られなかった。おそらく、地域差はある程度は残るものであり、それが地域の個性なのではないだろうか。地域医療構想では、慢性期の入院受療率の地域差を縮小させる前提で将来需要を推計することとなっているが、是正すべき地域差とそうではない地域差があるのではないだろうか。

- 介護サービス関連では、営利企業が開設する有料老人ホーム、サ高住、訪問看護ステーションが伸びている。しかし、過去の調査から営利企業は不採算地域・不採算事業から比較的容易に撤退する傾向が見られる。在宅医療推進のためには介護サービスの充実が伴わなければならないが、営利企業に委ねると、地方では介護過疎になりかねない。非営利の経営を支える仕組みが必要である。

参考資料

医療

- 厚生労働省「医療施設調査」 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/79-1.html>
- 厚生労働省「病院報告」 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/80-1.html>
- 厚生労働省「患者調査」 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20.html>
- 厚生労働省 中央社会保険医療協議会診療報酬調査専門組織（DPC 評価分科会）「平成 25 年度 DPC 導入の影響評価に係る調査「退院患者調査」の結果報告について」2014 年 9 月 5 日
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000056742.pdf>
- OECD Health Statistics 2015, July 2015
<http://www.oecd.org/els/health-systems/health-statistics.htm>

介護

- 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/24-22-2.html>
- 厚生労働省「介護給付費実態調査」 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/45-1.html>
- 厚生労働省「社会福祉施設等調査」 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html>
- 「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」
<https://www.satsuki-jutaku.jp/sitemap.html>
- 「2025 年の医療需要と各医療機能の必要量の推計方法（案）」（2015 年 2 月 12 日，地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会資料
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000073906.pdf>

その他

- 総務省「人口推計」 <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/>
- 総務省「平成 25 年度地方公営企業年鑑」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei25/html/mokuji.html

